

令和4年度 認証評価

徳島文理大学短期大学部 自己点検評価書

令和4年6月

目次

自己点検評価書	-----	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	-----	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	-----	15
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	-----	17
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	-----	17
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	-----	22
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	-----	30
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	-----	36
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	-----	36
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	-----	68
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	-----	91
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	-----	91
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	-----	98
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	-----	102
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	-----	106
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	-----	111
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	-----	111
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	-----	113
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	-----	115

自己点検評価書

この自己点検評価書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、徳島文理大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 4 年 6 月 30 日

理事長

村崎 正人

学長

田村 禎通

ALO

岡部 千鶴

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学園の創立は、明治 28 (1895) 年 7 月、学祖村崎サイによって私立裁縫専修学校として設立され、令和 2 年 (2020) 年には創立 125 周年を迎えた歴史ある学園である。創立当時の我が国は近代国家を建設しようと意気盛んな時代であり、男性中心の社会環境の中であって、村崎サイは「女も独り立ちができねばならぬ」との信念を持ち、「女性の自立」を唱えて村崎学園を創立した。学園は、昭和 20 (1945) 年 7 月、戦火に包まれて灰燼に帰し、村崎サイも学園と運命を共にした。その年の秋、戦野から帰還した村崎凡人前理事長は、学園の復興に精魂を傾け、総合学園の建設を目指した。その過程で、「他からの協力、他への協力なくして、『人間の自立』はあり得ない。」との確信に至り、福沢諭吉の言葉「独立自協力来 自尊自克己生」(独立ハ協力ヨリ来タリ 自尊ハ克己ヨリ生ズ) を引き、協力と克己が「独立自尊」の方法論であると説いた。学祖村崎サイの信念は、本学の建学の精神「自立協同」としてその後の学園経営の礎となり、教育研究活動の目標として受け継がれているのである。

学園は、幾多の変遷を重ねてきたが、戦後、徳島女子高等学校を基礎とし、昭和 36 (1961) 年に徳島女子短期大学家政科、昭和 41 (1966) 年に徳島女子大学家政学部を創設するとともに、附属幼稚園、小学校、中学校、高等学校を創立した。短期大学と大学は、その後、徳島文理大学短期大学部、徳島文理大学とそれぞれ改称し、現在、大学は 8 学部 22 学科、3 専攻科、短期大学部 5 科 2 専攻及び大学院 6 研究科 11 専攻を擁する総合大学として教育研究活動を展開するに至っている。なお、学校法人及び短期大学の沿革については、以下のとおりである。

<学校法人の沿革>

明治 28(1895)年	村崎サイ「女性の自立」を建学の精神として学園（私立裁縫専修学校）を創立
大正 13(1924)年	徳島女子職業学校設置許可
昭和 7(1932)年	徳島女子職業学校経済科設置許可
昭和 19(1944)年	財団法人村崎女子商業学校認可
昭和 22(1947)年	財団法人村崎学園認可 村崎高等女学校と校名変更
昭和 23(1948)年	村崎女子高等学校と校名変更
昭和 26(1951)年	学校法人村崎学園認可
昭和 33(1958)年	徳島女子高等学校と校名変更
昭和 41(1966)年	徳島女子大学創立、家政学部家政学科設置
昭和 42(1967)年	徳島女子大学家政学部家政学科専攻分離（家政学専攻、管理栄養士専攻）
昭和 43(1968)年	徳島女子大学音楽学部音楽学科設置
昭和 45(1970)年	徳島女子大学家政学部児童学科設置
昭和 47(1972)年	徳島女子大学薬学部薬学科、衛生薬学科設置

昭和 47(1972)年	徳島文理大学と校名変更
昭和 48(1973)年	徳島文理大学附属幼稚園認可
昭和 50(1975)年	徳島文理大学音楽専攻科設置
昭和 50(1975)年	徳島文理大学附属中学校認可
昭和 51(1976)年	徳島文理高等学校 徳島文理中学校と校名変更
昭和 54(1979)年	徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻[修士課程]設置
昭和 56(1981)年	徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻[博士課程(後期)]設置
昭和 58(1983)年	香川キャンパスを開学
昭和 58(1983)年	徳島文理大学文学部日本文学科、英米文学科設置 (香川キャンパス)
昭和 59(1984)年	徳島文理小学校認可
昭和 63(1988)年	カナダ バンクーバー・コミュニティ・カレッジと姉妹校協定締結
平成元(1989)年	徳島文理大学工学部機械電子工学科、情報システム工学科設置 (香川キャンパス)
平成元(1989)年	村崎サイメモリアルホール完成 (香川キャンパス)
平成 4(1992)年	徳島文理大学文学部コミュニケーション学科設置 (香川キャンパス)
平成 4(1992)年	徳島文理大学大学院文学研究科地域文化専攻[修士課程]設置 (香川キャンパス)
平成 5(1993)年	徳島文理大学家政学専攻科設置
平成 5(1993)年	徳島文理大学大学院工学研究科システム制御工学専攻[修士課程]設置 (香川キャンパス)
平成 5(1993)年	学園創立 100 周年村崎凡人記念図書館、総合体育館完成 (徳島キャンパス)
平成 6(1994)年	徳島文理大学家政学部生活環境情報学科設置
平成 6(1994)年	徳島文理大学大学院文学研究科地域文化専攻[博士課程(後期)]設置 (香川キャンパス)
平成 7(1995)年	徳島文理大学大学院工学研究科システム制御工学専攻[博士課程(後期)]設置 (香川キャンパス)
平成 7(1995)年	アメリカ マサチューセッツ工科大学 [MIT] と大学間協定締結
平成 7(1995)年	カナダ ランガラ大学と姉妹校協定締結
平成 9(1997)年	徳島文理大学大学院家政学研究科食物学専攻、生活環境情報学専攻[修士課程]設置
平成 10(1998)年	徳島文理大学大学院家政学研究科児童学専攻 (児童教育学コース、臨床心理学コース) [修士課程]設置
平成 10(1998)年	徳島文理大学大学院薬学研究科医療薬学専攻[修士課程]設置
平成 10(1998)年	徳島文理大学家政学部人間発達学科設置
平成 10(1998)年	徳島文理大学文学部文化財学科設置
平成 10(1998)年	徳島文理大学工学部環境システム工学科設置
平成 10(1998)年	アメリカ インディアナ大学と学術交流協定締結
平成 11(1999)年	徳島文理大学大学院家政学研究科人間生活学専攻[博士課程(後期)]設置

平成 11(1999)年	ベトナム ハノイ国家大学と学術交流協定締結
平成 11(1999)年	徳島文理大学大学院家政学研究科児童学専攻臨床心理学コース、臨床心理士養成の指定を受ける
平成 12(2000)年	徳島文理大学総合政策学部総合政策学科設置
平成 12(2000)年	学園創立 110 周年記念むらさきホール完成（徳島キャンパス）
平成 12(2000)年	オーストリア ウィーン国立音楽大学・アメリカ シェナンドー大学と学術交流協定締結
平成 14(2002)年	徳島文理大学薬学部衛生薬学科を医療薬学科に名称変更
平成 14(2002)年	徳島文理大学家政学部家政学科管理栄養士専攻、生活環境情報学科を改組し、食物栄養学科、生活情報学科、住居学科設置
平成 14(2002)年	徳島文理大学家政学部を人間生活学部に変更
平成 14(2002)年	家政学部家政学科家政学専攻を人間生活学部人間生活学科に変更
平成 15(2003)年	徳島文理大学人間生活学部人間福祉学科設置
平成 15(2003)年	徳島文理大学人間生活学部人間発達学科を心理学科に、文学部英米文学科を英米言語文化学科に変更
平成 15(2003)年	香港大学と学術交流協定締結
平成 16(2004)年	徳島文理大学工学部ナノ物質工学科設置（香川キャンパス）
平成 16(2004)年	徳島文理大学大学院総合政策研究科地域公共政策専攻〔専門職学位課程〕設置
平成 16(2004)年	徳島文理大学香川薬学部創薬学科設置（香川キャンパス）
平成 16(2004)年	韓国 檀国大と学術交流協定締結
平成 17(2005)年	徳島文理大学大学院香川薬学研究科創薬科学専攻〔博士課程(前・後期)〕設置（香川キャンパス）
平成 17(2005)年	徳島文理大学家政学専攻科を人間生活学専攻科に変更
平成 17(2005)年	徳島文理大学大学院家政学研究科を人間生活学研究科に変更
平成 17(2005)年	徳島文理大学大学院人間生活学研究科児童学専攻臨床心理学コースを改組し、心理学専攻〔博士課程(前期)〕設置
平成 17(2005)年	徳島文理大学大学院工学研究科ナノ物質工学専攻〔博士課程(前・後期)〕設置
平成 17(2005)年	香港城市大と学術交流協定締結
平成 17(2005)年	スロベニア ヨーゼフ・ステファン国際大学院と学術交流協定締結
平成 18(2006)年	徳島文理大学人間生活学部生活情報学科をメディアデザイン学科に変更
平成 18(2006)年	徳島文理大学薬学部薬学科〔4年制〕、医療薬学科〔4年制〕を改組し、薬学科〔6年制〕設置
平成 18(2006)年	徳島文理大学香川薬学部創薬学科〔4年制〕を改組し、薬学科〔6年制〕、薬科学科〔4年制〕設置
平成 18(2006)年	イタリア パヴィア大学と学術交流協定締結
平成 19(2007)年	徳島文理大学工学部臨床工学科設置（香川キャンパス）

平成 19(2007)年	徳島文理大学人間生活学部人間福祉学科を改組し、人間福祉学部人間福祉学科設置
平成 20(2008)年	徳島文理大学人間福祉学部を保健福祉学部に変更
平成 20(2008)年	徳島文理大学文学部英米言語文化学科を英語英米文化学科に、工学部機械電子工学科を機械創造工学科に、情報システム工学科を電子情報工学科に変更（香川キャンパス）
平成 20(2008)年	徳島文理大学保健福祉学部看護学科設置
平成 20(2008)年	オーストラリア グリフィス大学と学術交流協定締結
平成 21(2009)年	イギリス グロスターシャー大学と学術交流協定締結
平成 21(2009)年	徳島文理大学工学部を理工学部に変更（香川キャンパス）
平成 21(2009)年	徳島文理大学助産学専攻科設置
平成 21(2009)年	徳島文理大学人間生活学部住居学科を建築デザイン学科に変更
平成 21(2009)年	台湾 中山醫學大學と学術交流協定締結
平成 21(2009)年	台湾 新民高級中學と高大連携校協定締結
平成 22(2010)年	徳島文理大学保健福祉学部理学療法学科設置
平成 22(2010)年	徳島文理大学大学院香川薬学研究科薬科学専攻〔修士課程〕設置（香川キャンパス）
平成 22(2010)年	台湾 台北醫學大學・大仁科技大學・台南應用科技大學と学術交流協定締結
平成 22(2010)年	台湾 台北市立南湖高級中學・樹徳高級家事商業職業學校・新光高級中學と高大連携校協定締結
平成 23(2011)年	台湾 嘉南薬理科技大學・義守大學・東海大學・国立台中教育大學・国立台湾師範大學と学術交流協定締結
平成 23(2011)年	三民高級中學と高大連携校協定締結
平成 24(2012)年	徳島文理大学保健福祉学部診療放射線学科設置、臨床工学科を理工学部から保健福祉学部へ移行（香川キャンパス）
平成 24(2012)年	徳島文理大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程（4年課程）設置
平成 24(2012)年	台湾 中原大學・逢甲大學・開南大學と学術交流協定締結
平成 25(2013)年	中国 厦門大學と学術交流協定締結
平成 25(2013)年	韓国 水原大學校・水原科學大學と学術交流協定締結
平成 25(2013)年	台湾 康橋双語學校と高大連携校協定締結
平成 26(2014)年	徳島文理大学大学院看護学研究科看護学専攻〔修士課程〕設置
平成 26(2014)年	韓国 安山江西高等學校と高大連携校協定締結
平成 26(2014)年	台湾 淡江大學と学術交流協定締結
平成 27(2015)年	中国 広東省外語芸術職業学院と学術交流協定締結
平成 27(2015)年	中国 北京語言大学附属大連高級中學と高大連携校協定締結
平成 27(2015)年	地域連携センター開設
平成 27(2015)年	2号館アカンサスホール完成（徳島キャンパス）
平成 28(2016)年	徳島文理大学大学院看護学研究科看護学専攻〔博士課程（後期）〕設置

平成 28(2016)年	徳島文理大学大学院総合政策学研究科総合政策学専攻〔修士課程〕設置
平成 29(2017)年	徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科設置
平成 30(2018)年	ルブリン医科大学(ポーランド)と学术交流協定締結
令和元(2019)年	8号館トレーニングセンター完成(徳島キャンパス)

<短期大学の沿革>

昭和 36(1961)年	徳島女子短期大学創立、家政科設置
昭和 37(1962)年	徳島女子短期大学家政科専修分離(家政専修、食物専修)
昭和 38(1963)年	徳島女子短期大学保育科設置
昭和 41(1966)年	徳島女子短期大学文科(国文専攻、英文専攻)、音楽科設置
昭和 45(1970)年	徳島女子短期大学商科設置
昭和 48(1973)年	徳島女子短期大学を徳島文理大学短期大学と校名変更
昭和 49(1974)年	徳島文理大学短期大学家政科専攻分離(家政専攻、食物専攻)
昭和 55(1980)年	徳島文理大学短期大学を徳島文理大学短期大学部と校名変更
昭和 62(1987)年	徳島文理大学短期大学部経営情報科設置
昭和 63(1988)年	徳島文理大学短期大学部家政科を生活科学科(生活科学専攻、食物専攻)に名称変更
平成 8(1996)年	徳島文理大学短期大学部文科英文専攻を英語文化専攻に名称変更
平成 9(1997)年	徳島文理大学短期大学部文科国文専攻を日本文学専攻に名称変更
平成 11(1999)年	徳島文理大学短期大学部文科を改組し、言語コミュニケーション学科設置
平成 15(2003)年	徳島文理大学短期大学部経営情報科を地域ビジネス情報科に名称変更
平成 16(2004)年	生活科学科生活科学専攻、言語コミュニケーション学科、音楽科、商科の4学科が地域総合科学科(総称)として、短期大学基準協会から適格認定を受ける
平成 18(2006)年	生活科学科生活科学専攻介護福祉士コース設置
平成 18(2006)年	地域ビジネス情報科廃止
平成 21(2009)年	生活科学科生活科学専攻介護福祉士コース廃止
平成 21(2009)年	短期大学基準協会に「地域総合科学科適格認定取り下げ届」提出

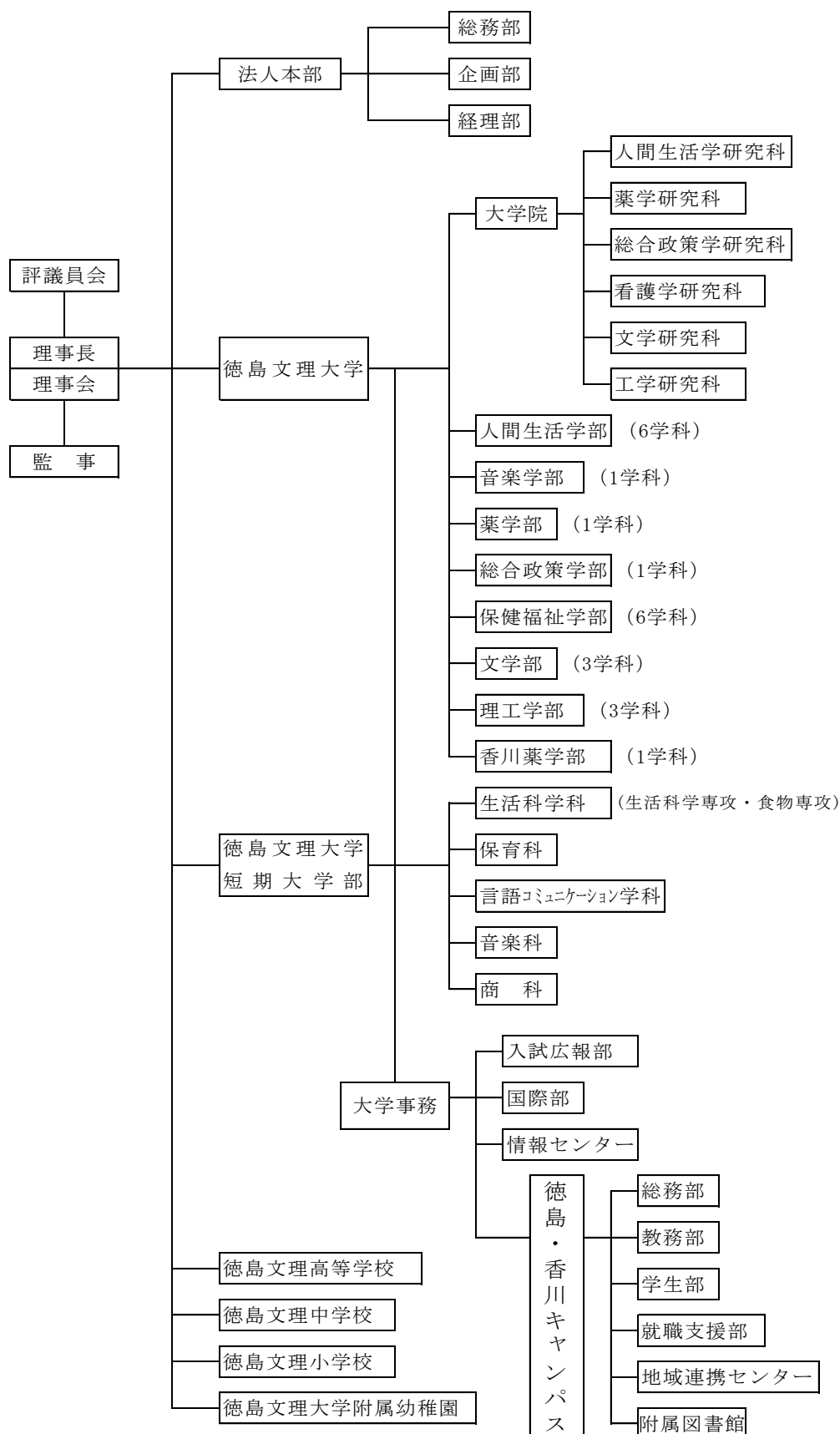
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和4(2022)年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
徳島文理大学 短期大学部	徳島市山城町西浜傍示 180	230	460	153
徳島文理大学	(徳島キャンパス) 徳島市山城町西浜傍示 180 (香川キャンパス) さぬき市志度 1314-1	1,320	5,805	4,112
徳島文理大学 専攻科	(徳島キャンパス) 徳島市山城町西浜傍示 180	30	30	10
徳島文理大学 大学院	(徳島キャンパス) 徳島市山城町西浜傍示 180 (香川キャンパス) さぬき市志度 1314-1	87	203	86
徳島文理高等学校	徳島市山城西 4 丁目 20	200	600	325
徳島文理中学校	徳島市山城西 4 丁目 20	180	540	311
徳島文理小学校	徳島市山城町東浜傍示 68-10	80	480	322
徳島文理大学 附属幼稚園	徳島市山城町東浜傍示 2	80	240	89

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和4(2022)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

徳島市人口	男	118,864人		合計	249,994 人
	女	131,130 人			
世帯数	121,928世帯		面積	191.52 km ²	

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
徳島	69	64.5	70	60.3	74	62.7	61	66.3	62	74.7
香川	14	13.1	10	8.6	14	11.9	10	10.8	4	4.8
愛媛	9	8.4	14	12.1	11	9.3	8	8.7	10	12.1
高知	4	3.7	12	10.3	8	6.8	4	4.4	2	2.4
中部			1	0.9						
近畿	6	5.7	2	1.7	2	1.7	2	2.2	2	2.4
中国	1	0.9			2	1.7	5	5.4	1	1.2
九州	1	0.9								
沖縄	1	0.9	4	3.5	3	2.5			1	1.2
その他	2	1.9	3	2.6	4	3.4	2	2.2	1	1.2
計	107	100	116	100	118	100	92	100	83	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 自己点検評価を実施する前年度の令和 3（2021）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

徳島県の高専進学率は、平成 29（2017）年 3 月卒業生 98.8%、平成 30（2018）年 3 月卒業生 99.1%、令和元（2019）年 3 月卒業生 99.3%、令和 2（2020）年 3 月卒業生 99.1%であり、高い進学率が続いている。

また、徳島県の大学・短期大学などへの進学率は、平成 29（2017）年 3 月卒業生 53.1%、平成 30（2018）年 3 月卒業生 52.0%、令和元（2019）年 3 月卒業生 52.2%、令和 2（2020）年 3 月卒業生 53.8%とほぼ一定である。その内、大学・短期大学への進学者数は、平成 29（2017）年 3 月卒業生 3,422 名、平成 30（2018）年 3 月卒業生 3,259 名、令和元（2019）年 3 月卒業生 3,312 名、令和 2（2020）年 3 月卒業生 3,318 名と増減はあるものの、ほぼ一定している。

一方、短期大学への進学者数は、平成 29（2017）年 3 月卒業生 323 名、平成 30（2018）年 3 月卒業生 289 名、令和元（2019）年 3 月卒業生 264 名、令和 2（2020）年 3 月卒業生 270 名で、少子化の進行に合わせて減少している。

本学の短期大学部の志願者数は、平成 29（2017）年度入試 107 名、平成 30（2018）年度入試 116 名、令和元（2019）年度入試 118 名、令和 2（2020）年度入試 92 名、令和 3（2021）年度入試 83 名で、令和元（2019）年度入試まで増加していたものの、令和 2（2020）年度入試から一転減少に転じた。その内、四国 4 県からの志願者数（四国 4 県志願者数/全志願者数の割合）は、平成 29（2017）年度 96 名（89.7%）、平成 30（2018）年度 106 名（91.4%）、令和元（2019）年度 107 名（90.7%）、令和 2（2020）年度入試 83 名（90.2%）、令和 3（2021）年度入試 78 名（94.0%）であり、志願者のほとんどを徳島県内はじめ四国 4 県から確保しており、四国 4 県の占有率は増加傾向にある。

今後とも、地域のニーズに応えるとともに、地域に育てていただいている短期大学としての使命を十分自覚し、9 学部 27 学科を有する総合大学の中で、大学生と共に学ぶ短期大学の特色を活かして、地域が求める人材育成に努める。

なお、地元就職率は 60%前後を維持しており、徳島県内をはじめ各出身県内で幅広い人材が活躍している。

少子高齢社会が急速に進行する一方、保育士不足は全国的な課題であり、徳島県も例外ではない。

保育科では指定保育士養成施設として毎年卒業生の 90%前後の学生を保育士として送り出し、地域の保育事業に貢献してきた。その実績が高く評価され、今後の保育士人材の安定的育成と確保のための意見交換を目的として、徳島市、鳴門市からの要請による懇談会を行った。日程は次のとおりである。

①徳島市：令和 2 年（2020）年 9 月 7 日 ②鳴門市：令和 3 年（2021）年 1 月 21 日

参加者は各市長と担当課の職員、本学からは保育科長、児童学科長、実習担当教員と保育士を希望する学生である。

徳島市との懇談会では、市側から待機児童 0 を目指した対策として、U ターン・I ターン希望者に対する優遇措置が示された。鳴門市からも、保育士の処遇改善に関する積極的な姿勢が示された。学生からは、就職への期待や不安、希望する働き方などについて率直な意見が出された。教員からは卒業生からの情報などを踏まえ、新任保育士へ

のきめ細かな配慮や継続的な研修が重要であること、家賃補助など経済的な支援への要望があることなどを述べた。両市長は、意見を受け止めて改善に向けて取り組みたい旨の話をされた。懇談会で示された具体的な優遇措置や保育士受け入れの方針等を学生に周知し、活用していくことで、地域社会のニーズに対応していきたい。

■ 地域社会の産業の状況

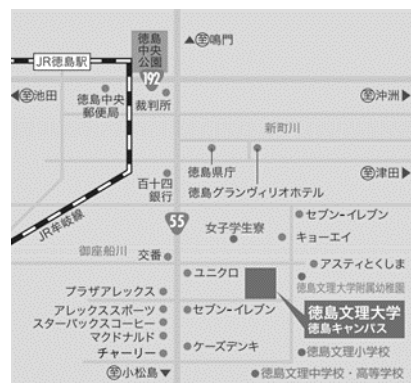
徳島市は、徳島県の東部に位置し、吉野川とその支流が作り育てた三角州に発達した人口約 25 万人の県都である。地方の中核的都市として、産業をはじめ、政治、経済、文化、教育、情報といったさまざまな面において高い集積がある。

気候は温暖で物産は豊かで、四国一の大河・吉野川をはじめ市内を縦横に流れる大小の川と優美な眉山の緑は、住む人に安らぎを与え、訪れる人をいやしている。また、阿波おどり、人形浄瑠璃、藍染・阿波しじら、木工製品、すだちなど、徳島の風土と歴史が育んだ個性的な文化を有している。

街は天正年間に蜂須賀家政が阿波に入国し、城郭を築いたのが始まりで、蜂須賀 14 代の治世のもと、阿波の政治・経済の中心として栄えた。明治 22 (1889) 年に市制を施行し、大正末期には周辺町村を編入し市域を拡大した。

現在では、神戸鳴門ルートと四国縦貫・横断道の結節点として、近代産業の育成や、高速情報化時代に対応した都市づくりに取り組んでいる。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
基準Ⅲ教育資源と財的資源 [テーマD財的資源] ○短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、学生確保に向けて改善に努力されたい。
(b) 対策
定員充足率の向上を目指し、教育内容の見直しを図っている。徳島文理大学短期大学部ならではの魅力的な授業内容について議論を行っている。具体的には「育てたい学生像」を明確にし、学習成果及び三つの方針を整合させていくことである。 それらの内容を高校生や高校教員に対してアピールをするため、大学ホームページによる情報発信を積極的に行っている。 また、高校訪問や進学説明会などで、直接手渡しができるよう、出身高校毎の各科紹介パンフレットを作成し配布している。来学者に対しては、オープンキャンパス内容の充実のため、体験授業内容の検討や見直しを行っている。
(c) 成果
新規科目の設定など、教育内容の見直しについては令和4(2022)年中に確定させ、令和5(2023)年からスタートさせる計画である。 A0入試(総合型選抜入試)では体験型が多数を占めている。これは短期大学部が目指す方向について理解し、科の授業を体験した上での入学者が多かったからである。生活科学科食物専攻は、オープンキャンパスで専攻独自のスタンプカードを使用したことにより、複数回の出席者が増え、入学につながった。オープンキャンパスでの学生と教員のふれあいを来学者が見ることにより、安心感を与えることが判明した。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 3（2021）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

平成 19（2007）年 2 月 15 日付文部科学大臣決定（平成 26（2014）年 2 月 18 日改定）にて文部科学省より「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が示され、それに沿って体制の見直しを実施。

「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部における公的研究費の取扱いに関する規程」を策定。

「公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」「公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱要領」「公的研究費の不正防止計画」「職員行動規範」の必要な要領などを定めた。

研究活動における不正行為に対し、平成 26（2014）年 8 月 26 日付文部科学大臣決定として「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が示され、それに沿って「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部における研究活動の不正行為への

対応に関する規程」を策定。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が令和 3 (2021) 年 2 月 1 日に改正され、不正防止対策の 3 本柱として①ガバナンスの強化(最高管理責任者のリーダーシップと役割の明確化)、②意識改革(コンプライアンス教育・啓発活動による意識向上、全構成員への意識の浸透)、③不正防止システムの強化(監査機能の強化、不正を行う「機会」の根絶)が示され、特に「不正を起こさせない組織風土の形成」のための活動が、「啓発活動」として新たに位置づけされている。

公的研究費の不正使用防止に関するルールなどの周知、意識啓蒙及び浸透度の把握状況など

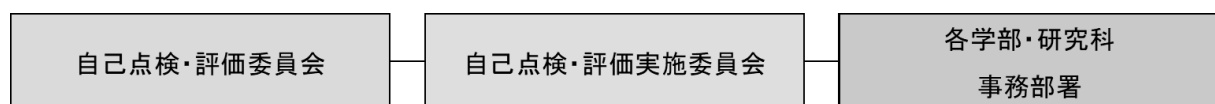
- ・令和 3 (2021) 年度より「APRIN e ラーニング」(コンプライアンス教育として実施)の受講対象者を全ての教員、大学院生、競争的研究費等の運営・管理に関わる事務職員とし、全対象者の受講修了を確認している。また、5 年毎の再受講を定め、「全学研究者倫理教育委員会」(全学研究委員会の専門委員会)が全体を管理している。
- ・12 月定例部局長会(令和 3 (2021) 年 12 月 7 日開催)において、「全学研究者倫理教育委員会」事務局より、啓発活動の資料(「改正公的研究費ガイドラインとチェックリスト対応に関する研修会」(令和 3 (2021) 年 8 月 30 日実施)の「公的研究費と研究費不正使用の防止について」の項目を抜粋・作成)を使って周知を行い、参加者に対して今後の所属部署内での全員への啓発活動に活用するよう求めた。
- ・科研費助成事業公募説明会及び科研費の不正使用防止に関する説明会を令和 3 (2021) 年度は Zoom によるオンライン配信(国学院大学がホスト)により実施。
- ・科研費交付内定を受けた研究者、関係事務職員を対象に補助条件及び物品の発注、検品検収、謝金、アルバイトの出勤簿などの取扱、公的研究費の運営・管理体制、科研費補助金支出基準などの説明会はコロナ禍により開催できなかつたので書類配布およびメール周知にて代用した。
- ・年 1 回内部監査(科研費について)を実施(令和 3 (2021) 年 10 月 27 日)。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

		(令和3年度)	(令和4年度新委員)
1	学長	田村 禎通	
2	副学長・理事長	村崎 正人	
3	副学長	森田 孝夫	
4	副学長	梶山 博司	
5	事務局長	早雲 洋一	
6	監事	鎌田 真城	
7	企画監	村崎 文彦	
8	学園本部総務部長	石川 茂	
9	学園本部企画部長	岩崎 洋	
10	学園本部経理部長	中村 敏雄	
11	徳島キャンパス総務部長	後藤 立夫	
12	徳島キャンパス教務部長	富樫 敏彦	佐々木 尊
13	徳島キャンパス学生部長	天羽 博昭	
14	徳島キャンパス就職支援部長	蔵本 憲昭	松山 隆博
15	入試広報部長	山村 晃	
16	国際部長	高橋 孝途	
17	情報センター所長	田尾 公生	
18	徳島キャンパス附属図書館長		溝口 隆一
19	地域連携センター長	新見 延安	
20	短期大学部長・ALO	岡部 千鶴	
21	生活科学科長	和久 正明	岡部 千鶴
22	保育科長	石井 信子	児嶋 輝美
23	言語コミュニケーション学科長	堀口 誠信	
24	商科長	則包 光徳	
25	音楽科長	ジューゼッペ・マリ奥特イ	
26	音楽科副科長	竹内 圭三	
27	事務局	井上 薫	後藤 浩代

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



- ①基本方針・実施計画の決定
- ②報告書作成並び公表
- ③結果に基づく改善
- ④認証評価に関すること

- ①具体的な点検・評価項目の立案
- ②点検・評価項目を各部署に掲示
- ③報告書案の作成

- ①掲示された項目の点検・評価の実施と報告
- ②データ・資料の提出

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では学長をトップとする自己点検・評価委員会が全学レベルの自己点検・評価の要となり、各組織レベルの自己点検・評価を統一する仕組みとなっている。学部長を委員長とする自己点検・評価実施委員会が点検・評価項目を精査する。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和3（2021）年度を中心に）

時期	活動内容
令和3年(2021) 6月22日	令和3年度第1回短期大学部自己点検・評価実施委員会の開催 自己点検評価書作成スケジュールの承認
令和3年(2021) 9月27日	令和3年度第1回自己点検・評価委員会(短期大学部・大学合同)
令和3年(2021) 9月下旬	中間期短期大学部第1回自己点検評価書原稿提出締切(学部・各科)
令和3年(2021)12月20日	中間期短期大学部第2回自己点検評価書原稿提出締切(各部局)
令和3年(2021) 3月 1日	令和3年度第2回自己点検・評価委員会（短期大学部・大学合同）
令和4年(2022) 4月11日	ワーキンググループⅠによる読み合わせ
令和4年(2022) 4月26日	令和4年度第1回短期大学部自己点検・評価実施委員会の開催
令和4年(2022) 5月12日	ワーキンググループⅡによる読み合わせ
令和4年(2022) 5月26日	中間期短期大学部第3回自己点検評価書原稿提出締切
令和4年(2022) 5月30日	ワーキンググループⅡによる読み合わせ
令和4年(2022) 6月14日	短期大学部教授会にて報告
令和4年(2022) 6月28日	令和4年度第1回自己点検・評価委員会（短期大学部・大学合同） 令和4年度自己点検評価書の承認
令和4年(2022) 6月30日	令和4年度短期大学部自己点検評価書 大学ホームページへの公開

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

徳島文理大学短期大学部（以下「本学」という）の建学精神は「自立協同」である。この建学精神は、学祖村崎サイが明治 28（1895）年 7 月徳島に私立裁縫専修学校を設立した歴史に由来する。学祖は、「女も独り立ちが出来ねばならぬ」との信念を持ち「女性の自立」を唱えて村崎学園を創立した。昭和 20（1945）年 7 月、学園は戦火に包まれて灰燼に帰し、村崎サイも学園と運命を共にした。その年の秋、戦野から帰還した村崎凡人前理事長は、学園の復興に精魂を傾け、総合学園の建設を目指した。その過程で「他からの協力、他への協力なくして、『人間の自立』はあり得ない。」との確信に至り、学祖村崎サイの精神を受け継ぎ、「村崎学園」の建学精神を「自立協同」としたものである。

本学の教育目的・目標については、学祖が女性の自立を唱えて建学したこと、村崎前理事長が第二次世界大戦で軍役に服した経験を生かし、さらに戦後の社会状況から芽生えた近代精神を取り入れたこと、村崎正人現理事長がドイツ留学において社会経済学を学んだ経験に基づき、新たな国際感覚を吹き込んだことなどから形作られている。このように、歴代理事長の経験を踏まえ、建学の精神が定期的に確認され、本学の教育理念・理想へとつながっている。

本学の教育理念・理想については、「本学教育は『自立協同』の建学精神のもと、高度の知識技術を研究教授し、人格の陶冶を図り、文化の創造と発展に貢献する人材の育成を理念として行われています。」と大学ホームページで明確に示している。

本学の建学の精神「自立協同」を基本理念とした教育目的が、学則第 1 条の冒頭において「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の精神に基づき…」と明確に謳われており、教育基本法等に基づいた公共性を有している。

「自立協同」の建学精神、教育理念及び教育方針に基づいた本学の使命・目的や三つの方針（卒業認定・学位授与の方針（以下、「ディプロマ・ポリシー」という）、教育課程編成・実施の方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」という）、入学者受け入れの方針（以下、「アドミッション・ポリシー」という））等は、本学ホームページやキャンパスガイド、大学通信等に明示するなど、学内外に表明している。

建学の精神である「自立協同」については、村崎凡人記念図書館（以下、「図書館」と

いう)に扁額を掲げるとともに、記念室を設置して、ここでも建学の精神について解説をしている。また、理事長は入学式、卒業証書・学位記授与式、創立記念式典などあらゆる機会に、村崎学園の歴史について学祖村崎サイの信念であった「女も独り立ちが出来ねばならぬ」という言葉から説き起こし、村崎学園の歴史を踏まえた建学の精神「自立協同」について説いている。

学長は「自立協同」の精神を踏まえた上で、現代社会における短期大学教育の意義について言及している。さらに学生は、入学式の宣誓や卒業証書・学位記授与式の答辞の中で必ず建学の精神について言及している。

新入生全員が受講することになっている「文理学」は、新入生の学習の中心として位置づけられ、新入生が本学の学生としてのアイデンティティを醸成することを第一の目的として、第1講が理事長による「建学の精神」、第2講が学長による「自立協同を生かした大学教育の基本理念」となっており、新入生が建学の精神について学ぶ最初の重要な講義と位置づけられている。なお、この講義には各科の教員も出席しており、教員も共に建学の精神の基本理念を再確認する機会としている。

さらに、在学生に対しては、Webサイトや大学通信をとおして、その精神を繰り返し強調している。そのほか、卒業証書・学位記授与式においても、必ず「自立協同」の精神が饞の言葉として送られている。このように、機会ある毎に建学の精神を学内において共有している。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学では、平成 27（2015）年 4 月地域連携センターを地域貢献・地域連携を担う中核として徳島キャンパスに設立した。地域社会に向けた主な事業として、学会・セミナー・スクールでは「減災科学シンポジウム」を開催し、「いきいきセミナー」、「サッカースクール」をシリーズで開催、「地域連携型出張講義」では、主に高等学校からの依頼により出張講義を実施した。「地域学アドバンストコース」の実施では、令和 2（2020）年度に、にし阿波地域の傾斜地農法と農業体験、地域の方々との交流会や報告会をもった。「ランチコンサート」の開催では、平成 27（2015）年度から音楽学部・本学音楽学科の協力のもと、2 号館 1 階を会場に、学内外の参加者にひとときの安らぎを提供している。地方公共団体、企業（等）、教育機関、NPO 団体とは、包括連携協定を締結し、また、「コンソーシアムとくしま」に参画して、地方自

治体、企業、他大学等との連携を強化している。本学の教職員及び学生は、地域の清掃活動等のボランティア活動に積極的に参加し、地域社会に貢献している。

●生活科学科

○食物専攻

【SDGs への取り組み】

(1) エシカル消費自主宣言（令和元（2019）年 8 月 1 日）

平成 27（2015）年、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）を基本とし、より良い社会の実現に向けて、食物専攻のメリットを活かして地域の活性化や環境問題解決に取り組んだエシカル消費活動をすることで、美しい地球の応援隊としてエシカル宣言をいたします。

1. 食を通して、エシカル消費を考慮した食育活動が出来る人材育成
2. 環境問題解決、有害野獣の有効利用としての、学生によるシカ肉レシピ開発とシカ肉料理普及活動
3. 発育過程の子ども達へのエシカル教育指導者としての育成活動
4. 地産地消による郷土料理復活調査研究及活動

(2) 「取り組み実績」

①COC 事業 平成 30（2018）年度～令和 3（2021）年度取り組み

平成 27（2015）年度より取り組んでいる、野獣であるシカの食被害で捕獲したシカ肉の有効活用目的で、学生がシカの生息する地域の視察を行い、防御ネット張りやシカ肉の解体を体験。解体した肉でのレシピを考案し、学生食堂でシカ肉料理の提供を 6 年間続けている。

令和 2（2020）年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、テイクアウトとしランチボックスで提供した。シカ肉料理の普及活動に取り組んでいる。

【平成 30（2018）年度】

②教員免許状更新講習時エシカル教育指導・エシカル消費料理講習会を開催（平成 30（2018）年 8 月）。

エシカル消費について教育指導方法についての講義を行い、エシカル消費実習を行った。

③富岡東高等学校でエシカル消費の講義を行い、調理実習実施（平成 30（2018）年 10 月）。

食品ロス削減目的で高校生に調理実習指導をおこなった。

廃棄野菜を使ったうどん作り。「キャベツの外葉とかぼちゃの野菜うどん実習」

④阿波地美栄コンソーシアム事業（平成 30（2018）年 10 月 25 日）

那賀高校で出前授業「シカ肉の機能性とエシカル消費」学部近藤准教授と合同で、食物専攻学生が高校生に調理実習指導を行った。「シカ肉のプルコギ・シカ肉のポロネーゼスパゲティ―」

⑤阿波地美栄コンソーシアム事業「第 5 回ジビエサミットに参加」

阿波地美栄コンソーシアム事業「阿波地美栄×猟銃フェスタに参加」

【令和元（2019）年度】

⑥地域学（文理学）で食物専攻 2 年生が発表

エシカル消費への取り組みでシカ肉の有効活用について取り組んで来たことを、
文理学で食物専攻が行っている活動について学生が発表した。

- ⑦小松島西高等学校勝浦校でエシカル消費、食品ロス削減の実習授業（令和元（2019）年6月）
廃棄野菜を使ったパスタ料理と・ポンデケージョ・トマトジャムの実習を行った。
- ⑧食生活論の授業で図書館見学（令和元（2019）年7月）
図書館の古書「続豆腐百珍」から食の歴史を学ぶ。
- ⑨「徳島ビジネスチャレンジメッセ2019」に出展（令和元（2019）年10月）。
- ⑩高校生のための公開セミナー（令和元（2019）年10月）
「食品ロス削減」に向けて、利用しないキャベツの外葉を使い、うどん作りに利用出来ることを指導した。
- ⑪阿波地美栄料理レシピグランプリ優秀賞受賞（令和2（2020）年1月）
学生考案の「シカ肉シチュー」がグランプリに選ばれた。

【令和2（2020）年度】

- ⑫国民の森林（もり）づくり推進功労者」林野庁長官より感謝状（令和2（2020）年6月24日）
シカ防御ネット張り活動やシカ肉有効活用の取り組みが、森林（もり）を守る活動として林野庁より、感謝状を頂いた。
- ⑬オープンキャンパス（令和2（2020）年8月23日）「SDGsを考えよう」
SDGs「エシカル消費を考えよう」食品ロスについて高校生に授業をおこなった。食べられる食材をうまく利用する方法や考え方の授業。
- ⑭ポッポ街の「むすびカフェ」にて食物専攻のジビエ料理の取り組みが紹介された（令和2（2020）年9月1日～6日）。
地域連携活動で、ポッポ街活性化のためのポッポ街プロジェクトに賛同した活動の一環として、徳島文理大学のエシカル消費活動状況やレシピ集を展示し、希望者には配布している。
- ⑮オープンキャンパス（令和2（2020）年9月20日）
学生プロデュースによるエシカル弁当（地産地消）を提供した。
学生達が地産食材で、バランスを考えたお弁当を作成し、高校生にアピールして提供した。

【令和3（2021）年度】

- ⑯第3回エシカルアワード表彰（令和3（2021）年5月16日）
エシカル消費自主宣言をしている団体に送られるもので、シカ肉の有効活用の取り組みが評価され表彰された。
- ⑰教員免許更新講座で、エシカル消費について講義し、料理実習を行っている（令和3（2021）年8月）
「エシカル消費と徳島の食文化の継承」として、徳島の地産野菜と和食文化、エシカル消費とバランスの良い食事の講義、郷土料理の実習を行った。
- ⑱地産地消による郷土料理復活調査研究及び活動

地域の家庭料理調査研究により徳島県で調査した料理を、書籍発刊時の文章作成に貢献している。

●保育科

(1) 保育セミナー

学生と保育者が共に学ぶ機会として、平成 17（2005）年から保育実習前の 7 月に保育セミナーを開催している。第 1 部は学生が手遊びやパネルシアターなど保育実技を発表し、第 2 部は著名な保育研究者や実践者による講演を行う。第 17 回になる令和 3（2021）年度は 7 月 17 日に Web 開催し、学生や高校生、保育者合わせて 250 人が参加した。参加した保育者からは、勤務先や自宅に居ながら著名な講師の話が聞けたことへの感謝が寄せられている。

(2) 子育て支援イベント

平成 29（2017）年から、年間 8～9 回、主に未就園の子どもと保護者を対象とした子育て支援イベントを行っている。内容は、教員が指導する運動遊びやリズム遊びなどの他、学生がスタッフとして参加して絵本の読み聞かせや手遊びなどである。参加者からは、安全な環境のもとで子どもをのびのび遊ばせることができる、学生が親切に接してくれるなど好意的な評価を得ている。また、子育てに不安をもつ保護者を対象とした育児相談も行っており好評である。令和 2（2020）年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止になった回もあるが、令和 3（2021）年度は 5 月、6 月、12 月に開催し、延べ 41 組 86 人が参加した。

(3) とくしまリカレント教育推進事業

徳島県の委託を受け、令和 3（2021）年度に 2 つのリカレント講座を開催した。1 件目は「保育実践に役立つ音楽実技の基礎講座」（児嶋輝美・疋田弘子担当）である。対面とオンラインを併用し、令和 4（2022）年 2 月から 3 月にかけて計 5 回 10 時間の講座を開催した。もう 1 件は「幼児の発達を促す遊具の作成と活用」（山越明担当）である。令和 4（2022）年 3 月の土曜日に計 3 回 12 時間の講座を開催した。いずれの講座も、事後のアンケートでは回答者全員が「非常に良かった」または「良かった」と答えていることから、受講者の高い満足度を確認することができた。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

現状において課題はないと認識している。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

建学の精神「自立協同」について、オープンキャンパス時の学部長挨拶同じく学校紹介において披露している。その他、入学前教育においても説明し、入学後の学習態度形成に寄与している。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学の教育目的・目標は、建学の精神「自立協同」に基づき、学則第1条に明記されており、「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、一般教育と密接な関係を保ちつつ広くそれぞれの専門教育の理論と実際について教育し、中正穏健なる人格を涵養するとともに、我が国文化の高揚と地域の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。」と定められている。

この教育目的・目標を具現化するために、学則第4条第2項で各科・専攻の教育研究上の目的が次のとおり定められている。

- (1) 生活科学科は、生活、すなわち衣食住に関する学術を教授研究し、健康で快適な暮らし方に関わる専門的知識・技能を身につけ、時代や地域のニーズに応えられる人材を養成する。
 - ①生活科学専攻は、衣食住における「ものづくり」とおして、創造力、問題発見・解決能力を身につけ、「生きる情熱」と「素の考える力」のある人材を養成する。
 - ②食物専攻は、食生活に関する領域の学術を教授研究し、栄養士、栄養教諭、フードスペシャリスト、食品科学技術認定証の資格を取得し、食のスペシャリストを養成する。
- (2) 保育科は、次世代を担う子どもの成長と幸福を支援できる専門的知識・技能を習得し、保育を創造する能力、豊かな感性と総合的実践力を備えた人材を養成する。
- (3) 言語コミュニケーション学科は、プレゼンテーション技術を身につけることを教育の核にし、日本語・英語の表現能力、情報機器の効果的な利用法を習得し、地域社会に貢献できる人材を養成する。
- (4) 音楽科は、音楽学に関する学術を教授研究し、音楽にかかる専門的知識・技能、豊かな教養を備え、実社会に貢献できる人材を養成する。
- (5) 商科は、ビジネスにかかわる学術を教授研究し、情報処理技能をはじめ、商業の領域にかかる専門的知識・技能、企業で生かせる豊かな教養、コミュニケーション力を備え、実社会に貢献できる人材を養成する。

以上のとおり、各科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神に基づき確立している。

各科・専攻課程の教育目的・目標については、本学ホームページに掲載した三つの

方針や大学案内、キャンパスガイドに掲載するなど、学内外に表明している。

本学では学則第 70 条第 1 項で「教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備の状況について，自ら点検及び評価を行い，その結果を公表する。」と定めている。各科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域社会の要請に応えているかについては、各科・専攻課程の教育及び研究の根幹に関わることであり、定期的に自ら点検・評価を行っている。

今後とも、地域の要請やニーズに応えるとともに、地域に育てていただいている短期大学としての使命を自覚し、9 学部 27 学科を有する総合大学の中で、大学生と共に学ぶ短期大学の特色を活かして、地域が求める人材育成に努めていく。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学の学習成果は、建学の精神に基づき以下の 4 項目を学位授与の方針の中に定めて内外に公表している。

「知識・理解」社会人に求められる教養と専門分野において必要な知識を習得している。

「技能・表現」専門的な技術を習得し、コミュニケーション能力を身に付けて、これらを活用することができる。

「思考・判断」習得した知識や技術の活用について判断し、表現することができる。

「関心・意欲・態度」他者と協力し主体的に問題解決に取り組むことができる。

学習成果は成績評価 (GPA)、資格取得率の他、在学時の学習状況調査、卒業時調査及び就職率によって測定される。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

衣食住における「ものづくり」を通して深い教養と豊かな人間性を育成することを目指している。

生活に必要な知識と技術及び企業や社会で求められる知識と技術を身につけ、それらを活用し、他者と協力しながら主体的にさまざまな問題解決に取り組むことによって生活を健全で豊かにする方法に実践的に取り組むことができるようになることが学

習成果である。

具体的な到達目標として、卒業制作展で成果（作品）を発表することを設定している。

○食物専攻

栄養士法に定める単位数および履修方法に従った必修科目・選択科目を配置し、専門知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を教育目標としている。多彩な実習や実験を通し栄養士としての実践力を身につけ、栄養と食に関する知識を学び健康管理に関わる指導技術を習得することに重点を置き、「栄養士」「栄養教諭二種免許」「食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格」「食品科学技術認定証（フードサイエンティスト）」「フードスペシャリスト」の資格を取得することにより、食のスペシャリストをめざしている。

学習成果は、栄養と健康と食に関わる基礎および専門分野の知識を獲得し、ひとびとの健康管理に携わる技術を修得、実践力や表現力を身につけ課題発見・解決をすることができることである。

また、コロナ禍において、学生や教職員を対象とした給食運営管理実習内での給食提供時には食券の販売方法および給食の提供方法などを工夫し、三密を避けることを実施している。徳島県との連携による害獣捕獲後の対策方法ではジビエ料理の開発を行っている。シカ肉を利用した献立提供方法も対面式を避け弁当形式にしている。数々のレシピコンクールに積極的に応募しており、学習成果について学内外からの機会を通して評価している。

●保育科

保育科では、保育者として必要な専門的知識・技能を身につけ、豊かな人間性と社会性を養うことを目指し、地域・社会における協働を通じ、実践していくことができる人材を育成することを教育の目標としている。

これらに基づき、卒業時に身につけておくべき能力を4つの観点から定め、保育者として現場で求められる知識・技能を身につけるとともに、卒業時に保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得できたことが、学習成果である。

また、学習成果を学校教育法第108条に定められている「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。」に照らし合わせ、保育科会議（定例会議は月1回）で定期的に点検している。

●言語コミュニケーション学科

情報を正確に理解する能力に加え、自己の主張によって相手を説得できる能力を習得し、文学・音楽・絵画・動画など、さまざまなジャンルの芸術を通じ、異文化を幅広く理解し、その知識を蓄え、異文化に対する理解を深め、自分が暮らす国や地域とは異なる文化を許容できる素地につなげ、将来的な職業生活・生涯学習に活かすことを目的に教育を行っている。

学習成果の測定は、定期考査で行うほか、実際の就職状況を個別に、また、統計的に行っている。さらに、卒業生の就職先に対して定期的にアンケート調査を実施し、卒業生に対する評価と未達部分をヒアリングすることで、学習成果の状況を再度チェックする体制を構築している。

●音楽科

音楽科では、音楽に関する専門的知識・技術、豊かな感性と教養を習得することを目指し、地域社会に貢献できる有為な人材を養成することを目的として教育を行っている。この目的に基づき、音楽家または教師、音楽療法士として現場で求められる技術や知識を身につけるとともに必要な資格・免許を習得することを学習成果としている。

学習成果の測定は、定期考査で行うほか、個人や少人数の実技指導の中で指導教員が直接確認している。また、本学の充実した音楽ホールなどの環境を活用して、演奏会やコンサートなどを積極的に行い、学習の成果を学内外へ発信し評価している。

●商科

商科には、事務や販売、営業など幅広い進路の選択肢を視野にいたビジネス実務コースと、医療機関や調剤薬局での従事を目指す医療事務コースの2コースを置いている。

進路先に関わらず社会人に求められる教養や実務能力、コミュニケーション能力などの習得を目指し、実社会で貢献できる人材を養成することを目的として教育を行っている。

学習成果の測定は、定期考査で行うほか、資格の取得状況からも確認できる。資格の取得状況は外部に向けた冊子や本学ホームページでも公表している。さらに、卒業生の就職先に対して定期的にアンケート調査を実施し、卒業生に対する評価と未達部分をヒアリングすることで、学習成果の状況を再度チェックする体制を構築している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

令和3（2021）年度に三つの方針について精査及び見直しを行い全学的な統一を図った。三つの方針については本学ホームページやキャンパスガイドに示し学内外に公表している。各ポリシーの関連性がわかるよう履修系統図、カリキュラムマップを作成している。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

三つの方針は、「建学の精神」及び「教育研究及び人材育成の目的」に基づき、一体

的に策定している。

ディプロマ・ポリシーに示された学習の成果が、2年間の教育課程で修得できるように、教養科目と専門科目のバランスを考えた教育課程編成となるように定めている。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの項目と各科目との関連を示したカリキュラムチェック表及び履修系統図、並びにディプロマ・ポリシーの項目におく具体的な学習目標と科目との対応表で確認することができる。

カリキュラム改編は、科目担当教員と科長での議論により決定してきた。

ディプロマ・ポリシーと各シラバス内容との整合及び各科目それぞれの位置づけなどの関係を確認するシラバスチェックを平成30(2018)年度より行っている。令和3(2021)年度には科目のナンバリングを作成した。

○食物専攻

三つの方針のうちディプロマ・ポリシーには、栄養と健康と食に関わる知識・理解、技能・表現、思考・判断、関心・意欲・態度について策定している。このディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーには、学年を経て基礎から応用につながる流れをとっている。講義と実習・実験との連携や、各資格に必要な知識や技術が順を追って備わるように示している。アドミッション・ポリシーには、食物専攻の求める人物像を明記し、大学での学びを期待するものである。

三つの方針は、本学ホームページより公開するとともに、キャンパスガイドに記載している。

●保育科

保育科では、「建学精神」に基づいたディプロマ・ポリシーを策定し、これにのっとった学習成果が得られるようにカリキュラム・ポリシーを策定している。さらに、アドミッション・ポリシーは前述した二つの方針に基づく教育内容を踏まえた入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる入学者に求める人物像を示した内容である。三つの方針は、一貫性をもって策定し、教育活動を行っている。

三つの方針は、キャンパスガイドに記載するとともに、本学ホームページで公表している。

●言語コミュニケーション学科

三つ方針は、ディプロマ・ポリシーの知識・理解の3項目に掲げた「対話型コミュニケーション能力」、「グローバルな能力」、「日本文化・西洋文化の理解」を軸にカリキュラム・ポリシーでの科目設定の詳細を展開し、その上で高等学校において達成してもらいたい習熟度や興味・関心の具体例を掲げる、という関連で一体的な結びつきになっている。

これらは所属の英語教員並びに国語教員による組織的議論の積み重ねにより体系化したものである。この方針を踏まえた教育活動を行っていることは、主としてカリキュラム・ポリシーに示された具体的な科目名によって知ることができ、これは本学ホームページとキャンパスガイドで学内外に表明している。

●音楽科

音楽科のディプロマ・ポリシーは、本学の方針を踏まえて定めたものであり、建学の精神に基づき、専門的知識・技術の習得とともに地域社会に貢献できる学生の育成を

目指し策定している。音楽に関する幅広い知識や技術を習得し、実社会で役立つ実践力を身につけ、幅広い進路選択を可能にするように教育課程を編成している。更に、アドミッション・ポリシーでは、先述の二つの方針に基づく教育内容を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定めている。

教育活動は、三つの方針に基づいて行い、専門科目の指導内容や方法、カリキュラムの編成については、科内で協議のうえ見直しを行い、学習成果が得やすい教育内容となるよう工夫・改善を行っている。

●商科

商科では、建学精神に基づき、知識・能力の習得とともに実社会に貢献できる人材の育成を目指したディプロマ・ポリシーを定めている。ビジネスの現場で求められる社会人としての基礎力や実務能力を身につけるため、ディプロマ・ポリシーに即したカリキュラム・ポリシーを定めている。さらに、カリキュラム・ポリシーに即した学習を行い、ディプロマ・ポリシーに従って学位認定が期待できる人物像を想定してアドミッション・ポリシーを定めている。こうして、三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

商科の教育活動における科目編成は、カリキュラム・ポリシーに従って作成したカリキュラムマップにより、2年間の学習プロセスを見ることができる。1年次に基礎を学び、2年次にビジネススキルを磨くという学習プロセスを明確にしている。

簿記、PC、医療事務、など実務能力を身につける科目では、授業が資格取得への挑戦に直結している。教員は、教育方法や講義内容の研究と改善学生の理解の進捗度を見極めながら柔軟な姿勢で講義を行うことで、学生の確かな知識・技能の習得を目指している。

三つの方針は、入学前の段階では大学ホームページや入学試験要綱に、入学後は学生に配布するキャンパスガイドに内容を明示するなど、大学内外に公表している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

三つの方針の精査及び見直しを行うことにより教育目標や学習成果が明確化された。今後は定期的な見直しを行うシステムの確立が課題である。これまでは不定期に点検が行われていたが、今後は毎年度末に行うこととする。また、数年ごとに実施している就職先企業へのアンケート調査に関しても継続する。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

カリキュラム改編の際や、教育目標及び三つの方針についても見直しや修正を行う際に組織的議論を重ねて策定するシステムづくりが必要である。

○食物専攻

教職員は常に、個々の学生の資質、状況を把握し、学生が自分の夢を実現させようとする意識を継続できるよう支援している。最終的な学生の進路の状況を確認して、教育の成果の判断を行い、とくに学生の基礎学力をいかに高めていくかが課題となる。

学生の資質に沿った資格取得ができるよう 1 年前期より専攻内において個々人の状況を把握することが必要である。特に、教員免許については、教職に関わる教科が多数となり、栄養士として必要な教科目に加えて他分野の内容が追加されることになる。栄養士の実務として生かせる部分も多いため、知識や技術をさらに増やすためには、有効である。しかし、栄養教諭二種免許取得において栄養士免許の取得が基本となるため、最優先されるのは、栄養士免許のために必要な教科目の履修である。基本の知識が十分に獲得または理解でき、更に応用部分での活用に生かすことができるようにするためには、2 年間での行き届いた指導が必要となる。また、食に関わる各資格や栄養教諭二種免許の取得についても、十分な余裕を持って臨めるよう、本人の資質を見極めたい。

●保育科

保育科の学生のほとんどは、卒業後、保育士資格や幼稚園教員免許を活かした職場へ就労している。近年、保育士不足の社会状況であり、そのほとんどの職場で保育の専門家として活躍できる人材が求められている。ディプロマ・ポリシーに基づき、今日的な課題も含めより効果的・実践的な授業内容の検討をする中で、社会人として責任のある行動がとれるためのモラルの高揚とマナーの向上に係る指導、コロナ禍の中で保育における実践力を高める工夫、他者理解とコミュニケーション力の向上、今日的な課題に対する指導内容や指導方法の検討等の課題を引き続き検討する必要がある。また、就職先への卒業生に関するアンケート調査を実施し、地域で求められる人材を検討するとともに、附属幼稚園との連携の在り方も考えておく必要がある。

●言語コミュニケーション学科

教育目標、学習成果、三つの方針についての整合性は明確に示されている。そのうえで、学校教育を超えたより高次の課題としては、地域社会の要請に本学の人材育成がどのくらい合致しているかという点になる。本科の卒業生の就職先として主要な観光関連分野、航空産業分野の職場からの評価を待たなければならない部分が存在する。

●音楽科

音楽科では、音楽的な知識・技術の獲得と表現力の育成を教育の効果と考えている。今日のコロナ禍においては、リモート配信の指導が多くなり直接的な指導が減っている現状がある。この状況の中で、リモート配信の工夫と改善を行い、学生の技術の習得とモチベーションの維持につなげることが課題である。

●商科

商科の人材養成が地域・社会の要請に込えているかの点検は、学内のみで行われている状況であり、令和 3 (2021) 年 3 月卒業生までの 4 年間、商科卒業生は就職内定率 100%を続けていることで社会の要請に込えることにつながっていると込えているが、地域・社会の意見を聴取するなど、外部の意見を取り入れた点検を実施することが課題となっている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

月に一度全学的に実施するボランティア活動を通じて、地域の課題解決に主体的に取り組む姿勢が形成されるよう促している。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

自ら主体的に臨む卒業制作において、遺憾なく発揮されている。

○食物専攻

毎学期終了時に実施する学生対象の全学授業アンケートの評価項目について、指導教員が確認するとともに、授業実施をさらに良いものにするために振り返りを行っている。全学授業アンケート評価に対するコメントの公表により、教育効果を上げることにつながっている。食物専攻では、SDGs やエシカルに関連し、害獣として扱われているシカ捕獲後の肉の対処方法を考え、シカ肉を食材として献立作成から提供までの流れの中、つながりを確認することで、学生のエシカル消費に対する意識を高めている。

●保育科

学生の主体性の向上を図るため様々な取り組みを行っている。「おとぎのくに」「保育セミナー」「子育て支援体験」「ペンギンクラブ」を実施し、実践力の向上を図っている。

「おとぎのくに」は、保育科全学生が参加し、近隣の保育所・幼稚園等の園児を招き、学生主体の企画・運営のもと、創作ミュージカルやブラックシアター、ハンドベルなどを上演する 38 年間続くイベントである。例年 1,000 人を超す参加者があり、保育科学生にとっては子どもの反応をイメージしての小道具作りに練習、上演時の幼児の反応、案内や接待などでのふれ合い等、実践力を高める様々な経験が積める場となっている。

「ペンギンクラブ」は在宅の幼児を大学へ招いて、「子育て支援体験」は子育て支援施設を訪問して幼児とふれ合うイベントで、幼児との直接体験をとおして実践力を高める機会となるとともに、保護者と子育てについて情報交換ができる貴重な経験の場となっている。しかし、令和 2 (2020) 年度及び令和 3 (2021) 年度はコロナ禍の影響で「おとぎのくに」は規模を縮小しての実施、「ペンギンクラブ」は回数を減らしての開催、「保育セミナー」は遠隔開催、「子育て支援体験」は中止となっている。

●言語コミュニケーション学科

ディプロマ・ポリシーの知識・理解の 3 項目に掲げた「対話型コミュニケーション能力」、「グローバルな能力」、「日本文化・西洋文化の理解」を軸にカリキュラム・ポリシーでの科目設定の詳細をキャンパスガイドに明記し、履修系統図に近いものを本学ホームページに公表している。それらに従って、履修登録オリエンテーション時に確認をさせている。

●音楽科

音楽学部と本学音楽科の学生は、定期演奏会を秋の大学祭や 12 月に毎年行っている。さらに、各コースでもクリスマスやオープンキャンパスなど様々な機会に演奏会を実施している。このような発表会に向けての日々の練習や本番での発表において、学生は互いに研鑽し、技術の習得や表現力の育成につながっている。

●商科

本学では「資格取得奨励制度」を導入し、受験料の補助や奨励金の支給、問題集の貸出などを行うことで資格取得を支援している。とりわけ商科では、簿記、PC、リテール

マーケティング、秘書検定、医療秘書検定など、資格取得に直結する授業が多く、「資格取得奨励制度」が強い誘因となり、例年多くの合格者を出している。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

本学では、学則第 70 条第 1 項において、「教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備の状況について，自ら点検及び評価を行い，その結果を公表する。」と定めている。

また、学則第 70 条第 2 項の「前項の点検項目及び実施体制については，別に定める。」に基づき、「自己点検・評価に関する規程」が定められ、学長をトップとする「徳島文理大学短期大学部自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）」を設置している。

委員会の委員については、学長を委員長に、副学長、事務局長、企画監、ALO・学部長、各科長、本部総務部長・企画部長・経理部長、キャンパス総務部長・教務部長・学生部長・就職支援部長、入試広報部長、国際部長、情報センター所長、地域連携センター長、その他学長が認める者で構成され、組織を整備している。このように、自己点検・評価に関する規程及び組織を整備している。

毎年実施される委員会においては、学則第 70 条に定める教育研究水準の向上と、内部質保証に資するための自己点検・評価の基本方針及び実施計画の決定、自己点検・評価報告書の作成並びに公表、自己点検・評価の結果に基づく改善等が検討されている。

さらに、同規程第 5 条では「自己点検・評価実施委員会」の設置を定めており、この規程に基づき「自己点検・評価に関する規程細則」が定められ、委員会の下に「徳島文理大学短期大学部自己点検・評価実施委員会」（以下「実施委員会」という。）が設置されている。

委員会で決定された基本方針を踏まえて、ALO が実施委員会のトップとして「点検・評価項目」を定め、各科の教員及び事務部署の職員がワーキンググループとなり、教職協働して自己点検・評価を行い、全教職員が総体として関わることとなっている。

自己点検・評価の基本方針は、認証評価機関（一般財団法人 大学・短期大学基準協会）が定める短期大学評価基準に準拠し、「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」をはじめとする4つの基準を対象項目として、自己点検・評価することとしている。また、自己点検・評価結果は「徳島文理大学短期大学部 自己点検・評価報告書」として本学ホームページに公表し、学内外に公開している。

本学の教育・研究活動については、県内高等学校の校長をはじめ進学担当者や3学年担任等の高校教員を対象とした進学説明会を、県レベルやブロック別で開催しており、その中で高校の関係者から本学が取り組んでいる教育・研究内容についての質疑や意見・要望などの意見聴取を取り入れている。

内部質保証のための恒常的な組織として委員会を設置し、学長をトップとする責任体制の下で、委員会が中心となって実効性のある自己点検・評価活動を本学全体で推進している。各科・専攻及び各種委員会等による点検・評価結果は、委員会において集約しているが、委員として学部長、各科長ほか主要な各種委員会の長及び事務部局長が所属していることから、改革・改善に係る取組の実施決定も円滑に行われ、自己点検・評価の結果を改革・改善に活用する環境が整っている。

[区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準Ⅰ-C-2の現状>

教育の質に係る学習成果を測定する査定の手法（アセスメントポリシー）を定め、キャンパスガイドに掲載するとともに、本学ホームページに明示することにより、学生、保護者、社会人等に広く周知を図っている。

【本学全体の学修成果の評価（アセスメントポリシー）】

- ①各授業科目において、到達目標及び成績の評価基準・方法を明確に周知する。
- ②成績の評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。
- ③ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習過程を重視し、学習成果の全体を評価する。

各授業科目レベルにおける査定は、ディプロマ・ポリシーの4つの観点（知識・理解、技能・表現、思考・判断、関心・意欲・態度）に沿って設定した観点別授業目標に対する到達度で評価している。

評価においては、評価方法と評価割合（%）を定めてシラバスに記載するなど、厳格に運用している。

本学全体及び各科レベルにおける査定は、GPA、退学者・退学率、修業年限内卒業
者数、免許及び資格の取得状況、教員及び公立保育士合格率、全学授業アンケート、
卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート等の学習成果指標を、教務課が入学時・
在学中・卒業時別に分類・整理して教学 IR 情報としてまとめ、各科に提供して分
析・評価する際の情報としている。

各科は教学 IR 情報をもとにして学習成果と学生の学びの実態を分析し、課題を明
らかにして教育方法等の改善を図っている。

本学全体に係る査定の手法は平成 29 (2017) 年に定め、平成 30 (2018) 年には、
入学定員充足率、国家試験・資格試験合格率等の数値目標と取組後の評価・改善点、
新年度の目標・計画を「学科別目標管理シート」にまとめ、学長ヒアリングで改善を
図るシステムを構築した。

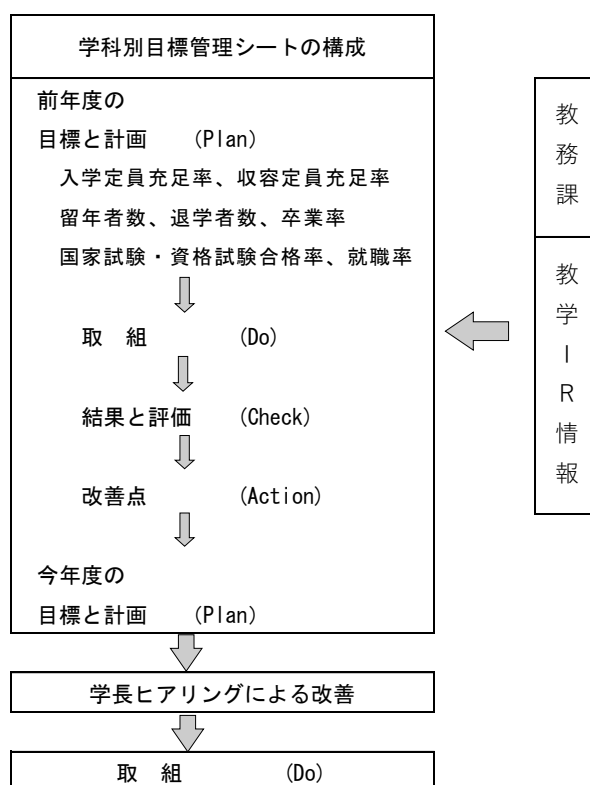
令和 2 (2020) 年には、各科が「学科別目標管理シート」を作成する際、正確なエ
ビデンスに基づく分析・評価が可能になるよう、教学 IR 情報を教務課が収集・整理
して各科に提供するシステムを付加した。

このように、平成 29 (2017) 年に本学全体の査定の手法を定めて以降、当該手法を
継続的に点検・評価し、実効性をより高めるための改善を重ねている。

PDCA サイクルにおける「学科別目標管理シート」は、前年度の目標 (Plan) と取組
(Do)、評価 (Check) と改善点 (Action)、新年度の目標と計画 (Plan) で構成している。

各科は年度末に教務課から提供された教学 IR 情報を分析・評価し、改善方策を考
えて新年度の目標と計画を立案し、「学科別目標管理シート」に記載している。作成
した「学科別目標管理シート」は、学長ヒアリングでさらなる改善を図ることによ
り、教育の質の向上・充実を図っている。

図 1<内部質保証のための PDCA サイクル>



【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

各科目の成績評価は、シラバスに記載の到達目標、評価内容とその方法に基づき、課題作品、試験、あるいは平常点などを単独または組み合わせて総合的に判定している。

査定方法の定期的な点検はしていない。

前・後期終盤に行っている全学授業アンケートに、反省点や今後の改善点を記入し、公開している。

○食物専攻

食物専攻は、学生指導、授業、研究その他教育研究上の業務に関して、次のようになっている。

学生指導は担任・チューター制度により、学習ポートフォリオ・教職履修カルテを確認して、学生の状況を把握する。授業の出欠や成績の確認も行い、学生との個人面接を実施する。面接実施により問題点を明確にし、日常から伺えない内容と一緒に、学生個人の面接記録に記載する。これは、担任が確認できるため情報の共有をすることにより、複数の担任が学生に対応することが可能となる。個人面接は、学期ごとに行い、前回の問題点がどのようになったかを再確認する。面接記録への記載により、頻回の面接指導が必要であるか否かを担任により把握する。

授業は全学授業アンケートの実施により、評価、改善のための方策確認、学生へのコメント公表でさらに良い授業となるよう検討している。

研究は、教育・研究年報、教員活動報告書などに記載があり、食物専攻内教員の専門性が近いと、専攻内での協力や支援が可能である。

上記内容については、食物専攻会議の実施により、専攻内での意識の共有と方向性の確認を随時行っている。

●保育科

保育科では学生の実態や保育現場の情勢にあわせた教育目的の点検を適宜実施している。学生の学習状況や進路については、各科目の学習到達度や GPA の値などをもとに、面談を中心に指導している。学習ポートフォリオや教職履修カルテの自己評価は、学生が学習状況を振り返り新たな目標をもつ機会となるとともに、教員が適切な指導をするための手立てとなっている。また、保育セミナー等の具体的な体験活動を積極的に行い、幅広い技術や知識の習得、保育に対する意識の向上等を図っている。

●言語コミュニケーション学科

学習の成果を可視化し、教育の改善を恒常的に実施することを目的にアセスメント・ポリシーを定め、これに基づき学生の学習成果を測定・評価している。これは学部全体のレベル、各科内でのレベル、各科目レベルの 3 段階で入学時から卒業時に至るまで行っている。

●音楽科

実技系科目については、具体的なアセスメント基準を設けることは難しいが、実技試験においては、一人の教員の主観的評価にならないように複数の教員が評価し、客

観性のある評価に努めている。更に、毎時の意欲や態度等を考慮するなど、多方面から評価している。

また音楽科においては、学生に演奏会やコンサート、実習への参加を勧め、その活動に対して教員が積極的にサポートしている。このように連携して活動することで、学生は表現力や実践力を身につけており、教育の質的向上や充実・改善に努めている。

●商科

学習成果を焦点とするアセスメントについては、到達点を観点別の「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲・態度」の4領域に分ける手法を有している。

査定方法については、学習意欲を引き上げ、学生が自分に対する評価に納得感を持てるように適宜、修正を加えている。

PDCAサイクルの実施については教員個人に委ねられており、改善の余地がある。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証のさらなる向上に取り組むためには、本学においても外部評価の機能を取り入れるなど、地域・社会からのニーズや課題を把握していく必要がある。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

教育の質を保証していくためには、学習者本位の教育の観点から、一人一人の学生が自らの学習成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにし、大学の教育活動を学習目標に則して適切に評価し、ディプロマ・ポリシーの見直しを含む教育改善につなげるためにも、学習成果・教育成果を適切に把握・可視化する必要がある。そのため、本学においても全学教務委員会において、「ディプロマ・サプリメント」の導入を検討している。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

本学では教育の基本方針として、「教育への信頼（安心と安全）」を掲げている。本学が掲げる「安心」とは学生に対して親切に接し、いい教育・わかる教育を行うこと、つまり教育の質を保証するものであり、毎学期末に「全学授業アンケート」を実施して学生の理解度や授業に対する意見を把握し、授業改善を図り、よりわかりやすい授業の実践に努めている。また、卒業生に対して「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」、令和3（2021）年度からは全学生に対して「在学生対象・学修状況アンケート」を実施し、アンケート結果を分析して課題を把握し、教育内容の充実に努めている。

「安全」とは、今後予測される南海トラフ地震の発生に備えた防災・減災対策であり、建物の耐震化が完了した後は、発災時に 3 日間は大学内で避難生活を送るのに十分な食料・水等を備蓄するとともに、学生防災クラブを組織して教職員による自主防災組織と合同で防災訓練を実施する等、防災・減災に向けた組織づくりと様々な状況を想定した訓練を定期的に行っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和 2（2020）年度から、本学では教務課内に IR 担当者を置き、収集した情報を学内で共有している。内部質保証をより確実にするため、IR 担当部署の設置も含め、学習成果・教育成果の適切な把握・可視化など、教学 IR のさらなる充実を図る見直しを進めていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

卒業時に学生が身につけておくべき学習成果として、本学全体および各科のディプロマ・ポリシーを定め、キャンパスガイドに記載するとともに、本学ホームページ及び大学ポर्टレートを通して広く周知を図っている。

【本学全体のディプロマ・ポリシー】

本学の教育課程において、厳格な成績評価のもと、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に学位を授与します。

- ①「自立協同」の精神を基本に、幅広い教養と専門的知識を身につけ、健全な価値観と倫理観をもった良き市民として、幸せな人生を追求することができること。
- ②修得した知識と技能を活用しながら他者と議論し、問題の解決に取り組み、それを評価して次の思考と行動に活かしていくことができること。
- ③新しい知識や経験に関心をもつとともに、立案した企画について、目的達成を目指し、家庭・地域・社会における協働を通じ、実践していくことができること。

本学の各科におけるディプロマ・ポリシーは、卒業時に学生が身につけておくべき学習成果を4つの観点（知識・理解、技能・表現、思考・判断、関心・意欲・態度）から定め、学内外に広く周知している。

ディプロマ・ポリシーに関しては令和3（2021）年度後半から見直しを行い、令和4（2022）年に再設定を行うこととしている。新ディプロマ・ポリシーに関しては令和5（2023）年度からのスタートとする。従って、以下に記載されているのは令和4（2022）年3月31日現在の内容である。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

【知識・理解】

1. 各専門領域にわたって、健康で快適な生活を支援できる能力を身につける。
2. 各専門領域を幅広く学ぶことによる広い視野と総合的な判断力を養う。

3. 各専門領域において基礎的な知識・技術から応用まで段階的に学び職業意識が定着する。

【技能・表現】

1. 健全な生活環境づくりを支援できる実践力を身につけ良識ある専門職業人を育成する。
2. 各専門領域、分野で求められる基本的な専門知識・技術が修得できている。
3. 得意分野の専門知識と技術を活かしプロとして社会に貢献できる人材を育成する。

【思考・判断】

1. モノづくりを通して深い教養と豊かな人間性を育てる。
2. 各専門領域において培った専門的な知識・技術を活かし、課題解決ができる能力を身に付ける。
3. 各専門領域の創作活動によりクリエイション能力を身につけ発想力豊かな人材を育てる。

【関心・意欲・態度】

1. 社会で活かせる実践力を身につけた専門職業人を育成する。
2. 明るく行動力があり、常に前向きで向上心溢れた人材を育成する。
3. 職場や地域社会、多様な人々と仕事をしていく上で必要なコミュニケーション能力や考える力を育成する。

○食物専攻

【知識・理解】

1. 栄養と健康のプロとしての栄養士に必要とされる実務能力を修得している。
2. 栄養と健康と食に関わる基礎および専門分野の知識を獲得している。
3. 社会人に必要とされる幅広い教養を身につけている。

【技能・表現】

1. 栄養と健康と食に関する知識を学び、ひとびとの健康管理に携わる技術を修得している。
2. 理論に基づく多彩な実習や実験を通し、栄養士としての実践力を身につけている。
3. 人の食に関わる指導についての技能や表現する力を獲得している。

【思考・判断】

1. 基礎および専門分野の理論を基に、多面的な実務能力の習得を通して実践の場で応用できる自己判断力を修得している。
2. チームの一員として個々の役割を理解し、協調性を持ちかつ自主的な行動がとれる。
3. 課題発見、解決を通して、社会における基本的思考力や状況判断能力をもつことができる。

【関心・意欲・態度】

1. 健康維持・増進の大切さを理解し、自らの食生活を自己評価することができる。

2. 食や健康について興味と関心を持ち、社会における現状と課題を自主的に探求できる。
3. 食の専門家としての意識を高く持ち、社会人としての基本的マナーやルールを身につけている。

●保育科

【知識・理解】

1. 乳幼児の子どもと関わるための保育理論や専門知識を体系的に修得する。
2. 保育内容に関わる専門知識・理解の成果を保育の現場で適切に用いることができる。
3. 社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を備えている。

【技能・表現】

1. 乳幼児の子どもの姿を客観的にとらえ、子どもの心の動きを察知する力を身につける。
2. 保育に関する専門知識・技術をふまえた、保育における実践力を身につける。
3. 自らの実践を省察することによって新たな課題を発見し、解決することができる。

【思考・判断】

1. 保育に対して常に謙虚で前向きな姿勢で取り組むことができる。
2. 実習、ボランティア活動、地域社会での社会経験を通して、自身の力量や専門職としての自覚をもち、自己の向上に努める。
3. 社会の変化に伴う多様なニーズに対応できる論理的思考力、判断力、問題解決力を身につけている。

【関心・意欲・態度】

1. 乳幼児期の子どもの育ちを支える専門家を目指し、保育に対して常に謙虚で前向きな姿勢で取り組むことができる。
2. 社会の一員としての自覚を持ち、他者と協調するためのコミュニケーション能力を身につけている。
3. 他者と良好な関係を築き、保育の仕事に誇りと責任を持ち、人間性と専門性の向上を目指す。

●言語コミュニケーション学科

【知識・理解】

1. 対話型コミュニケーション能力、すなわち、単なる情報の理解にとどまらず、相手の説得ができる能力を習得する。
2. グローカルな能力、すなわち、自分の国や地域の文化を理解しながら、異文化に対しても理解を示す能力を習得する。
3. 日本の文化・西洋の文化における幅広い文学・音楽・絵画などを理解し、その内容を発信できる能力を習得する。

【技能・表現】

1. 書かれている文章を論理的に読み解く技術を習得する。
2. 文章理解を意見・評価・批判に発展させる技術を習得する。

3. 意見・評価・批判を実際の社会的行動につなげるよう練習する。

【思考・判断】

1. 書かれている文章の論理的理解から、考え抜く力を養成する。
2. 意見・評価・批判を發表することにより、前に踏み出す力を養成する。
3. 実際に社会的な行動をとることによって、チームで働く力を養成する。

【関心・意欲・態度】

1. 健全な価値観と倫理観を持った良き市民・良き家庭人を目指す。
2. 英米文化を含めた幅広い文学・音楽・絵画などへの興味・関心を示す人物を目指す。
3. 社会で規範となっている基本的マナーやルールを尊重する人物を目指す。

●音楽科

短期大学部音楽科の教育課程において、所定の単位を修得し、「自立協同」の精神を基本に、次のような能力を身につけた学生に学位を授与します。

○音楽療法コース

1. 幅広い教養を身につけ、芸術と科学の融合である音楽療法について理解し、人々の健康と幸せのために働くことができる。【知識・理解】【関心・意欲・態度】
2. 世界基準（Global）の音楽療法を学び、地域（Local）の高齢者のヘルスケアニーズに応えられる、“グローバル人材”としての能力を有する。【知識・理解】【技能・表現】
3. 高齢者を対象とした音楽療法について理解するとともに、他の専門職と協働する能力を有する。【技能・表現】【関心・意欲・態度】
4. 自らの関心や提議された問題について探索し、知識を得ること、またセラピーの実践を積み重ねることにより、学問において、また人間的に、生涯にわたって成長し続ける基盤を形成する。【思考・判断】【関心・意欲・態度】

○演奏コース・ニューサウンドコース・総合音楽コース

1. 音楽の歴史、理論、様式、体系を理解し、身につけている。【知識・理解】
2. 上記①に則した演奏能力、創作能力を身につけ、自らの演奏や作品を確立することができる。【思考・判断】【技能・表現】
3. 上記②を基盤とし、合奏や合唱などのアンサンブルを通して、協調性、社会性を身につけている。【関心・意欲・態度】【思考・判断】【技能・表現】
4. 専門分野のみならず幅広い教養を身に付け、音楽関係、教育関係、一般企業など様々な分野で活躍する能力を身につけている。【関心・意欲・態度】【思考・判断】【技能・表現】

●商科

【知識・理解】

1. ビジネス活動に必要とされる実務能力を身につける。
2. 「商」に関わる幅広い学術分野の専門能力を身につける。
3. 社会人に必要とされる教養力を身につける。

【技能・表現】

1. あらゆるビジネスに要求される「簿記」「パソコン処理」「事務」に関する具体的・実践的スキルを獲得する。
2. 商業活動を支えるさまざまなシステム（経済・経営・商品・法・心理など）についての専門的スキルを獲得する。
3. キャリア教育を通してプレゼンテーション能力と自己表現力を高める。

【思考・判断】

1. 簿記、パソコン、事務、ビジネス実務、キャリアに関する多面的な実務能力の習得を通して、実社会で活用し応用できる自己判断力と論理的思考力を養成する。
2. 商業・経営・経済・財政・法・商品・情報など各分野の理論的学習を通して、社会の実態を立体的かつ複眼的に分析し、問題解決手段の糸口を探る方法を模索する。
3. 社会人として活躍する際に要求される基本的思考力や状況判断能力を養成する。

【関心・意欲・態度】

1. ビジネス社会が要請する高度な実務能力の習得を目指す。
2. 社会の動きに興味と関心を持ち、地域社会の現状と課題を自主的に探究できることを目指す。
3. 社会人としての意識を抱きつつ、社会で活躍するために必要な基本的マナーやルールの習得を目指す。

ディプロマ・ポリシーを達成するため、本学は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を定め、キャンパスガイド及び本学ホームページで周知を図っている。

卒業認定基準については、学則第4章「単位認定、学習の評価、卒業及び称号」で定めている。

卒業に係る修得単位数については、卒業までに62単位以上修得する必要があることを定め、キャンパスガイドに掲載するとともに、本学ホームページに明記して周知している。

成績評価の基準については学則第4章「単位認定、学習の評価、卒業及び称号」で定めている。さらに、キャンパスガイドの「試験・成績評価」の欄に成績評価とGPとの関係を掲載するとともに、本学ホームページにも明記することにより、学生をはじめ保護者、社会人等に広く周知している。

各科目の学期末の成績は100点法によって評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。さらに、学外に発行する成績証明書では、80点以上を優、70点以上79点以下を良、60点以上69点以下を可とし、優・良・可を合格として履修単位を認定している。

表 1<成績評価とグレード・ポイント>

成績評価	得点	G P
優	90～100	4
	80～89	3
良	70～79	2
可	60～69	1
不認定／再試	0～59	0
追試／保留／取消 通年科目の途中評価	対象外	

本学で取得できる免許・資格の内、主要な免許・資格については、キャンパスガイドに取得の要件を明記している。

<キャンパスガイドに取得要件を示している免許・資格>

教員免許、栄養士免許、食品科学技術認定証（フードサイエンティスト）、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格、フードスペシャリスト、建築士、保育士、准学校心理士、司書、司書教諭、レクリエーション・インストラクター、スポーツ・レクリエーション指導者資格、医療秘書、秘書士、上級秘書士、情報処理士、プレゼンテーション実務士、ビジネス実務士、実践キャリア実務士、社会福祉主事任用資格

これからの時代を生きる人に求められる資質・能力として、文部科学省は「知識・理解」「汎用的能力」「態度・指向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」を挙げている。このことを受け、本学は卒業時に学生が身につけておくべき資質・能力を「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲・態度」の4領域から定めてディプロマ・ポリシーとしており、社会的・国際的に通用性があると判断している。

各科・専攻のディプロマ・ポリシーは平成 25（2013）年に定めている。

平成 27（2015）年には、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲・態度」の4つの観点から成るディプロマ・ポリシーに改訂している。

平成 28（2016）年には中央教育審議会の「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に沿って、内容の見直しを行っている。

令和 3（2021）年には、自己点検評価の一環としてディプロマ・ポリシーの点検・評価を実施している。

このように、本学では各科・専攻のディプロマ・ポリシーを定めた平成 25（2013）年以降、「これからの時代を生き抜く学生の育成」を目指して点検・改善を重ねている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

本学全体および各科のカリキュラム・ポリシーを定め、キャンパスガイドに記載するとともに、本学ホームページ及び大学ポर्टレートを通して広く周知を図っている。

【本学全体のカリキュラム・ポリシー】

ディプロマ・ポリシーの提示する学位取得の要件を満たすことを目指す学生に対して、本学は次のような科目から成る教育課程を提供します。

- ① 社会に適応しつつもそれを改革できる人物に必要とされる、専門性にとどまらない教養を涵養するために、本学が、多用な専門教育機関を有する総合大学であるがゆえに提供できる「共通教育科目」を配置する。
- ② 文化・文明の進歩に貢献する、高度に専門的な知識・技能を開拓・活用できる人物となるために、本学の各学部学科が提供する「専門教育科目」を配置する。

各科の教育課程は短期大学設置基準にのっとり、ディプロマ・ポリシーに対応しているもので、さらに学位授与の方針に基づき定めた各科のカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に編成し、学習成果に対応した、授業科目を編成している。

単位の实質化については、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間において履修できる単位数の上限を 40 単位（食物専攻 1 年生は 44 単位）と定めている。

成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定しており、シラバスに明記して適切な評価を行っている。

シラバスには必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）のすべてが明示されている。

教育課程の見直しは定期的に行っており、今回は令和3（2021）年及び令和4（2022）年がその年度に該当する。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

生活科学専攻のカリキュラム・ポリシーは、以下のようにキャンパスガイドに明記されている。

生活科学専攻は「ものづくり（ブライダル・ファッション、パティシエ、デザイン・アート）」業界で働くための教養と基礎知識、そして業界別の専門能力を養成するという教育目的、ディプロマ・ポリシーを実現するために、下記の教育を編成している。

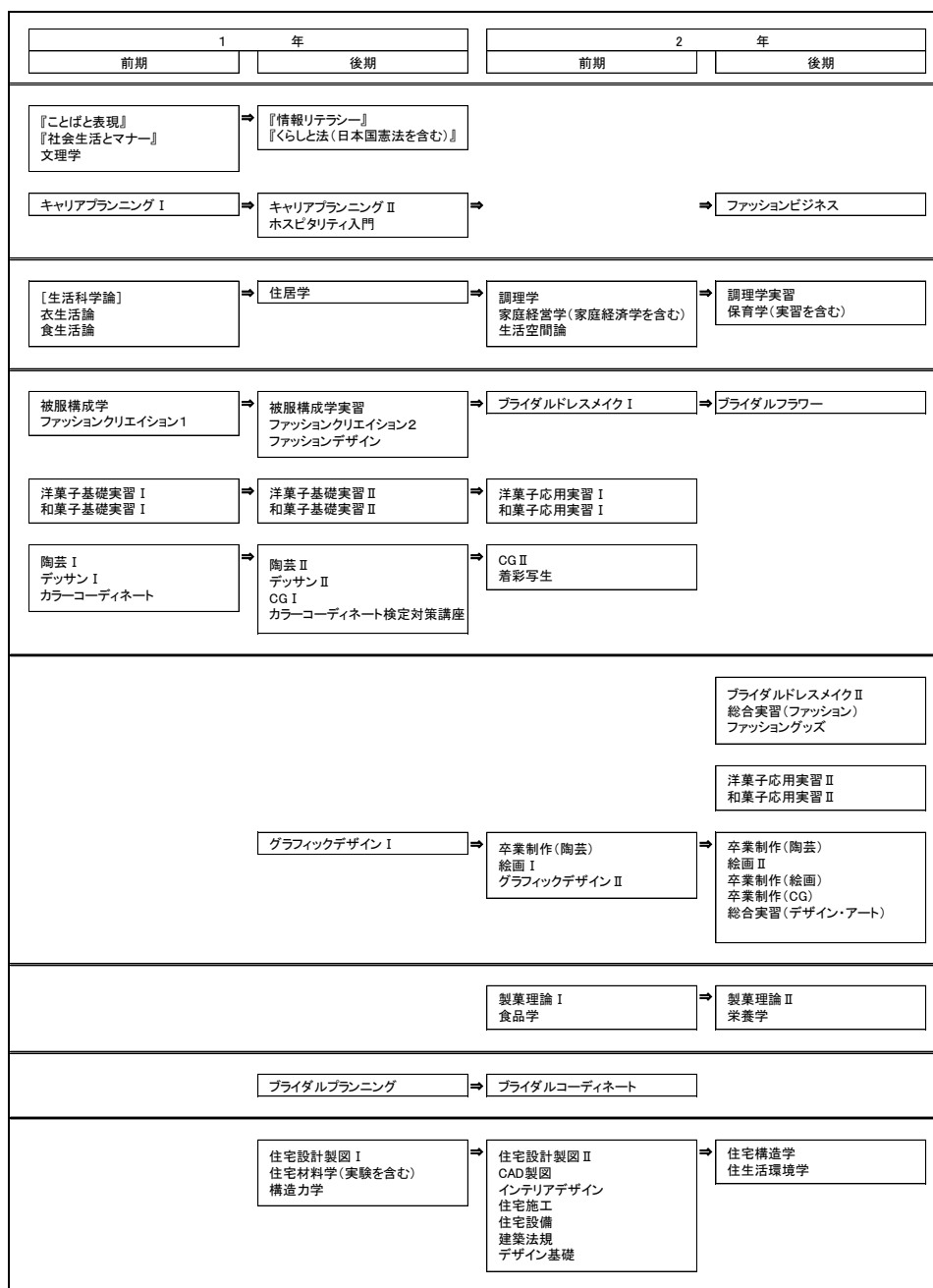
1) 1年次

1. 社会に必要な知識と教養を身につけるために一般総合科目と、キャリア能力を養成する講義科目を配置する。
2. 専門能力を養成するうえで基礎知識となる、ライフスタイルを学ぶ講義科目を配置する。
3. 専門能力養成の重要な基礎技術である、デザインスキルとカラースキルを養成する講義や演習科目を配置する。
4. ブライダル・ファッション、パティシエ、デザイン・アートの各専門業界における基礎知識や基礎技術を習得する講義や演習科目を配置する。

2) 2年次

1. ファッション、パティシエ、デザイン・アートの各分野では制作技術の向上を図る演習科目を配置し、卒業制作展で発表している。
2. パティシエのため、食品に関する専門的な知識を修得する講義科目を配置する。
3. ブライダルコーディネートではブライダルファッションショーの開催という共同作業を通じて、ブライダル業界の知識修得のみならず、社会における基本的思考能力や状況判断能力を養成するようにしている。

<生活科学専攻 一般必修・専門科目 2021年度カリキュラムツリー>



1. 一般総合科目の外国語科目と体育・スポーツ科目は非表示
2. 『 』は一般総合必修科目。文理学は一般総合科目（準必修）
3. [] は選択必修科目

○食物専攻

食物専攻のカリキュラム・ポリシーは、以下のようにキャンパスガイドに明記されている。

食物専攻は、健康維持・増進の大切さを理解し、自らの食生活を評価できるとともに、チームの一員として協調性を持ちかつ自主的な行動がとれる栄養士の養成を図り、栄養と健康と食に関わる専門分野の知識および技術を修得している食のスペシャリストを養成するという教育目的、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次の方

針で編成している。

1. 1年次では、食品・栄養・調理に関する専門的な知識と方法論を体系的に学ぶため、前期では、食物専攻での学習意欲を高めるための講義を中心とした専門教育科目の基礎的内容を学習する。さらに後期には、前期に学んだ知識を実験・実習で検証するよう順次設定している。
2. 1年次より、社会人に必要とされる幅広い教養を身につけるための一般総合科目を配置すると同時に、前期には入門的な調理の基礎や食文化を学ぶ内容を「文理学」に設置し、食物専攻での学び方の一端に触れることが出来るようにしている。
2年次では、1年次で培った食品・栄養・健康に関わる基礎的内容を、卒業時には応用・実践力を持つ栄養士であるよう、基礎から応用につながるような講義と実験・実習を取り入れ系統立てた教育内容を実施している。
3. 全学年を通じて、食品や栄養学的な知識を基にした調理技術、ライフステージおよび病弱者、疾病に対応した献立作成能力、食育が行えるような栄養指導能力など、健康を維持するための基礎技術・能力を育成するため多様な実験・実習科目を提供している。
4. 2年後期の給食運営管理実習（臨地実習）では、集団給食施設において、これまで学習した専門的知識と技術を統合するとともに、課題発見や解決を通して、社会における基本的思考力や状況判断能力を持つことができるようにしている。
5. 学生が幅広く関心のある科目を履修できることを目的として、栄養士の専門基礎科目および専門科目に加えて、食品関係資格に通ずる専門科目、教職に関する科目を設置する。

このカリキュラム・ポリシーに関しては、本学ホームページ上に公表し学内外に公開している。本専攻は、栄養学を専攻し、栄養士免許、栄養教諭二種免許、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格、食品科学技術認定証（フードサイエンティスト）、フードスペシャリスト資格、医療秘書資格を取得することができる。学生が履修計画を体系的に立て、主体的な学習に取り組みことができるようにカリキュラムマップを作成し、大学ホームページ上に公表し学内外に表明している。教養力を身につける一般総合科目は、1年前期に多く配置している。栄養士の専門能力を身につける科目は、栄養士法に定める単位数および履修方法に従った必修科目・選択科目を体系的に配置している。食品関連資格の専門能力を身につける科目は、食品衛生管理者任用資格および食品衛生監視員任用資格・食品科学技術認定証（フードサイエンティスト）・フードスペシャリスト資格取得に必要な科目を設置している。さらに栄養教諭二種免許を希望する際の教育の専門能力を身につける科目として、教職関連の科目が設置されている。医療秘書の専門能力を身につけるための科目として医療秘書関連科目が設置されている。これら体系的なカリキュラムの順次性を明確にするために、ナンバリングを導入し、各科目のシラバスに明記し学内外に表明している。

＜食物専攻 カリキュラムマップ＞

短期大学部生活科学科 食物専攻カリキュラムマップ	1年		2年		ディプロマポリシー	
	前期	後期	前期	後期		
教養力を身につける	文学 音楽 ことばと表現 くらしと法 社会生活とマナー 化学 情報リテラシー 英語A① 健康スポーツA 文理学	統計学 英語A② スポーツ科学理論 文理学	生活科学論	経済学	⇒	1. 知識・理解 ○栄養と健康のプロとしての栄養士に必要とされる実務能力を修得している ○栄養と健康と食に関わる基礎および専門分野の知識を獲得している ○社会人に必要とされる幅広い教養を身につけている
栄養士の専門能力を身につける：社会生活と健康、人体の構造と機能	解剖生理学	⇒ 運動生理学 生化学	⇒ 病理学 公衆衛生学Ⅰ	⇒ 生化学実験 公衆衛生学Ⅱ 公衆衛生学実習	⇒	2. 技能・表現 ○栄養と健康と食に関する知識を学び、ひとひとの健康管理に携わる技術を修得している ○理論に基づく多彩な実習や実験を通して、栄養士としての実践力を身につけている ○人の食に関わる指導についての技能や表現する力を獲得している
栄養士の専門能力を身につける：栄養と健康、栄養の指導	栄養学総論	⇒ 臨床栄養学 栄養指導論 栄養指導実習Ⅰ	⇒ 食生活論 栄養学各論Ⅰ 臨床栄養学実習 栄養カウンセリング論 栄養カウンセリング実習 栄養情報処理 栄養指導実習Ⅱ	⇒ 栄養学各論実習 公衆栄養学	⇒	3. 思考・判断 ○基礎および専門分野の理論を基に、多面的な実務能力の習得を通して実践の場で応用できる自己判断力を修得している ○チームの一員として個々の役割を整理し、協調性を持ちつつ自主的な行動がとれる ○課題発見・解決を通して、社会における基本的思考力や状況判断能力をもつことができる
栄養士の専門能力を身につける：食品と衛生、給食の運営	食品学概論Ⅰ 調理学 調理学実習Ⅰ	⇒ 食品加工学Ⅰ 食品衛生学Ⅰ 調理学実習Ⅱ 給食計画論 給食実務論	⇒ 食品加工学実習Ⅰ 調理学実習Ⅲ 給食運営管理実習(校内)	⇒ 食品衛生学実験 給食運営管理実習(臨地実習)	⇒	4. 関心・意欲・態度 ○健康維持・増進の大切さを理解し、自らの食生活を自己評価することができる ○食や健康について興味と関心を持ち、社会における現状と課題を自主的に探求できる ○食の専門家としての意識を高く持ち、社会人としての基本的マナーやルールを身につけている
食品関連資格の専門能力を身につける	食品学実験 食品学各論 食品の安全性	⇒ 食品学概論Ⅱ 食品学各論実験	⇒ 食品加工学Ⅱ 食品衛生学Ⅱ フードコーディネート論	⇒ 食品加工学実習Ⅱ 栄養学各論Ⅱ 調理科学実験 食品流通論 食生活特論	⇒	
教育の専門能力を身につける	教育課程総論	⇒ 教育方法・技術論 教育心理学 学校栄養指導論 教育原理 特別支援教育論 教育相談 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	⇒ 事前・事後指導 教職概論	⇒ 教職実践演習 生徒指導 栄養教育実習	⇒	
医療秘書の専門能力を身につける	医療秘書概論 医療事務総論 医療事務各論				⇒	

また単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1年間において履修できる単位数の上限を1年次44単位、2年次40単位と定め、キャンパスガイドに明記している。

以上のカリキュラムに対し、学則および履修要綱により成績評価の基準を規定し、各教員は厳格に適用している。シラバスはWeb上で公開されている。シラバスには、到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等が明示されている。

カリキュラムの見直しは毎年行っている。本専攻は、栄養士免許取得を目的としたカリキュラム構成を行っている。栄養士法により、教育内容は社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営と定められており、栄養士免許を取得するために全て必要な科目である。本専攻では栄養士免許のほか、栄養教諭二種免許、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格、食品科学技術認定証(フードサイエンティスト)、フードスペシャリスト資格、医療秘書資格が取得できることから、学生にとってより学習効果が上がるようにカリキュラムを配置している。特に食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格は、平成28(2016)年度入学生より新たに導入した資格である。食品加工学Ⅰ・Ⅱ、食品加工学実習Ⅰ・Ⅱの授業を受講していく中で、食品業界への進路を希望する学生がみられるうえ、高齢者向けの食品が増加している現在、食品の製造や加工に実践力のある栄養士のニーズは大きいと思われるため取り入れた。食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格は、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度にわたり、卒業生全員が両資格を取得しており、就職の選択肢を広げることに寄与している。

表 2< 教職免許並びに資格取得者数(人)>

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
卒業者数	14	16	14	14
栄養士免許申請資格	13	15	14	13
食品衛生監視員任用資格	14	16	14	14
食品衛生管理者任用資格	14	16	14	14
食品科学技術認定証	14	13	13	14
フードスペシャリスト資格	10	4	9	11
医療秘書資格	2	0	4	0
栄養教諭二種免許	0	1	1	0

●保育科

保育科のカリキュラム・ポリシーは、以下のようにキャンパスガイドに明記されている。

保育科のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに明記している保育者として必要な能力を修得するために、次の方針で編成している。

1. 2年間で、全学生の保育士資格・幼稚園教諭2種免許状取得を目指したカリキュラムである。
2. 豊かな人間性と社会人として求められる幅広い教養を身につけ、心身ともに健康な人間を育成するために一般総合科目を配置する（人文科学，社会科学，自然科学，外国語，体育・スポーツ，文理学，ボランティア等）。
3. 保育者の養成科目について、順序性を考慮し、編成する。
4. 子どもの心身の発達について広く理解し、支援について学ぶために、子どもの心身の発達にかかわる科目を配置する。
5. 保育者の役割と倫理について理解し、保育・教育の意義や内容・方法についての理解を深めるために専門知識・技術の修得にかかわる科目を配置する。
6. 保育現場での課題を発見し、新たな課題に対し、自主的に問題解決に取り組むことができる柔軟で創造的な思考力を持った人材を育成するために、実習科目、保育・教職実習演習（幼稚園）を配置する。
7. 学生の主体性を養うことを目的とし、「保育講座」「保育セミナー」「おとぎのくに」「出前保育」などの学科行事に参加・推進する機会を設ける。
8. 社会の一員としての自覚を持ち、地域の人々と良好な人間関係を築くことができるよう、子育て支援などのボランティア活動に参加することを、キャリア教育の一環として推奨する。

保育科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲・態度」といった能力を身につけさせるために、一般総合科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講している。学生が学びの流れを理解しやすいように、カリキュラムを体系的に示すカリキュラムマップを作成し、大学ホームページで公開している。

また、シラバスに授業概要、到達目標、授業計画、授業形態、授業時間外学習内

容、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。

さらに、保育者養成に有効と判断した場合、県内他大学と協力しボランティア活動を単位化するなど、カリキュラムの見直しを定期的に行っている。

表 3<資格・免許の取得者数>

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
卒業者数	25	28	21	19
保育士資格	25	27	19	18
社会福祉主事任用資格	25	27	21	18
幼稚園教諭二種免許	25	27	19	16
レクリエーション・インストラクター資格	6	15	3	6
スポーツレクリエーション指導者	5	15	3	3
准学校心理士			0	1

●言語コミュニケーション学科

言語コミュニケーション学科のカリキュラム・ポリシーは、以下のようにキャンパスガイドに明記されている。

言語コミュニケーション学科のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに明記している能力・技術の習得のため、次の方針で編成している。

1. 対話型コミュニケーション能力養成のため、描かれている文章を論理的に解釈する能力ならびに効果的なプレゼンテーションが出来る能力の習得に努める。
2. グローカルな能力養成のため、日本・西洋の文化に関する基礎的な知識を習得することに努める。
3. 日本・西洋の文化に関する話題を発信する能力養成のため、文学・文化論に関する基礎的な知識を習得することに努める。

文章を論理的に読み解く技術習得のため「言語とコミュニケーション」を専門科目群の中で必修科目として配置し、「日本語表現法Ⅰ」と「日本語表現法Ⅱ」についてはほぼ全員に科目登録を奨励している。また、プレゼンテーション関連科目としては「プレゼンテーション概論」，「プレゼンテーション演習Ⅰ」，「プレゼンテーション演習Ⅱ」，「情報機器利用プレゼンテーション演習」の主に4つからなる専門科目を配置する。

プレゼンテーション能力を「観光総論」，「旅行業務入門」，「ホテルサービス論」，「航空産業入門」，「エアラインサービス論」などの社会人としての思考・判断の訓練につなげる。

グローバルな能力育成のため「異文化間コミュニケーション」や「国際社会と日本」などの専門科目を配置する。また、英語での思考・判断の訓練を行うため「総合英語」，「英会話Ⅰ」，「英会話Ⅱ」，「英会話Ⅲ」，「英会話Ⅳ」を専門科目として設置している。

日本・西洋の文化を含め幅広い文学・音楽・絵画などの基礎的知識を提供するため「英米文化論」，「英米文学」，「日本文化論」，「日本文学 A」，「日本文学 B」，「日本文学 C」などの専門科目を設置する。

●音楽科

音楽科のカリキュラム・ポリシーは、以下のようにキャンパスガイドに明記されている。

短期大学部音楽科は、ディプロマ・ポリシーを実現するために、下記の教育を実施する。

●音楽療法コース

1. 全学年を通して、全国音楽療法士養成協議会の定める「音楽療法士（2種）養成の教育課程」にしたがい、音楽、音楽療法、音楽療法関連の各分野を学ぶための科目を順次配置する。
2. 1年次は、幅広い教養を身につけるための「一般総合科目」として、音楽療法士に必要な演奏能力を養うために、基礎的な内容の「理論系科目」、「演習系科目」、「実技系科目」を配置する。そして音楽療法を概観する「音楽療法概論」、「音楽療法演習」を配置している。
3. とくに1年次後期には、2年次より開始される実習に備え、「音楽療法概論Ⅱ」として、アメリカ音楽療法協会発行の臨床実施基準 (AMTA Standards of Clinical Practice) にもとづき、1) 紹介と受け入れ、2) アセスメント、3) 治療計画、4) 実施、5) ドキュメンテーション、6) 終結、という実践のプロセスを徹底して学ぶ科目を設ける。
4. 2年次の「音楽療法実習」では、「事前指導」を配置し、教員および学生間による援助を大きく受けながら、地域の病院、福祉施設等の高齢者のニーズを特定し、グループ音楽療法サービスを実践する機会を提供する。
5. 2年次の「音楽療法実習」においては、地域で自身がおこなったセラピーについてテーマを設定し、プレゼンテーションをおこなうことをもって「卒業研究」とする。これにより、自らの探求する力、また音楽療法を他者に伝え、説明する力を養う機会を創出する。

●演奏コース・ニューサウンドコース・総合音楽コース

1. 1年次は、音楽の学修方法を基礎から学ぶと同時に、音楽に対する学修意欲を高めるため、基礎的な内容の「理論系科目」、「演習系科目」、「実技系科目」を配置する。また、幅広い知識を身につけるための一般総合科目を配置している。
2. 一部の演習系科目と実技系科目においては、習熟度別のクラス編成を行い、一人ひとりの個性を重視する体制を構築している。
3. 全学年を通して、「理論系科目」、「演習系科目」、「実技系科目」において、基礎的内容から専門的な内容の科目まで、順次配置する。
4. 中学校教員免許（2種）を取得するため、また音楽指導者をめざすための科目として、全学年を通し、「教育系科目」を順次配置する。
5. 音楽療法士（2種）を取得するための科目として、全学年を通し、「音楽療法系科目」を配置する。
6. 2年次修了時には、卒業研究として専攻実技の卒業試験を実施し、2年間の研究

成果を評価する。

7. 「卒業演奏会」を開催し、卒業試験における成績優秀者には発表する機会を提供する。

また、シラバスには必要な項目を明示し、評価については個別面談等で個人にフィードバックし、学修成果の向上を図っている。

●商科

商科のカリキュラム・ポリシーは、以下のようにキャンパスガイドに明記されている。

1. 商科で掲げたディプロマ・ポリシーを実現するために、9科目群を配し、履修科目が特定領域に偏ることなく社会人として求められる幅広い知識を身につけることが可能となる。科目群は以下の通りである。「教養」、「簿記」、「パソコン」、「医療事務」、「パソコンスキル」、「キャリア能力」、「経済」、「商業・経営」、「法律」。とりわけ、1年次前期において、「教養」科目群を必修とし、基礎となる教養力を身につける。
2. 1年次において経済学や経営学を配し、理論と現実の両面を学び、陳腐化することのない知識を得るだけでなく、思考的枠組みに幅を持たせることが可能となり、経済社会の現実的な側面を様々な視点から考えることが可能となる。

なお、ビジネス実務コース、医療事務コースの2コースを設けるが、履修科目が特定領域に偏ることなく幅広い知識を身につけるとともに、実務能力としてのスキルを磨いて幅を広げ、専門能力を身につけて即戦力となる社会人を育成する。また、実践的能力を身につけた証として簿記検定、PC検定、医療秘書技能検定、秘書技能検定、販売士検定などの資格取得を目標とする。

商科のカリキュラム・ポリシーは、実社会に貢献できる人材を養成するというディプロマ・ポリシーに対応している。

教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従って編成している。

教育課程は幅広い知識を身につけることが可能となるように9科目群を配し、理論と現実の両面を学ぶことで経済社会について考えることができるような組み立てを行っている。また、実践的能力を身につけた証として、資格取得を目標とすることも明記しており、全体として短期大学設置基準第5条にのっとり体系的に編成している。

学習成果は授業科目ごとに捉えており、学習成果に対応した授業科目が編成されている。

卒業の要件として学生が修得すべき単位数については、履修要綱に各年次において適切に授業科目を履修するために、年間に履修できる単位数の上限は原則40単位と定めている。

成績評価は、大学設置基準第11条の2にのっとり、客観性および厳格性を確保するため学生に対してその基準をあらかじめシラバスで明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行っている。

シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）については、商科内で相互チェックを行ない、確実に明示する体制を構築している。

商科は通常通信による教育を行う科ではないが、新型コロナウイルス感染症防止のため遠隔授業を実施することがある。その際は、学生側の通信環境に配慮するとともに、双方向型メディアを活用することで対面授業に劣らない授業を実施している。

表 4<資格取得者数(人)>

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
卒業者数	21	21	26	30
日商簿記検定 (3 級)	4	9	4	7
日商簿記検定 (2 級)	0	1	0	1
日商 PC 検定(文書作成) (3 級)	7	11	14	11
日商 PC 検定(文書作成) (2 級)	0	2	3	1
日商 PC 検定(データ活用) (3 級)	7	3	7	11
日商 PC 検定(データ活用) (2 級)	0	1	0	2
日商販売士検定 (3 級)	3	5	0	0
秘書技能検定 (3 級)	0	4	6	15
秘書技能検定 (2 級)	0	1	1	4
医療秘書技能検定 (3 級)	5	6	1	7
医事コンピュータ技能検定 (3 級)	6	6	0	10
電子カルテ実技検定	6	4	9	9

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

学則第 1 条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自立協同の建学精神に基づき、一般教育と密接な関係を保ちつつ広くそれぞれの専門教育の理論と実際について教育し、中正穏健なる人格を涵養するとともに、我が国文化の高揚と地域の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。」とあり、教養教育を重要視するとともに、専門教育との関連を明確にしている。

教養教育が適切になされるための組織として、「全学教務委員会」があり、教養教育の内容と実施体制が確立されている。「全学教務委員会」は、学長の下に各学部長及び学部代表者、全学共通教育研究部会長、FD 研究部会長、企画部長、教務部長、全学共通教育センター長等で構成されている。

「全学教務委員会」は、専門授業科目や一般総合科目（一般教養科目）のあり方、

それに付随する大学の三つの方針や学習ポートフォリオの検討等、教育課程に関わる全般的な内容について審議検討する組織である。とりわけ、教養教育の実施に関わることについては、全学共通教育研究部会長が全学教務委員会の委員として参画している。「全学教務委員会」は、毎年度2～3回実施し、教養教育・専門教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

一般総合科目には、人文科学系、社会科学系、自然科学系、総合科目、体育・スポーツ科目、外国語科目、基礎ゼミナールの各分野に科目が設けられ、各学部・各科の履修修得単位数を学則で定め指導している。

新入生導入教育として一般総合科目の中に「文理学」を開講し、初年次の教養教育として位置づけており、「徳島文理大学の建学精神と歴史」「なぜ大学で学ぶのか」「共生社会の担い手として」という演題による講話、キャリアガイダンス、音楽鑑賞、地域学、学習方法に係るスキル等から成り立っている。

全学共通教育センターでは、一般総合科目の支援を目的として、日本語、数学、物理、化学、地理、音楽、簿記等の「学力充実対策講座」を開設し、学生の基礎学力の充実を支援している。教員採用・公務員試験に対応するうえで欠かせない基礎学力を全学部共通で向上させることも行っており、これらの支援は、学生の学習意欲向上と人間形成に役立っている。語学センターでは、TOEICやHSK(中国政府認定の中国語資格)の学内受験を通じて、学生の語学資格の取得を可能としている。自分のレベルと目標に応じた教材の貸出や相談に応じ、学生の語学力向上のサポートを行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

各科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育は各科において適切に実施されている。

職業教育の効果は数年おきに実施している「卒業生の就職先を対象としたアンケート調査」して把握し、指摘された内容を基に授業の改善に取り組んでいる。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

本専攻は、ブライダル・ファッションコース、パティシエコース、デザイン・アートワークコースの3コースに分かれており、各々の専門分野のプロから質の高い技術

指導を受けることができる。また、プロならではの指導として業界でのマナーや厳しさまで学ぶことができ職に就いた時に戸惑うことが無く即戦力となる人材を育成している。

各コースの定期試験として実技試験を実施し、制作した作品に対してはプロの目線で厳しく評価し、改善点の指摘を行っている。さらに基準に満たない場合には再試験を行う。最終的には社会に出ても恥ずかしくない技術を身につけることとなる。

○食物専攻

食物専攻では短期大学設置基準にのっとり、職業や実生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。職業への接続を図る職業教育の実施体制として一般総合科目では1年次通年に「文理学」を全学生が履修するものとして設置し、全学的に大学の使命や目的を理解するとともに、キャリア教育などを実施している。「文理学」の中の各科で行うスタディ・スキルズでは、科の専門科目と連携させることで社会人基礎力の涵養を図っている。「文理学」に加えて「社会生活とマナー」では、社会人としての常識やビジネスマナーなどをグループワークにより、自ら考え実践できる参加型の授業として設定している。

専門教育科目では「給食運営管理実習（校内）」「給食運営管理実習（臨地実習）」を設置している。2年次前期開講の「給食運営管理実習（校内）」では、学内の学生や教職員を対象に給食を提供することにより、社会人マナーを身につけさせている。2年次後期開講の「給食運営管理実習（臨地実習）」では、社会人マナーを身につけさせるとともに、集団給食における実際の栄養士の現場を体験する職業教育を実施している。

食物専攻独自の取り組みとして、食事マナー講習会を実施することにより、社会人マナーを身につけさせている。隔年で和食の食事マナー講習会、洋食の食事マナー講習会を実施し、在学中に和食と洋食両方の食事マナーが身につくよう設定している。

また、卒業生による体験談や会社説明会など、栄養士として活躍している卒業生から学ぶ機会を設けて、キャリア形成をサポートしている。さらに地域連携活動を積極的に取り入れている。食害防護ネット張り体験、シカ肉の解体方法を学ぶ、おぎゃつと、徳島ビジネスチャレンジメッセなど、職業や実生活に必要な能力を養成する機会を設けている。

職業教育の効果として、量的評価と質的評価の両面より測定・評価している。量的評価では、まず資格の取得率として、栄養士免許取得率、フードスペシャリスト取得率、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格取得率、食品科学技術認定証(フードサイエンティスト)取得率があげられる。次に資格を活かした就職および進学先として、専門就職進学率があげられる。最後に外部評価として栄養士養成施設協会が実施している栄養士実力認定試験結果があげられる。質的評価では、「給食運営管理実習（臨地実習）」の実習先の意見や学生の就職先の意見を参考にしている。

栄養士免許取得率は平成30(2018)年度92.9%、令和元(2019)年度では93.8%であった。取得率増加のため、栄養士として活躍している卒業生の体験談を聴く機会を設けたり、給食運営管理実習（臨地実習）で実際に栄養士の現場を体験したりすることにより、令和2(2020)年度は100.0%を達成した。令和3(2021)年度は92.9%で

あった（表 5-1）。

表 5-1< 栄養士免許取得率 >

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
卒業者数（人）	14	16	14	14
栄養士免許申請資格（人）	13	15	14	13
栄養士取得率（%）	92.9%	93.8%	100.0%	92.9%

フードスペシャリスト取得率は平成 30（2018）年度 71.4%と比較して令和元（2019）年度では 36.4%と下がった。フードスペシャリスト資格試験のための対策講座は、正課外の授業として 10 月～12 月の第 5 時限目、各科目 1～2 時間実施している。出席率が低迷していたため、出席率向上を目指し遠隔配信を組み込むことにより、令和 2（2020）年度は 69.2%、令和 3（2021）年度は 78.6%を達成することができた（表 5-2）。

表 5-2< フードスペシャリスト取得率 >

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
受験者数（人）	14	11	13	14
合格者数（人）	10	4	9	11
合格率（%）	71.4	36.4	69.2	78.6

食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格の取得率は、平成 30（2018）年度から令和 3（2021）年度全て 100.0%であった（表 5-3）。

表 5-3< 食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格取得率 >

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
卒業者数（人）	14	16	14	14
食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格（人）	14	16	14	14
食品衛生管理者取得率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0

食品科学技術認定証（フードサイエンティスト）取得率は、平成 30（2018）年度から令和 3（2021）年度まで、取得希望者に対し 100%取得している（表 5-4）。なお、栄養教諭二種免許状取得希望者は、カリキュラム関係上、食品科学技術認定証（フードサイエンティスト）に必要な科目を履修できないため、卒業者数より栄養教諭二種免許状取得希望者を除いた人数が食品科学技術認定証（フードサイエンティスト）取得希望者になる。

表 5-4< 食品科学技術認定証取得率 >

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
取得希望者（人）	14	15	13	14
食品科学技術認定証（人）	14	15	13	14
食品科学技術認定証取得率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0

栄養士資格を活かした就職および進学先としての専門就職進学率は、平成 30（2018）年度 91.7%と比較して令和元（2019）年度では 68.8%と下がった。令和 2

(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により対面での就職活動が減少したため、就職支援部によるリモートでの面接推進が行われ、全員が栄養士として就職した。

外部評価としての栄養士養成施設協会が実施している栄養士実力認定試験結果は、平成30(2018)年度 A評価率46.2%・B評価率38.5%と比較して令和元(2019)年度ではA評価率9.1%・B評価率63.6%と下がった。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により対面での授業に加えて遠隔配信授業も実施した。遠隔配信授業においてはGoogle Formsによる補習を実施し、今までの対面の補習に加えて、時間に縛られず自主的に問題を解くことにより、自主的な学習につながり、A評価率14.3%・B評価率85.7%であった。令和3(2021)年度はA評価率30.8%・B評価率61.5%であり、栄養士実力認定試験の成績優良者(全国で100位以内)として1名が表彰された。

表 5-5<栄養士実力認定試験結果>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A評価率(%)	46.2	9.1	14.3	30.8
B評価率(%)	38.5	63.6	85.7	61.5
A評価率+B評価率(%)	84.7	72.7	100.0	92.3
全国平均(A+B評価率)(%)	92.5	93.7	93.4	93.8

●保育科

1年前期に全学共通の一般総合科目として「文理学」を設定し、「地域学」「スタディ・スキルズ」といった視点から大学で学ぶことの意味や進路を意識させる試みを行っている。

保育科の職業教育に関連するイベントとして「おとぎのくに」が挙げられる。このイベントは近隣の幼稚園・保育所の子どもを招待し、日頃の学習の成果を披露するものである。1年次の「児童文化」や2年次の「総合科目B」を利用してミュージカルやブラックシアターなどを、学生の主体性を生かしながら作り上げるものである。この取り組みを通じて保育技術の習得だけでなく、イベントの実施に必要な様々な配慮、仲間との協力、葛藤等を経験することにより、保育者として社会人として必要な能力の育成につながっている。

また、保育科教員全員で学生に関する情報の共有を積極的に行い、定期的な面接の他、必要に応じて保護者を交えた面談を行っている。免許・資格の取得や学生の希望する就職については就職支援部や全学共通教育センターと協力しながら就職支援を行っている。

これらの取り組みについて、全学授業アンケートや卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート、在学生対象・学修状況アンケート等を通じて検証・評価を行い、改善につなげている。

●言語コミュニケーション学科

一般総合科目からは「社会生活とマナー」を必修科目とし、職業・実際の生活に必要な能力を育成している。また、専門教育科目においては、「観光総論」、「旅行業務入門」、「航空産業入門」、「エアラインサービス論」、「ホスピタリティ入門」、

「キャリアプランニングⅠ」、「キャリアプランニングⅡ」といった科目がこれに相当する。

●音楽科

本学においては、建学精神「自立協同」のもと、新入生が大学の使命や目的を理解して勉学に邁進する強い意志と、卒業に至る勤勉な態度を自ら育てることを目的として全学共通科目「文理学」を実施している。その中で、「キャリア教育」や「スタディ・スキルズ」に関する講義を行い、学生が今後社会に出るにあたっての社会対応能力や職業意識の醸成に取り組んでいる。

また、音楽療法士2種や中学校教諭二種（音楽）免許状取得のための専門教育科目や教職に関する科目を準備し、実践に役立つ指導を心がけている。実習は、老人施設や中学校等で行っているが、事前・事後指導を厳正に行い、今後の進路決定につながるようにしている。更に、実習記録の提出や体験発表も行い、職業教育の効果を評価し、改善に取り組んでいる。

●商科

商科の教育課程は、1年前期を中心に教養科目群を必修とすることで教養力が身につく構成としている。また、1年次後期に必修の専門科目として経済学や経営学を配して社会経済の現実的な側面を考えるようにしている。さらに、実務能力としてのスキルを身につけ即戦力となる社会人を養成する見地から、授業が各種検定資格取得に直結しており、職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確となっている。

職業教育の効果として、社会人として求められる知識・技能が備わった人材に育てることを目指しているが、評価基準は数値での測定に馴染まない。このため、現実的な評価基準として就職内定率に着目している。社会的な動向を織り込んだ授業や学生に寄り添った指導で、過去4年間にわたり就職内定率100%を継続している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5の現状＞

本学のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関連性を踏まえて策定したものであり、特にカリキュラム・ポリシーに基づく教育活動によって得られた学習成果には十分対応したものとなっている。

【本学全体のアドミッション・ポリシー】

本学の教育は、明治28年の学園創立以来、建学の精神「自立協同」に基づき、一人ひとりが自立し、共同して社会に貢献できる人材の育成をめざしています。

1 学部の求める人物像

- (1) 人間に対する深い思いやりなど豊かな心をもつ人
- (2) 旺盛な学習意欲があり、継続的な努力のできる人
- (3) 明確な目的意識をもち、自分の意見を発言する積極性がある人
- (4) 主体性をもって他者と協調・協力してあらゆる問題解決にあたり、関わりをとおして成長できる人

2 高等学校等で習得が望ましい内容

自分の考えを他者に伝える基本的な表現力を備えていること。

3 入学試験の基本方針

- (1) 教科の履修と達成度を直接測る一般選抜
- (2) 教科の履修と達成度に加えて、思考力・判断力・表現力等を測る学校推薦型選抜
- (3) 体験授業をとおして、多くを学び取る能力を測る総合型選抜入試体験型
- (4) 何かに挑戦した実績と、その発表をとおして表現力を測る総合型選抜入試自己アピール型
- (5) 継続的な努力のできる能力を測る総合型選抜入試課題提出型
- (6) 資格を踏まえ、より高度な内容を学ぶ意欲と能力を測る総合型選抜入試資格利用型

アドミッション・ポリシーをはじめ本学の教育方針や学部・各科の特色等については、入学試験要項や本学ホームページ等で周知を図るとともに、オープンキャンパス（年間7回）で、参加した高校生や保護者等に周知を図っている。

〈総合型選抜〉

総合型選抜入試とは詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試である。本学では多様な志願者を受け入れるため、「体験型」「自己アピール型」「課題提出型」「資格利用型」の4つの型を設けて実施している。

〈学校推薦型選抜〉

- ・指定校制推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期）

指定校の校長からの推薦書、調査書及び面接によって総合的に選抜する入試である。

- ・公募制推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期）

出身学校長からの推薦書、調査書、面接及び筆記試験（基礎的内容）・実技等によって総合的に選抜する入試である。

〈一般選抜〉

- ・一般入試（Ⅰ期 A 日程、Ⅰ期 B 日程、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期）

筆記試験（各教科・科目に係るテスト）・実技及び調査書等により総合的に選抜する入試であり、Ⅰ期 A 日程、Ⅰ期 B 日程、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期の 5 回に分けて実施している。5 回の入試について、出願要件は同一であるが、選抜方法（入試科目や時間割等）は各回で特色を持たせている。特にⅢ期については学力の 3 要素の一つ「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書を重視し、その点数化を実施している。

- ・大学入学共通テスト利用入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）

大学入学共通テストの出題教科・科目のうち、本学が指定する教科・科目の成績及び調査書等により、総合的に選抜する入試である。本学での個別試験は実施しない。

授業料その他入学に必要な経費は、入学試験要項や大学ホームページに等に明記している。

本学のアドミッション・オフィスの機能は入試広報部及び教務課が担当している。入試広報部では、オープンキャンパスの企画運営等を含め、幅広い視点から広報・学生募集活動を行っている。また、教務課においては「学力の 3 要素」等を踏まえた選抜基準の検討と入試要項の作成を行っている。

電話やファックス、窓口での受験に関する問い合わせについては、入試広報部が対応しているが、科や授業、資格などの詳細な内容は各科教員が対応している。また、電話で気軽に問い合わせができるようフリーダイヤルを設けている。さらにメールや LINE での問い合わせについても、原則として入試広報部で対応するが、必要に応じて他の部署や各科教員と協力しながら対応している。

なお、オープンキャンパス来場者と各科が直接 LINE で結びつき、科での学びと高校の授業等との関連や将来の進路について相談に応じる取組も始めている。

高等学校教員を対象にした進学説明会を毎年、徳島キャンパスで開催するとともに、ブロック進学説明会を徳島（7 会場）・香川（5 会場）・愛媛（3 会場）・高知（3 会場）・岡山（1 会場）でも開催し、アドミッション・ポリシーや本学の教育方針等を説明するとともに意見交換を行っている。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

生活科学専攻の求める人物像は以下の通りである。

- (1) 感性が豊かで、表現することに強い興味・関心がある人
- (2) パティシエとして創作の基礎とその美的センスを磨きたい人
- (3) ブライダルやデザインなどに興味・関心がある人

これらは大学案内や本学ホームページ、キャンパスガイド等で示している。また、入学者の殆どは総合型選抜入試の体験型であり、定期的に行うオープンキャンパスの

模擬授業において入学を希望する高校生と直接触れ合う中で人間性や入学意欲をはかっている。また学校案内、大学ホームページ等にも分かりやすく提示している。

入学者選抜はアドミッション・ポリシーに即しているかを面接試験等によって判断している。入試の方法としては総合型選抜入試、指定校制推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、大学入学共通テスト利用入試など多様な入試を準備しており、すべてにおいて正当な基準を設けている。

授業料、その他入学に必要な経費に関しては大学案内や大学ホームページ等にて分かりやすく提示している。

アドミッション・オフィス等を整備し、受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

アドミッション・ポリシーを高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

○食物専攻

食物専攻の求める人物像は以下の通りである。

- (1) 人とのつながりを大切にし、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を有する人
- (2) 健康や栄養、調理に興味・関心があり、食に関する学習に継続的に取り組むことができる人
- (3) 各種資格取得に励み、食の専門家をめざす人

食物専攻において目標とされるのは、栄養士免許をはじめ、多くの食に関する資格取得である。この資格を持って将来に生かせるよう、必要な知識と技術能力を高め、卒業時には、すぐ実践につながる技術が身につくよう、教員一同が指導に当たっている。

食物専攻の求める人物像を含めアドミッション・ポリシーは明示しているが、食の専門家である栄養士の魅力や社会的役割、どのような職業であり、どのような学びを行っているかをより理解されるため、令和3(2021)年7月に本学のホームページをリニューアルした際、栄養士についての表記を伝わりやすくしている。

●保育科

保育科の求める人物像は以下の通りである。

- (1) 保育者をめざして努力できる人
- (2) マナーを尊重し、他者とコミュニケーションをとりながら良好な人間関係を築くことができる社会性のある人
- (3) 子どもの保育及び教育に関心をもち、子どもに対し豊かな感性と温かい愛情をもって接し、人のために役立ちたい人

本学のアドミッション・ポリシーは、「学部の求める人物像」「高等学校等で習得が望ましい内容」「入学試験の基本方針」「各学科・選考の求める人物像」の4項目から成り、大学案内、入学試験要項、本学ホームページ等を通して、受験生の理解を図っている。

総合型選抜入試、指定校制推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、大学入学共通テスト利用入試、帰国生入試、社会人入試の各入学選抜において各科・専攻のアドミッ

ション・ポリシーに沿い、入学試験要項や本学ホームページに明示した基準に沿った選抜を実施している。

●言語コミュニケーション学科

言語コミュニケーション学科の求める人物像は以下の通りである。

- (1) 観光ビジネス、航空産業などに興味・関心があり、コミュニケーション能力に磨きをかけたい人
- (2) 英語学習に興味・関心があり、英検準2級程度の能力をもつ人
- (3) 英米文化を含めた幅広い文学・音楽・絵画などへの興味・関心をもち、異文化に対する理解を深めたい人

●音楽科

音楽科の求める人物像は以下の通りである。

- (1) 音楽あるいは音楽療法に対する強い意欲と情熱を有する人
- (2) 音楽あるいは音楽療法を深く学び、社会に貢献したい人

音楽科のアドミッション・ポリシーでは、入学者に求められる学習成果を示すとともに、音楽科が主催する入学前教育や講習会の参加によって知識、能力を身につけ、学習成果を上げた者を受け入れることを明記している。入学試験要項では、各入試ごとに出願資格を定めるとともに、各専攻（コース）に応じた試験内容を表記し、志願者にとってわかりやすいものとなるよう努めている。

●商科

商科の求める人物像は以下の通りである。

- (1) 社会で必要とされる各種資格取得に励み、就職に活かしたい人
- (2) 政治や経済などに興味・関心をもつとともに、自分の適性に相応しい進路を模索したい人
- (3) 他者とコミュニケーションを図り、良好な人間関係を築くことができる社会性のある人

アドミッション・ポリシーは、入学試験要綱のトップページに学部・各科ごとに示している。

アドミッション・ポリシーの中で、入学試験の基本方針として入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

入学者選抜の方法をアドミッション・ポリシーの中に織り込んでいる。

高大接続の観点により、一般入試、大学共通テスト利用入試、推薦入試、総合選抜型入試、資格利用入試と多様な入試制度を用意し、それぞれの選抜基準を設定して、公正かつ適正に入試を実施している。

授業料その他入学に必要な経費は、大学案内のほか本学ホームページでも明示している。

受験の問い合わせなどに対しては入試広報部や教務課が適切に対応している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

学習成果は具体性があり、在学中に獲得可能であり、GPA や資格取得などの結果をもって測定することができる。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

3 コース共に学習成果は、課題となる作品提出や実技試験、レポート提出で評価される。評価基準はシラバスに提示している。本専攻では、少人数制で実習科目を多くしており、学生一人一人に合わせた、きめ細かい指導を行うことで学習成果は達成可能である。制作された作品はそれ自身が、具体的な形であり評価しやすい面もあるが、その評価は多面的、多角的に見ていく必要がある。2年間の集大成となる卒業制作では教育課程で獲得すべき学習成果について専任教員、非常勤教員に関わらず共通認識を持っている。

一定期間で学習成果を獲得させるために、授業方法を工夫、改善し、授業で活かす取り組みを行っている。達成度が低い学生に対しては、個別指導、追加課題等を課して一定期間に学習成果を獲得できるように努めている。授業によっては、制作課題が週1~2回の授業では完成しないこともあり、学生は授業以外の空き時間を使って制作を行う。特に学期末には、多くの実習科目の締め切りがあり、時間に追われながら制作を行うのが現状である。

○食物専攻

食物専攻の学習成果は、半期15回の授業において獲得可能な内容で示している。

各科目のシラバスには、各科目とディプロマ・ポリシーとの関係、ディプロマ・ポリシーと関連した到達目標を明示し、【知識・理解】【技能・表現】【思考・判断】【関心・意欲・態度】のそれぞれの能力を具体的にイメージできるようにしている。また、15回の授業で実施が望まれる「授業時間外学習」には、予習復習の内容および時間を具体的に記載している。これにより、各授業における学習成果が獲得可能であることが示されている。各科目の学習成果の評価方法はシラバスに明示されており、評価は、筆記試験や実技試験、小テスト、レポート、受講態度などを量的・質的データとして扱うため、測定可能なものである。加えて、本学では全学授業評価アンケートを令和元(2019)年度より新しく全学授業アンケートとして位置づけ、学生の「ふりかえり」と「自己評価」を組み入れた。学生と教員との双方向でのアンケートであり、学生と教員それぞれが、学習成果を評価することができる。

また、食物専攻の教育課程は、栄養士免許に加え、フードスペシャリストおよび食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格、食品科学技術認定証(フードサイエンティ

スト)、栄養教諭二種免許状の免許・資格の取得に必要な科目を中心に編成されている。これらの資格は就職に直接つながり社会的に通用するものであり、成果として具体性がある。また、平成 25 (2013) 年から栄養士免許取得見込みの全学生に (一社) 全国栄養士養成施設協会が実施する「栄養士実力認定試験」の受験を義務づけとして課し、第三者から評価いただく機会を有している。

●保育科

保育科のカリキュラムは、保育士資格・幼稚園教諭二種免許に必要な科目を無理なく取得できるよう編成されている。平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度卒業生の 94.7%が両資格・免許を取得して卒業していること、また 88.0%の学生が取得した資格・免許を活かして就職していることから 2 年間で一定の学習成果をあげていると考えられる。教職科目については教職履修カルテと学習ポートフォリオに学期毎の成果と課題を記入させている。学びの集大成である保育実習・教育実習については実習先による評価と学生の自己評価によって学習成果を確認している。

●言語コミュニケーション学科

学習成果の具体性は、それぞれの授業のシラバスに明記されている。また、各学期 15 回の授業を通して、その成果が獲得できるようにデザインされている。学習成果の測定は、各々の授業で、課題・小テスト・学期末テストなどで測定される。

●音楽科

シラバスには、 Semester 制で実施される各科目の授業概要を記載するとともに、到達目標および数量をともなった評価方法を具体的に示している。主観的評価になりやすい実技系科目においても、複数教員による実技試験 (定期試験) の評価を 80%とし、残りの 20%を毎時の課題や受講態度の評価とするなど、前回の自己点検・自己評価で課題とされていた多方面からの評価をおこなうことによって学習成果を測定している。

●商科

学習成果の詳細は授業科目によって異なり、それぞれの授業のシラバスに明記されている。授業科目ごとの学習成果は学期末までに獲得できる。学習成果は課題・小テスト・期末試験の結果に加え、GPA、資格取得状況、検定試験合格率、及び就職内定率などにより測定することが可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学習成果の獲得状況を量的に測定する指標として、学期 GPA、累積 GPA、各科別 GPA 分布、資格試験及び国家試験の合格率を教務課が教学 IR 情報としてまとめ、各科に提供し、教育の質保証の基礎資料として活用している。

学習成果を質的に測定する指標として、学生の自己報告による学習ポートフォリオを活用している。学生は学習ポートフォリオに沿って学期の始めに目標と計画を立て、期末に達成状況と自己評価を入力することとしており、担任及びチューターが閲覧して学習の進捗状況と学習成果を把握し、指導・助言している。

表6<徳島文理大学における教学 IR 情報>

	入 学 時	在 学 中	卒 業 時
大学 レベル	入学定員充足率 新入生日本語テスト正答率	編入・学内転出入数 授業学期制の割合 累積GPA平均値 アクティブラーニング実施率 時間外学修等行動調査 全学授業アンケート	修業年限内卒業者数・卒業率 退学者数・退学率 就職率 卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート 教員及び公立保育士合格率
学位プロ グラムレ ベル	入学定員充足率 新入生日本語テスト正答率	編入・学内転出入数 授業学期制の割合 GPA活用状況 累積GPA平均値 累積GPA分布状況 アクティブラーニング実施率 時間外学修等行動調査 全学授業アンケート	修業年限内卒業者数・卒業率 退学者数・退学率 就職率 卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート 国家試験合格率 資格取得状況

時間外学習時間やアルバイト等の行動調査、全学授業アンケート、退学者数・退学率、修業年限内卒業者数・卒業率、就職率、卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケートなど、エンrollment・マネジメントに係る学生の学びの実態についても教務課が情報を収集・整理して各科に提供している。

教務課が教学 IR 情報として取りまとめた情報の内、入学者数と卒業者数、全学授業アンケート、就職率、教員及び公立保育所合格率、卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート等の学習成果は、大学ホームページおよび大学ポータルで広く公表している。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

学生の学習成果については、GPA 制度を導入しており、優（90点～100点・80点～89点）良（70～79点）可（60点～69点）不認定・再試（59点以下）で成績評価を行い、学習成果を目に見える形で具体化している。

また、本専攻では、学生の授業出席率と学校行事・科行事の出席率を集計し、その情報を生活科学科の教員が共有している。必要に応じて学年担任が、出席率や学習・生活面で気になる学生への指導について協議している。2年生の就職決定状況は教員が共有している。

各種検定試験取得の合格率は、全国平均合格率を上回ることを目標として、毎年データをとり、翌年の授業改善のために活用している。

学習ポートフォリオを活用し、学生と教員が個別で直接コミュニケーションをとれるようにしており、入学時の不安や学生生活、就職活動での悩み等を共有できるようにしている。

授業の修了時には毎回、全学授業アンケートを実施し学生の士気を測り、担当教員は個別にフィードバックする方法をとっている。また卒業時に、卒業生満足度調査を実施して大学における満足度を測っている。

○食物専攻

食物専攻では、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みとして、GPA 値、単位取得率、学位取得率、免許および資格取得率を用いている。教職員は教職員グループウェアで学生個人のデータを閲覧し、学生との面接記録や特記事項を記入できるようになっている。また、Web による学習ポートフォリオと教職履修カルテを導入しており、教員は個々の学生が自ら掲げた目標、経過、結果を閲覧・コメントするなど緻密な指導体制となっている。

データ活用として、GPA 値による個別指導基準を設け、半期ごとに GPA 値を確認し、2.0 未満となった学生にはチューターによる個別指導を実施している。また、成績優秀者に対する表彰等の選考基準に GPA 値、単位取得状況、免許・資格状況、専門就職進学状況を用いている。免許および資格取得率と栄養士実力認定試験結果は、科内で共有し、現状の課題と、教育内容や指導方法の点検、改善に活用している。

学生調査や学生による自己評価として、年 1～2 回、学習ポートフォリオ行動の記録－調査を実施している。食物専攻の令和 2（2020）年後期の平均学習時間は、予習 1.2 分、復習 59.5 分、合計 60.7 分であった。この調査結果を受け、令和 2

（2020）年度結果の課題と改善を検討して、科での学生指導に活用している。また、毎年卒業予定者を対象に「卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート」を実施している。さらに令和 3（2021）年度からは、全学生を対象として学習状況を把握するための「在学生対象・学修状況アンケート」を実施している。

就職率として、就職支援部からの就職率データに加え、資格を活かした就職および進学先としての専門就職進学率を把握している。専門就職進学率は、平成 30（2018）年度 91.7%と比較して令和元（2019）年度では 78.6%と下がった。令和 2（2020）年度

は新型コロナウイルス感染症拡大により対面での就職活動が減少したため、就職支援部によるリモートでの面接推進が活発に行われ、全員が栄養士として就職した。

●保育科

学習成果を客観的に示すデータとして GPA を導入しており、学生指導の参考にしている。保育科での基準値を 2.0 としているが、卒業時の累積 GPA 平均は平成 30

(2018) 年度 2.7、令和元 (2019) 年度 2.8、令和 2 (2020) 年度 2.6 となっており概ね良好である。しかし、GPA に関する学生の関心が薄く、学習意欲に影響を与えているとはいいがたいため今後、周知方法や活用方法を検討することが課題である。

学期毎に実施している全科目の全学授業アンケートでは、学生自身の「授業への興味 (学習意欲)」や「得られたもの」など自己評価に関する項目がある。担当教員はアンケート結果を踏まえて自己評価と改善点を記入し、公表している。また、学習ポートフォリオでは学期毎に学生が「目標と計画」を記入し、担任教員が「達成状況」についてコメントすることによって双方向の評価が行われている。

保育科では資格・免許に必修科目である「保育・教職実践演習 (幼)」の受講条件として教職履修カルテを課している。学生は定期試験終了後に教職科目の成果と課題を記入し、教員が確認するとともにコメントを返している。

保育実習・幼稚園実習からの評価は保育者養成校として最も重要な質的データととらえており、成績や所見をもとに事後指導を行うほか、実習後のアンケート調査を行っている。寄せられた意見や要望は差支えのない範囲で学生にも公表し、検討した内容は次年度の実習連絡協議会等で報告している。

●言語コミュニケーション学科

GPA、単位取得率は各学期終了時に出される。学生調査や学生による自己評価は、各学期末に行われる全学授業アンケートによって調査される。

●音楽科

各チューターは、定期的に担当学生ひとりひとりの学習ポートフォリオおよび教職履修カルテを閲覧することにより、事前・事後学修を含めた学修状況の把握をおこない、Web 上でアドバイスをおこなったり、日頃の面談に役立てたりしている。各期の終わりには GPA による学修成果を確認し、面談時に学生に適切な助言、指導を与えている。全学授業アンケートと卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケートといった学生による自己評価には教員もしくは音楽科からのフィードバックが公表されており、評価についてのコメントや改善への方策が示される。

●商科

学習成果の獲得状況は、GPA 分布や資格試験の合格状況、学習ポートフォリオなど、測定できる仕組みが用意されている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

「卒業生の就職先を対象としたアンケート調査」を実施。就職先からの評価を聴取して、その結果や指摘された内容を基に学習成果の点検に活用している。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

卒業時点で就職が決まらなかった学生については、その後も定期的に就職支援部より連絡を入れ就職斡旋に努めている。

卒業生の就職先を訪問し、評価を聴取している。特に継続的に学生が就職している事業所等は、校外実習先として学生の受け入れ先になることが多く、このような機会を積極的に利用し、卒業生の進路先からの評価聴取の機会としている。聴取結果は専攻内教員で共有され教育内容及び成果の点検に活用している。

訪問先からは、卒業生に対して概ね良い評価を頂いているが、早期に離職したケースもある。その場合、何が原因だったのか、本学に対する要望はあるか、離職を防ぐために短大時代にできることはあるかなどについて忌憚のないご意見を頂くことで、在学生への教育（特にキャリア教育分野）の改善に活かしている。

○食物専攻

食物専攻では、給食運営管理実習（臨地実習）の実習先を招いての「臨地・校外実習打合わせ会」の時、その後の実習先訪問時に、卒業生に対する評価を聴取するよう努めている。また、大学全体として県内企業をはじめとする企業・病院等の協力を得て実施する「学生と企業等との交流会」の際に、卒業生の就職先の人事担当者からの種々の情報について入手に努めている。しかし情報が限られているため学習成果の点検として十分に活用できていない。今後、本学全体で「卒業生就職先企業などに対するアンケート調査」を実施予定であるため、教育内容および成果の点検に活用する予定である。

●保育科

保育実習や教育実習の訪問指導の際、卒業生が就職している場合は「卒業生の就職先を対象としたアンケート調査」を実施。実習連絡協議会や意見交換会の機会に卒業生の状況を尋ねることはあるが、組織的な取り組みとしては行っておらず今後の課題である。

●言語コミュニケーション学科

卒業生には、授業（「観光総論」、「旅行業務入門」）またはオープンキャンパスの体験授業などで進路先について話してもらい、今後就職を希望する学生の意識付けに役立っている。

●音楽科

音楽科としては、全ての卒業生を対象に卒業後の評価を聴取し、結果を活用する取り組みはできていない。音楽療法コースでは、実習先で音楽療法士として卒業生が勤務している場合、あるいは事業所の採用担当者と話をするなかで卒業生の評価について聞き取ることがある。また、卒業生本人から実際に勤務してみたの学習成果と、それに基づくアドバイスを得る機会があり、学修成果の点検と授業内容の改善に役立っている。

●商科

「卒業生の就職先を対象としたアンケート調査」からの結果を基に、学習成果の点検に活用している。さらに詳細に把握するため、商科単独での評価聴取のあり方について検討を行いたい。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

現状において課題はないと認識している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

本学は建学の精神である「自立協同」に基づき、三つの方針を掲げて教育活動を推進している。

教育課程の編成については、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学位課程に即した授業科目を開設し、体系的に編成している。また、学生の学習を活性化するための効果的な教育を実施することを目指し、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法を導入している。

令和2（2020）年から現在に至るまでコロナ禍の影響を大きく受けたが、遠隔授業の導入と工夫によって学びの質の保証に努めた。その経験を奇貨となし今後の教育活動をさらに深化させていきたい。

本学はPDCAサイクルとしての一連のプロセスを通して「教育改革」に結びつけようとしている。令和3（2021）年度から令和4（2022）年度にかけて、三つの方針の点検と見直し履修系統図の整理、カリキュラムマップの確認などを実施している。今後もPDCAサイクルをストップさせることなく展開し、総括的に検証することで、改善・改革を通じた一層の「教育の質保証」に取り組んでいく。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

2年間の学びの集大成として「卒業制作展」を毎年開催している。例年3月1日から14日にかけて学内のイベントホールにて作品を展示し学内外に広く公開している。「卒業制作」での絵画やCG作品に加え、「被服構成学実習」「ブライダルドレスメイク」で制作したウエディングドレスをはじめとする各種洋服、「陶芸Ⅰ及びⅡ」での作品、「和菓子応用実習」による工芸菓子、などの作品を展示する。

技術の向上はもとより、学生の想像力、企画力、独創性、作品完成に至るまでの計

画性などを涵養する機会となる。

○食物専攻

徳島県で問題となっている野生鳥獣被害の軽減を目指すため、シカ肉を使ったジビエ料理の開発・研究を教育課程に取り入れている。栄養学的見地から多くのメニュー開発に取り組み、令和元（2019）年には徳島県農林水産部鳥獣対策・ふるさと創造課が主催する「阿波地美栄（ジビエ）料理レシピグランプリ」において学生が考案したメニューがグランプリを受賞した。また、令和2（2020）年には、活動が評価され林野庁より感謝状を授与された。

●保育科

学生が近隣の保育所や附属幼稚園の幼児と保育者を招待してミュージカルやブラックシアターを上演する「おとぎのくに」は昭和59（1984）年から続いており、近年は2日間で1,000人以上が参加する大きな行事である。コロナ禍の令和2年（2020）年は開催が危ぶまれたが、招待する園に感染予防対策について説明したうえで規模を縮小して行った。令和3（2021）年度にはコロナ禍前に近い数の園が参加し、2日間に渡って開催することができた。制限の多い中での開催であったが、学生にとっては行事における危機管理を学ぶ体験になったとともに、多くの保育所や幼稚園からの支援や期待を実感する機会になった。

平成29（2017）年から開催してきた「ペンギンクラブ子育て支援イベント」も新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって予定していた回を中止することが多かったが、令和2年（2020）年8月にはじめての試みとしてZoomを利用して遠隔開催した。県外からの参加もあり、新しい形での子育て支援を経験することができたのは学生にとって貴重な学びであった。

以上のように、コロナ禍においても学生の学びの機会を先送りすることなく、感染予防に注意を払いながら様々な取り組みを行っている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

三つの方針については、平成 28（2016）年の中央教育審議会の答申に従い、全学教務委員会及び各科において検討・見直しを行うとともに、シラバスの再点検も行っている。

授業担当者だけでなく、各科内にシラバス点検担当者を置き相互チェック体制により、到達点を「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲・態度」の 4 つの観点別領域に分けて記述する、評価方法についても定期試験や随時テスト、レポートなどを加味したうえで評価割合（%）を記載する、さらにオフィスアワーの記載を義務づけるなど、全面的に改良を加えるなど、改善を図っている。

単位認定については、キャンパスガイドの「履修要綱」を踏まえて事前に成績評価基準を公表した上で、教員は全ての授業科目において評価の方法と評価割合（%）をシラバスに明示しており、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

成績評価については、学則で定め、キャンパスガイドの「試験・成績評価」欄に成績評価と得点、GP との関係に掲載するとともに、本学ホームページにも明記することにより、学生をはじめ保護者、社会等にも広く周知している。

期末における各科目の成績は 100 点法によって評価し、60 点以上を合格、59 点以下を不合格としている。さらに、学外に発行する成績証明書では、80 点以上を優、70 点以上 79 点以下を良、60 点以上 69 点以下を可とし、59 点以下は記載しないことになっている（表 1）。

学習成果を示す指標として、その学期に履修した科目から算出した「当期 GPA」、

その学年に履修した科目から算出した「年間 GPA」、入学後の全ての学期で履修した科目から算出した「累積 GPA」の 3 種類の GPA を成績通知書に記載している。

教員は、これらの指標により学習成果の獲得状況を評価することで、学習成果の獲得状況を適切に把握している。また、担任並びにチューターとして、担当する学生の学習成果獲得状況や出席状況については、教職員グループウェアで確認・把握し、各科会議等において情報を共有している。

本学では、授業改善のための基礎資料を収集する目的でアンケート形式により学生の授業評価を実施してきた。また、平成 25 (2016) 年度からは、学生による授業評価と評価結果に対する授業担当教員によるコメント及び翌年度授業への対応の記載など、学生と授業担当教員の双方が関与するハイブリッド型の授業アンケート方式を導入し、現在まで継続している。

さらに、FD 研究部会による全学授業アンケートの再検討が行われ、令和元 (2019) 年度からは、「学生自身の学びの振り返りと自己評価に基づく学習態度・方法の改善」「受講生全体の自己評価の確認に基づく教員の授業内容・方法の改善」この 2 つの改善点を加えた全学授業アンケートとして実施している。

教育目的・教育目標の達成状況については、学習ポートフォリオや「学習状況調査」等によって把握している。

学生に対しての履修及び卒業に至る指導についてはクラス担任やチューターが中心となって適切な指導を行っている。入学時の履修登録の際には履修登録内容の確認や指導を徹底している。学生の出席状況や面談記録等は教職員グループウェアを通じて教員間で情報共有が可能であり、必要に応じて適宜指導を行うことが可能である。場合によっては、保護者会や保護者面談等によって家庭と連携・協力しながら卒業に至るまでの指導を行っている。

本学の教育理念とディプロマ・ポリシーについては、大学ホームページ及びキャンパスガイドによって学内で広く共有されており、事務職員はその内容を十分理解した上で、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

履修については、徳島文理大学短期大学部履修要綱をもとに各科で作成した履修ガイドブックに基づいて、教務課及び学生支援課で学生の相談に応じたり、資格取得に向けて適切な履修ができるよう支援したりしている。特に、学生支援課では各科担当の事務職員がおり、学生一人一人のニーズに応じた学習支援を行っている。

資格取得のために必要な臨地校外実習(保育所実習・施設実習等)については、教育研究支援課の事務職員が実習先との日程調整や事務手続きを行っており、各種検定についても検定料の集金や検定協会への申込み、学内で実施する場合の会場設営など、資格取得のために必要な支援を行っている。

基礎学力の向上及び就職試験対策については、全学共通教育センターにおいて、学力充実・教員養成・公務員試験対策講座を実施し、事務職員が学生の学力や進路希望に応じた対策講座への参加を勧め、きめ細かな支援を行っている。

また、進級及び卒業認定については、学部事務課の事務職員が学生の学習成績及び単位修得状況を把握して資料を作成し、短期大学部教授会で円滑に認定が行えるよう努めている。

学生の成績記録については、「学校法人村崎学園 文書保存規程」により、指導要録及び成績簿は永久保存とされており、学内の耐火金庫で厳重に保管されている。

また、成績簿は PDF 化され、成績証明書として就職・進学及び資格申請の際に活用されている。

図書館には、約 37 万冊の図書に加え、電子ジャーナル・電子書籍・データベースなど学習や研究のための電子データが充実しており、6 名の専門職員が検索技術など学生の情報リテラシーの向上を支援している。

図書館には、Wi-Fi が完備しており、常設のデスクトップ PC に加え、貸出用ノート PC を設置するなど、ICT 環境が充実している。また、グループ学習に最適なラーニング・commons やミニ・セミナールーム、AV ホール、全学生の出身県の地方新聞を読むことができるブラウジングコーナー、約 2,000 冊の外国の絵本を原著で楽しめる絵本ライブラリーなどを設置しており、学生の利便性を向上させている。

学内には、6 カ所のパソコン室に 436 台の学生用コンピュータを備えており、教職員は幅広い授業に活用している。また、教職員には 1 人 1 台の業務用 PC があり、教職員グループウェアや学生ポータルサイトを通じて大学運営に関する業務や学生支援に活用している。

情報センターでは、コロナ禍における遠隔授業の実施に伴って、Google Classroom を使用した授業方法を全教職員へ指導するとともに、Google Meet、Zoom、Microsoft Teams など動画配信ソフトの利用を希望する教職員の相談に応じた。また、必要な学生にはノート PC を貸し出すとともに、スマートフォンを利用した Google Classroom の利用方法を学生ポータルサイトに掲載し、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

さらに、学生と教職員だけで行われた入学式や卒業証書・学位記授与式を遠隔配信するサポートを行うとともに、大人数になる授業を分散するため、複数教室へ同時に動画配信を行うことができるネットワーク構成機器（Wi-Fi 利用）及び回線の更新、整備にも務めている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支

援の体制を整備している。

- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

新入生に入学後2日間のオリエンテーションを実施している。「新入生オリエンテーション」「キャンパスガイド」を用いて、各科ごとに大学での生活や学びについての全体的な説明、各科での履修方法や資格取得などについての説明と、Web登録を教職員総員で指導している。

施設設備についても入学後早い時期に、各科毎に説明を行い円滑な諸設備の利用を促している。

令和2（2019）年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、4月初より6月中旬まで学生の構内入構禁止、授業も遠隔授業が続いたため、入学式後短時間で履修とWeb登録の説明をおこない、新入生へのオリエンテーションは対面授業開始直前の6月15日（月）に1日のみ実施した。

学生間の親睦を深めたり、教員と学生の心理的な距離を縮めるなど、新入生の新しい人間関係の構築をスムーズに行い、大学生活のスタートに対する不安感の払拭に努めるべく、入学後間もない時期に「新入生セミナー」を開催している。令和元（2018）年度までは、1泊2日の宿泊セミナーとして開催してきたが、令和2（2019）年度からは1日みの日帰りのセミナーとして計画されたが、令和2（2019）年度、令和3（2020）年度ともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止となった。

入学時のオリエンテーションにおいて、学生が希望する進路や興味・関心に応じた学習が行えるようにするため、履修すべき授業科目のモデルを示し、学生の履修登録の作成の援助を行っている。

手続きを終えた入学予定者に対し、本学での専門教育が円滑に受講できるように、入学するまでの2ヶ月間、eラーニングシステムにより、自宅のPCやタブレット等を使用し、国語、数学、英語、社会、理科の基礎学力の充実のための入学前教育を実施している。また、入学後も、各自の課題に応じて、学内のPCを活用したeラーニングシステムによる自主的・主体的な学習を支援している。

新入生対象基礎学力診断テストを実施し、結果を学生及び各科教員に返却し、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

全学共通教育センターでは、一般総合科目の支援を目的として、日本語、数学、物理、化学、地理、音楽、簿記等の「学力充実対策講座」を開設し、学生の基礎学力の充実を支援している。また、基礎学力の不足を感じる学生に対しては、SA制度の活用を奨励している。教員採用・公務員試験に対応するうえで欠かせない基礎学力を全学部共通で向上させる講座も開講しており、これらの支援は、学生の学習意欲向上と人間形成に役立っている。

語学センターでは、TOEIC や HSK(中国政府認定の中国語資格) の学内受験を通じて、学生の語学資格の取得を可能としている。自分のレベルと目標に応じた教材の貸出や相談に応じ、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

教育の質を保証するため、学習ポートフォリオと教職履修カルテを導入している。両者を担任・チューターと学生の面談の好機と捉え、就職・教職をめざした2年間の見通しをもった取組ができるように指導している。

各科教員は学生の出席状況を定期的に確認し、必要に応じて学生と面談を行うとともに、面談記録や成績を教職員グループウェアにより情報共有し、学生指導に活用している。

本学は、個々の事情によって、海外留学可能な時期・期間が極めて多様であり、長期の留学が困難な学生も多い。このため、学生が留学しやすいように、短期留学を中心に時期・内容の多様化を図っている(短期留学は、平成29(2017)年度6プログラムから順次強化し、令和2(2020)年度には11プログラムに強化)。

長期派遣は、制度としては、可能にしているが、2年間の短大期間においては、事実上参加が難しいのが現状である。そうした中でも令和元年(2019)年度後期に1名を派遣した。また、令和2(2020)年度後期にも派遣予定の学生がいたが、新型コロナウイルス感染症拡大のために取りやめとなった。

また、コロナ禍の長期化により、外国留学が困難である状況下、代替策としてのオンライン研修の導入を検討中である。(令和2(2020)年度4/四半期から検討を開始し、令和2(2020)年度末には、全学生対象での情報提供を実施し、令和3(2021)年9月に、公式にプログラムを開始する)

本学では、教員と学生のふれあいを大切にし、1年次よりチューター制を採用するとともに、入学時より学生の個性や多様性に配慮した的確な支援を行っている。

本学では、学生が教員に質問や相談を行えるオフィスアワーを、全ての教員が設定し、シラバスで公表している。また、各科において、学生の質問に教員が柔軟に対応しており、学生は、講義の空き時間等を利用し、各教員を訪問し指導を受けている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。

る。

- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

本学は学生に寄り添い、学生に対する教育・指導の充実やサービス機能の向上を目的として、学生部に学生支援課・保健センター・学生寮を所管する組織が設置されている。学生支援課では、学習支援・学生生活支援・課外活動支援・経済的支援・各種証明書発行等の業務を担っている。

教員と事務職員との連携強化を図るため、各学部の教職員から選出された委員と事務職員で構成された各種委員会がある。そのなかでも学生指導・支援協議会、人権教育推進委員会、ハラスメント防止対策委員会では、多様な学生のニーズを踏まえつつ、教員と事務職員が相互に連携し学生サービスの向上や学生の安全・安心に努めている。

本学では学生の多様化が進む中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により様々な支援を必要とする学生が増えており、学生支援の重要性はますます高まっている。

本学におけるクラブ委員会は、クラブ委員会規約に沿って運営されており体育部・文化部・郷土芸能の3部門で構成されている。

令和3(2021)年度のクラブ活動は、体育系18部・文化系14部・同好会12部・郷土芸能3部から構成され、学外より専門の指導者を招聘し活動している。

学則第66条の規定にのっとり、令和3(2021)年度は学業その他の活動において優れた成果をあげた学生1人を表彰した。

郷土芸能振興のため、阿波踊りの「徳島文理大学連」・沖縄県人会エイサー団体の「ニライカナイ」・高知県人会によるよさこい踊りの「TOSAMONO」の3部の活動を積極的に支援している。

各クラブ活動は施設設備面での支援、経済的支援、人的支援、物的支援等により維持されている。学生の運営するクラブ委員会はクラブ委員会規約に基づき委員長がクラブ活動費を円滑に配分している。

大学祭は、「山城祭」と呼ばれ毎年10月中旬に開催している。

大学祭は、学生実行委員会が中心となり企画・運営し、地域と連携した活動を進めている。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため大学祭は中止し

た。

コロナ禍で様々な活動が中止となるなか、令和2(2020)年11月アスティとくしまにて開催された『阿波演舞』に「徳島文理大学連」(阿波踊り)、「沖縄県人会ニライカナイ」(エイサー)、「億」(和太鼓)が出演し、学生の活動発表の機会となった。

学生の休息の場として、7号館学生食堂の1階、各号館・各階にラウンジが設けられており、7号館学生食堂の1階と9号館1階には自動販売機が設置されている。ラウンジなど学内のいたるところで接続できるWi-Fiが完備されており、学生全員に配布されているメールアドレスを使ってメールや学生ポータルサイトなどにアクセスでき、様々な情報収集・緊急連絡等に役立っている。

25号館1階には、コンビニエンスストア(ファミリーマート)とカフェ(カフェ・ロティ)、JTBが入っており昼時などには大変賑わっている。

また、令和元(2019)年11月に鉄筋2階建ての8号館トレーニングセンターが新たに完成し、ベンチプレス・ダンベル・ランニングマシン・トレーニング用バイクなど、本格的なトレーニングマシンが多数設置され、学生・教職員が部活での筋力アップや日常の運動不足解消などに活用している。

学生寮については、徳島キャンパス隣地に50名定員の女子寮を完備し、寮長・寮監が常駐して学生の生活を支援している。民間宿舎の紹介に関しては、入学時に資料提供をしている。

スクールバス2台は、授業時間に合わせて徳島駅と大学間を定期運行(1日に11往復)している。自家用車通学の学生については専用駐車場を3ヶ所(合計200台)備えており、10キロメートル以遠で公的交通機関が不便なところに居住する学生に対し許可している。駐輪場については4ヶ所備えており、現状では十分に駐輪できている。

大学案内や本学ホームページなどを活用し、学生に経済的負担を減らす方法として奨学金制度の利用を紹介し、学生支援課が相談窓口を努めている。

本学での主な奨学金としては、日本学生支援組織奨学金、学部関係奨学金、地方公共団体、民間育英団体などの奨学金に加え、本学独自の「村崎サイ奨学金」や「就学支援奨学金制度」も設けている。さらに、「徳島文理大学提携教育ローン」も整備し、学生の経済的支援を行っている。就学支援奨学金制度は、経済的理由により就学困難な学生の中から、学力、人物がともに優れた人材を選び、本学の教育振興に資する学生を支援している。なお、日本学生支援組織の奨学金の特別控除額の見直しにあわせ、平成27(2015)年度から「就学支援奨学金規程」の見直しを行った。

令和2(2020)年度より実施された「高等教育の修学支援新制度」を利用する学生で、学費納入期の延長を願い出ている学生には、特別措置として納入額の補填を行った。

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症が広がり、学生と保護者が経済的に困窮する事態がみられたため、学業の継続を支援する目的で、全在籍生を対象に、一律5万円の緊急支援奨学金を支給した。

前期授業の大半が遠隔授業となったため、実家や下宿にPCを所持していない学生を対象に、PCの無償貸与を行った。

アルバイトの減少で経済的に困窮している学生に、日本学生支援組織から出される緊急支援奨学金の連絡を迅速に行うことで、多くの学生に経済的支援を行うことができた。

学生食堂では、ひとり暮らしや遠距離通学等で朝食を抜きがちな学生に、栄養バランスの良い朝食を提供することにより、規則的な生活リズムを確立し、勉学への意欲を高めてもらおうと保護者会の協力のもと、平成 26(2014)年 9 月より 100 食限定の「100 円朝食」を実施している。

令和 2 (2020)年 12 月には、日本学生支援組織から企業の寄付による困窮学生への支援事業を受け、学部生・短大生を対象に学生食堂の「テイクアウト昼食チケット」を、3,250 枚配付し、学生の食生活を支援した。

学生支援課では、経済的支援の必要な学生や社会性を身につけたい学生に対して、アルバイト情報の提供を行っている。ただし、大学生活や学習に負担のない職種や内容、時間帯等を考慮し、慎重に取り扱っている。

学生及び教職員などの健康管理に係る企画・立案、健康診断、保健指導の実施、学生の修学、対人関係その他、生活上の諸問題などに応じることを目的に保健センターを設置している。

学生の健康状態は、入学時の健康調査より把握に努め、年 1 回健康診断を実施している。

保健センターには、養護教諭免許を有する常勤職員 2 名が配置され、対応している。

保健センターの診察室と休養室には、ベッド、外傷用医薬品等が常備され、学生が負傷、体調不良などを訴えた際に処置する場となっている。また、保健センターでの業務を実施記録としてまとめ、学内部局に配布し、情報共有を図っている。

AED（自動体外式除細動器）を全ての施設（18 か所）に設置し、併せて設置場所については合同教授会等を通じて、学生・教職員に周知している。また、毎年日本赤十字社指導員あるいは校医、臨床工学科教員の指導のもと、教職員や学生に対し、AED 講習会を開催し、心肺蘇生法を学び救命救急に対応できる体制を整えている。

「学生相談」は学生の間人形成を促すものであり、学生支援の基盤の一つとして機能するよう、すべての教職員とカウンセラーとの連携・協働による相談体制の充実に努めている。

特に、学生のメンタルヘルスに関する相談の増加に対応するため、カウンセリング室を設置し、非常勤のカウンセラー（各 1 名）が週 3 回、学生の相談に対応している。

多様化する学生の現状や学生期の課題を念頭に置き、入学直後の一斉面談や日常的な面談を担当・チューターが行い、その面談記録を学生支援課の窓口業務職員等で情報共有できるシステムを構築するなど、学生の個別ニーズに応じた大学全体の支援力の強化を図っている。

講義に関する質問や要望に限らず、進路、対人関係、家族、心身の不調等、様々な問題について相談を受け、内容によっては、保護者との面談も実施している。また、必要に応じて、スクールカウンセラーに相談し、問題解決に努めている。

本学では、日常的な教育相談による支援が効果的に機能するよう、教職員の立場に応じた研修、情報交換及び提言、基礎となる研究（ピアサポート）などの機能の向上を図っている。

学生の意見や要望については、2号館保健センター・7号館1階入口・9号館1階ホールに改善意見箱を設置している。集められた意見は学生部が管理し、学長名で回答した文書を学内の掲示板に掲示することで、学生に周知している。

卒業生に対して、本学の教育内容や施設、学園生活などに関する満足度を調査する、卒業予定者対象・大学生生活満足アンケートを実施し、その結果を教育の充実と改善の参考としている。

文化・習慣の違う異国で学生生活を送る留学生にとっては、適時適切な支援が必要になる。本学では、様々な部署が親身になって学生の支援ができる体制を整えているが、留学生にとっては複雑なシステムである。このため、国際交流課が窓口になって必要であれば関係部署と連携して留学生を支援できる態勢を整えている。

国際部には、韓国語・中国語・英語を母国語とする職員を配置しており、在籍する留学生が、母国語又は第二言語で相談できる体制を整えている。

また、日本語教育については、N1対策講座を開設し、希望者が受講可能としている。

社会人特別聴講生制度を設け、生涯学習推進の一助となるよう努力している。

障がいのある学生への支援については、各建物にスロープや点字ブロックを設置している他、多目的トイレは各号館の1階に合計11ヶ所設置している。車いす専用駐車スペースも学内に設けているなど、支援体制を整えている。

本学では長期履修生を受け入れるための規定を定め、受入を準備している。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。社会活動などにおいて、特に顕著な功績をあげた学生に対しては、卒業時に学長賞(体育・文化功労賞)を授与している。

平成28(2016)年度より徳島県、徳島大学と連携し導入した「とくしまボランティアパスポート」制度が年々定着し、中級の赤のパスポート修了者1名が、学長表彰を受け、上級の青のパスポート修了者1名が、知事表彰を受けた。

ボランティアパスポート制度は、3段階に分かれ、初級編の緑のパスポートは、一般総合科目の総合科目(ボランティア)2単位として単位認定される。中級編は赤、上級編は青のパスポートからなり、共に40時間以上のボランティア活動修了が必要となる。

特に、多くの学生が参加したボランティア活動は次のとおりである。

- ① 本学の教職員と学生を中心として、徳島市のアドプト・プログラム活動「徳島市みちピカ事業」に毎月1回参加し、地域貢献清掃活動を継続している。
- ② 全学清掃活動として、年2回(6月・12月)、多くの学生と職員が参加し、学内と周辺道路の清掃活動を実施している。
- ③ JR徳島駅前にて、令和元(2019)年に焼失した沖縄県の首里城再建のための募金活動を行った。集まった募金と昨年より多くの方から集められた義援金(212,107円)を沖縄県の首里城再建義援金口座に寄付した。

- ④ 「とくしまマラソン」開催にあたり、WITH コロナ時代を見据えた、沿道応援に代わる新しい応援のかたちとして本県が募集していた『「とくしまマラソン 2021」阿波おもてなしビューイング応援動画』を作成した。エイサー・和太鼓部・人形浄瑠璃部・ダンス部及び各クラブの代表が参加した。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

1. キャリア教育

教育課程内において、食物専攻、保育科を除く短期大学全科を対象に、前期にキャリアプランニングⅠ、後期にキャリアプランニングⅡを配置し、キャリア教育に取り組んでいる。前期は県内の様々な業種の経営者を中心に、そこで働く従業員、本学の卒業生などを招いて、それぞれの仕事の内容や仕事に対する心構え、学生生活、就職活動を振り返るなどをテーマに講義を行っている。講義だけでなく講師がテーマを出してグループディスカッションや発表の機会を設けるなど、現実的な職業に対する理解を深めている。後期では就職活動の心構え、スケジュールなどの指導の他、就職活動に必要な書類作成や面接の指導、筆記試験の演習などを実施し年明けからの就職活動が円滑に進むよう準備をしている(表 8-1)。

また、各専門科目においてもキャリア教育の視点を取り入れた授業展開を行っている。

表 8-1<令和 3 年度「キャリアプランニングⅠ・Ⅱ」カリキュラム>

講義内容「キャリアプランニングⅠ」		講 師	講義内容「キャリアプランニングⅡ」	
1	オリエンテーション		1	昨今の就職状況について
2	知らないことは恥ずかしいことでない	ウェブ製作会社・社長	2	自己分析の手法
3	働くとは何だろう	会社役員	3	就職と様々な働き方やその意義
4	J A (農協) はどんな仕事をしているのか	J A ・幹部職員	4	職業・企業研究の手法
5	自動車販売の仕事と営業職として働くとは	卒業生	5	求人票・求人情報のとらえ方
6	病院の仕事とは	医療秘書	6	エントリーシート・履歴書が求めるものとその対応について
7	交通業界の仕事について	卒業生	7	会社訪問・会社説明会への参加
8	税金について	税務署	8	S P I の研究Ⅰ
9	サービス業の仕事とは	外食産業・経営者	9	S P I の研究Ⅱ
10	旅行会社の仕事について	旅行会社	10	筆記試験の研究と対策
11	ホテル業界の仕事について	卒業生	11	試験の心構えとその対策
12	金融機関の仕事について	卒業生	12	面接試験の流れ
13	キャリアプランシート作り	会社役員	13	面接試験での受け答え
14	何のために働くのか。小売業の仕事について	小売業・人事担当者	14	合同企業説明会(交流会)への参加、報告とお礼
15	履歴書の書き方、自己分析		15	まとめ

2. 就職支援

就職支援部では各科の担当者を決め、入学時から担任等と連携して学生の就職支援を行っている。各科においてもそれぞれの特色に応じた就職指導を行っているが、より効果的な支援を進めるため、学長を委員長として全学的な機関として就職支援委員会を設置し、活動を総括し検証を行うとともに、支援事業の在り方に関する協議や連絡調整を行っている。

また、学生が就業体験を通して職業意識の高揚や学習意欲の向上、さらには人間的成長を促す効果が期待されるインターンシップの円滑な活動の推進を図る事を目的として、インターンシップ推進委員会を設置し、インターンシップへの取り組みを推進している。委員会では、学長を委員長として各学部・事務部を代表する教職員がインターンシップの総括・検証を行うとともに、活動の在り方に関する協議や連絡調整を行っている。

教員や公務員を志望する学生については、教員養成対策室や公務員試験対策講座実行委員会を設け、実力養成・採用試験対策を実施している。

相談室、相談コーナー、面談フロア等、就職支援のための施設を設け学生への就職支援を行っている。就職支援部の職員は 8 名で構成され、各事業を分担して業務を行っている。主たる業務は、就職ガイダンス、各種就職セミナー、就職試験対策集中講座、学内企業説明会(合同、単独)、就活バス、各種就職模擬試験、各種公務員模擬試験の実施、求人票などの就職に関する情報の提供、就職統計、過去の就職試験問題などの整備、求人開拓のための企業訪問、担当者による各科別就職説明会や就職相談の実施、卒業生への就職相談・就職支援などである(表 8-1)。

そのほか、学内掲示板および冊子綴りによる情報提供を行っている。各種就職模擬試験、各種公務員模擬試験の実施、図書・資料の収集と提供貸出、就職先企業名一覧や過去の就職試験問題の提供なども行っている。求人情報提供の利便性を向上させるため、就職支援システム「求人受付 NAVI」を導入している。このことで、学生・保護

者・教職員が、学内はもちろん学外から常時検索が可能となっている。

「学生と企業等との交流会」を、2月中旬に2日間300社規模で学内において実施し、学生が気軽に多くの企業に触れられる機会を提供している。さらに、個別の企業説明会を積極的に実施するなど、時宜にあった対応を行っている。

就職支援のための「就職活動の手引き」を制作し、1年次に年3～4回実施している各科別説明会において手引き書を活用し、就職支援部各科担当者が指導を行っている。

そのほか、求人開拓のための企業訪問やOB・OGへの激励、卒業生への就職相談・就職支援、全国16会場で開催される保護者会での保護者に対する就職相談を実施している。また、就職支援部内に徳島新卒応援ハローワーク相談コーナーを設け、週2回ジョブサポーターによる就職相談を実施している。

就職支援部と各科が連携し、各種資格取得や就職試験対策などの指導を行っている。各種セミナーを通しての全体指導だけでなく、個々の学生に対しても、予約無しで常時相談に応じるとともに、希望者には就職応募書類の添削や面接・マナーなどの指導も行っている。

表 8-2<令和 3 年度就職支援部年間事業計画>

	日程	説明会等	場所
4月	4/3(土)	公務員模擬試験 初級第3回・上級第5回	2509②
	4/7(水)～4/26(月)	第1回学部・学科・専攻別就職説明会	指定
	4/16(金)	就職能力試験(SPI)第2回	2510①
5月	5/6(木)	キャリアガイダンス(文理学)	むらさきホール
	5/12(水)	就職ガイダンス	アカンサスホール
	5/15(土)	公務員模擬試験 初級第4回	自宅受験
	5/21(金)	就職能力試験(SPI)第3回	自宅受験
	5/26(水)	キャリアガイダンス(インターンシップの現状と参加方法)	アカンサスホール
6月	6/2(水)	就職セミナー(就活サイト登録と活用)	9401
	6/3(木)	就職セミナー(就活サイト登録と活用)	9401
	6/9(水)	新卒応援ハローワークの紹介と求職登録	23303
	6/16(水)	就職セミナー(インターンシップ対策)	23303
	6/17(木)	就職セミナー(インターンシップ対策)	23204
	6/19(土)	公務員模擬試験 初級第5回	自宅受験
	6/21(月)～7/12(月)	学部・学科・専攻別就職説明会	指定
	7月	7/1(木)～7/20(火)	第1回就職状況調査
	7/7(水)	就職セミナー(企業研究と就職情報の収集)	23303
	7/14(水)	就職セミナー(フォローアップセミナー)	23303
8月	8/2(月)～8/5(木)	夏期就職試験対策集中講座 前期	14501
9月	9/7(火)～9/10(金)	夏期就職試験対策集中講座 後期	14501
	9/21(火)～10/5(火)	第2回学部・学科・専攻別就職説明会	指定
	9/22(水)	就職セミナー(後期スタートアップ講座)	23203・23204
	9/26(日)	2021/9 学内合同企業説明会	国際会議場
	9/30(木)	就職セミナー(スーツ着こなし・メイクアップ)	23303
10月	10/1(金)～10/22(金)	第2回就職状況調査	---
	10/7(木)	就職セミナー(自己分析)	23303
	10/13(水)	職業適性診断(キャリアステップ)	自宅受験
	10/21(木)	就職セミナー(自己PR文の作成)	23303
	10/23(土)	公務員模擬試験 初級第1回・上級第1回	自宅受験
	10/28(木)	就職セミナー(SPI・筆記試験対策)	23303
	未定	無料一般常識対策模擬試験	自宅受験
	11月	11/4(木)	就職セミナー(論作文対策)
	11/10(水)	就職模擬試験(常識)第1回	自宅受験
	11/11(木)	就職セミナー(応募書類の書き方)	23303
	11/18(木)	就職セミナー(面接試験対策)	23303
	11/25(木)	就職セミナー(模擬面接演習 基本)	23303
12月	12/2(木)	就職セミナー(模擬面接演習 応用)	23303
	12/6(月)～12/20(月)	第3回学部・学科・専攻別就職説明会	指定
	12/9(木)	就職セミナー(集団討論対策)	23303
	未定	無料SPI対策模擬試験	自宅受験
1月	1/11(火)～1/13(木)	履歴書・証明書用写真撮影	25号館2階
	1/12(水)	就職セミナー(企業説明会への参加)	23203
	1/20(木)	就職セミナー(就活直前対策)	23303
	1/22(土)	公務員模擬試験 初級第2回・上級第2回	自宅受験
	1/25(火)	就活バス事前セミナー	アカンサスホール
2月	2/4(金)	学生と企業等との交流会事前セミナー	アカンサスホール
	2/5(土)	学生と企業等との交流会 1日目	体育館
	2/6(日)	学生と企業等との交流会 2日目	体育館
	2/7(月)～17(木)	春期就職試験対策集中講座	9704・9702
	2/17(木)	公務員模擬試験 上級第3回	自宅受験
	2/18(金)	就職能力試験(SPI)第1回	自宅受験
3月	3/1(火)	就活バス	インテックス大阪
	3/15(火)	卒業式(徳島)第3回就職状況調査(最終)	---
	3/16(水)	公務員模擬試験 上級第4回	自宅受験

学生の進路状況の総括として冊子「就職概況」を作成している。この報告書は、その後の進路指導の参考となるように、各科の卒業生就職先だけでなく、就職率、求人数、業種別各科別就職の分類や出身都道府県別の就職者数、各都道府県への就職者数、免許・資格取得者数、教育関係・公務員関係就職者数、進学先など、詳細にわたり記載している(表 8-2)。

表 8-3<令和元年度～令和3年度の進路状況表> (令和4年5月1日現在)

学科	専攻	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
			人	割合 (%)	人	割合 (%)	人	割合 (%)	
生活科学科	生活科学専攻	a卒業生数	15		15		5		
		b就職希望者数	b/a	12	80.0%	10	66.7%	4	80.0%
		cうち学校で斡旋した就職者数	c/b	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		dうち自己開拓分の就職者数	d/b	11	91.7%	9	90.0%	4	100.0%
		e就職未定者	e/b	1	8.3%	1	10.0%	0	0.0%
		f進学・留学希望者数	f/a	1	6.7%	2	13.3%	0	0.0%
		gその他	g/a	2	13.3%	3	20.0%	1	20.0%
	食物専攻	a卒業生数	16		14		14		
		b就職希望者数	b/a	14	87.5%	14	100.0%	10	71.4%
		cうち学校で斡旋した就職者数	c/b	6	42.9%	12	85.7%	5	50.0%
		dうち自己開拓分の就職者数	d/b	8	57.1%	2	14.3%	5	50.0%
		e就職未定者	e/b	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		f進学・留学希望者数	f/a	1	6.3%	0	0.0%	2	14.3%
		gその他	g/a	1	6.3%	0	0.0%	2	14.3%
保育科	a卒業生数	28		21		19			
	b就職希望者数	b/a	26	92.9%	20	95.2%	17	89.5%	
	cうち学校で斡旋した就職者数	c/b	17	65.4%	12	60.0%	10	58.8%	
	dうち自己開拓分の就職者数	d/b	9	34.6%	8	40.0%	7	41.2%	
	e就職未定者	e/b	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	f進学・留学希望者数	f/a	0	0.0%	0	0.0%	2	10.5%	
	gその他	g/a	2	7.1%	1	4.8%	0	0.0%	
言語コミュニケーション学科	a卒業生数	10		8		11			
	b就職希望者数	b/a	8	80.0%	5	62.5%	9	81.8%	
	cうち学校で斡旋した就職者数	c/b	1	12.5%	1	20.0%	1	11.1%	
	dうち自己開拓分の就職者数	d/b	7	87.5%	4	80.0%	8	88.9%	
	e就職未定者	e/b	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	f進学・留学希望者数	f/a	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	gその他	g/a	0	0.0%	3	37.5%	2	18.2%	
音楽科	a卒業生数	7		6		4			
	b就職希望者数	b/a	3	42.9%	4	66.7%	1	25.0%	
	cうち学校で斡旋した就職者数	c/b	0	0.0%	3	75.0%	0	0.0%	
	dうち自己開拓分の就職者数	d/b	3	100.0%	1	25.0%	1	100.0%	
	e就職未定者	e/b	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	f進学・留学希望者数	f/a	3	42.9%	2	33.3%	3	75.0%	
	gその他	g/a	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	
商科	a卒業生数	21		28		29			
	b就職希望者数	b/a	21	100.0%	22	78.6%	23	79.3%	
	cうち学校で斡旋した就職者数	c/b	7	33.3%	12	54.5%	2	8.7%	
	dうち自己開拓分の就職者数	d/b	14	66.7%	10	45.5%	21	91.3%	
	e就職未定者	e/b	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	f進学・留学希望者数	f/a	0	0.0%	1	3.6%	1	3.4%	
	gその他	g/a	0	0.0%	5	17.9%	5	17.2%	

※(cうち学校で斡旋した就職者数)には(dうち自己開拓の就職者数)及び自営を含む
 ※本学では進路状況については、5月1日付けで集計している。

学生の卒業後に四年制大学その他に進学する場合の支援については、主に担任・チューターが中心となり、学習をサポートする体制が組まれている。表 8-4 に示すような進学の結果をあげている。

表 8-4<卒業後の進学先(過去3年間)>

学 科		年度	人数	進学先
生活科学科	生活科学専攻	R1年度	1	徳島文理大学人間生活学部人間生活学科
		R2年度	1	徳島文理大学人間生活学部メディアデザイン学科
		R2年度	1	河原デザインアート専門学校
	食物専攻	R1年度	1	徳島文理大学人間生活学部人間生活学科
		R3年度	1	徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科
		R3年度	1	徳島文理大学人間生活学部人間生活学科
保 育 科		R3年度	1	徳島文理大学人間生活学部児童学科
		R3年度	1	徳島文理大学音楽学部音楽学科
言語コミュニケーション学科		R1年度	1	徳島文理大学人間生活学部人間生活学科
			1	徳島文理大学保健福祉学部人間福祉学科
音 楽 科		R1年度	2	徳島文理大学音楽学部音楽学科
			1	聖徳大学音楽総合学科
		R2年度	1	徳島文理大学音楽学部音楽学科
			1	相愛大学音楽学部音楽科
		R3年度	3	徳島文理大学音楽学部音楽学科
		商 科		R2年度
R3年度	1			徳島文理大学総合政策学部総合政策学科

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

学内の就職支援部の担当者が中心となり学生の就職の取り組み方について指導している。また、2年次担任教員は定期的に面談を行う中で学生の希望職種を明確にし、できる限り学校で身に付けた知識と技術が活かせる職業を選択するように指導している。

○食物専攻

就職支援は、生活科学科食物専攻の専任教員で、情報共有を密に行う連絡体制が整っている。学生に対し、就職支援部からの情報や、就職ガイダンスやセミナーなどの情報確認をするように促し、学生ポータルサイトを利用した就職に関連する情報提供も行っている。特に担任・チューターは、学生への個別面接や個別指導を定期と随時実施し、入学と同時に、就職への意識を高めてもらえるように支援している。1年生の年度末(2月)に開催される「学生と企業等との交流会」へは全員参加で意識付けも図っている。また、就職に必要な技術習得の支援も行っている。

専門資格の取得に対しては、学力向上・試験対策として、生活科学科食物専攻の専任教員が2年後期の9月から12月までの間、各科目を分担して補講体制を整え、毎年実施している。学生は出席状況に個人差はあるものの、成績向上が認められる傾向にある。卒業時の就職状況は、毎年データを収集・把握し、本学ホームページ上への

掲載も行っており、就職先を栄養士免許での就職、その他の就職先などが分かるように公開している。コロナ禍となった令和元（2019）年から令和3（2021）年にかけても、栄養士免許による求人の需要が一定数維持されている。このことから就職活動に際しては、資格取得の重要性を学生に認識してもらうことに専任教員は務め、学生への早期の就職活動を促している。

進学（編入）を希望する学生には、就学を継続することへの志望動機を確認した上で、今後の進学（編入）後も、やり遂げる意思も確認し、本人の希望に添えるよう、編入先との連携も図り試験および面接に対しての支援も行っている。

表 9< 専門就職進学率 >

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
就職進学希望者数（人）	12	16	14	14
栄養士として就職者数(人)	7	7	14	7
食品調理関係の就職者数(人)	1	3	0	2
栄養に関連した進学者数(人)	3	1	0	2
専門就職進学率(%)	91.7	68.8	100.0	78.6

●保育科

就職支援は、就職支援部と担任が連携して行っている。就職支援部による各科別の就職説明会は2年間で4回行われ、就職活動の進め方や履歴書の書き方などを指導している。担任は分担して2年前期と後期始めに面談を行うほか、学生の希望に応じて個別に面談を行い具体的な情報提供を行う。必要があれば卒業生に連絡をとって職場の状況を聞くなどしてできる限り学生の希望や個性に応じた就職が叶うように支援している。また、就職活動の状況については毎月の保育科会議で共有し、担任以外からも情報提供や助言が受けられるようにしている。

進学については、以前は毎年数名が人間生活学部児童学科への編入を希望していたが、平成30（2018）年度～令和2（2020）年度卒業生では該当者はいない。希望者がいる場合は、担任が中心となって論作文や面接の指導を行う。

表 10< 専門就職進学率 >

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
就職進学希望者数	22	26	20	19
幼稚園	3	1	2	0
保育所・認定こども園	16	23	15	12
児童福祉施設	0	0	1	4
進学（学部編入）	0	0	0	2
専門就職進学率	86.4%	92.3%	90.0%	94.7%

●言語コミュニケーション学科

アドミッション・ポリシーの（1）「観光ビジネス、航空産業などに興味・関心があり」を受けて、専門教育科目「観光総論」、「旅行業務入門」、「航空産業入門」、「エアラインサービス論」を開講している。このうち「観光総論」、「旅行業務入門」は社会人外部講師による授業である。これらの授業に関連して、徳島県内外

の空港・ホテルでの研修を実施し、学びの深化を図っている。授業・研修の内容は、観光産業・航空産業に特化したものであるが、目的はこれらの業界への就職に限るものではなく、産業構造や業務の一典型として学ぶものである。このことは、本科の卒業後の進路が多岐にわたることに反映されている。

またこれらの授業は、就職支援部主催の就職セミナー・学生と企業等との交流会等と連携し、学生各自が積極的・能動的に就職活動を行えるに関わることができるように配慮している。

資格取得、就職試験対策等の支援については、その目標・目的とするべく企業の採用情報を提供し、航空業界に必要な語学検定はその検定日程とともに具体的な情報提供を行っている。

●音楽科

就職支援部が提供する支援を利用するとともに、音楽という専門性を活かした就職を促進するための体制を整えている。音楽科において規定の科目を修得した者には、教員免許中二種（音楽）、音楽療法士2種、カワイピアノグレード6級、医療秘書、社会福祉主事任用資格の資格が与えられる。また、各社の音楽教室グレード試験およびMIDI検定受験のサポートも受けることができ、音楽科教員、音楽療法士、音楽教室講師への道が開かれている。

●商科

就職支援組織は就職支援部と連携して行っている。商科教員は、就職への意識付けから内定に至るまで学生の個別指導を実施している。他者より自分が優秀だとアピールをしたことのない学生にとって就職活動の敷居は低くない。日常的に接している担任だからこそ、準備や意識レベルの差もある学生を最適な方法で指導し、ゴールへと導くことができる。

就職試験対策は、就職支援部が中心となって行っている。商科では、授業を通じて就職に向けた資格取得を行っている。具体的には、簿記、パソコン、リテールマーケティング、秘書検定、医療秘書検定などである。

商科では、翌年以降の就職支援に活用するため、卒業時に就職状況を分析・検討している。

学生から相談があれば、適宜進学や留学に対する支援を行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

本学では充実した学生生活支援、進路支援、学習支援を通じて学生の学習成果獲得のため教育資源を有効活用していると認識している。しかし、令和2（2020）年から現在（令和4（2022）年6月）に至るまでコロナ禍の影響を受けており、このような不測の事態が学びの期間と重なった学生に対する影響については、その学習効果を測定することが極めて難しい。また、生活の変化により経済的困窮に陥った学生数も相当数いたかと思われるが、その実態に関しても把握することが難しい。

今後の状況変化に柔軟に対応する必要がある。

プロバイダ契約をしていない学生や、PCを持っていない学生がいるため、スマホ画

面で学習し、通信費用やレポート提出に時間がかかることがあったため、教室開放を行った。

経済状況が改善されたことで、求人件数が膨大となってきたため、学生への情報提供の迅速化が必要となっている(表 11)。

表 11<短期大学部への求人件数>

	全 国	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
H27 年度	7,611	262	153	120	54
H28 年度	9,303	281	229	149	67
H29 年度	10,306	281	215	161	79
H30 年度	11,344	273	220	161	67
R1 年度	11,705	260	205	170	58
R2 年度	11,421	240	207	143	62
R3 年度	10,650	220	192	146	51

一方で、学生の、学力、意欲、社会性などは益々多様化が進み、指導が年々困難となってきた。セミナーや就職支援部を利用しない学生や個人呼び出しにも応じない学生もおり、フォローアップが難しい現状も生じている。セミナーへの参加者数も減少傾向にある。それとともに、学生の二極化が進んでいる。現在の就職状況について保護者への啓発活動の推進も課題である。

これらの課題に対応するため、早い段階での支援を充実させていくとともに、担任やチューターとの連携をいっそう緊密にし、今まで個別の相談に来られていない学生への就職相談の実現を図る。さらに、「学生と企業等との交流会」や個別の企業説明会の在り方について見直しを行い、学生と企業とのマッチングを深め、双方の満足度を高めていく。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

生活科学専攻における課題としてはデザイン・アートワークコースの学生の就職が厳しいことが挙げられる。本学は地元での就職を希望する学生が多いが、デザイン関連業務の会社が地元には殆ど無いため、大学で身に付けた技術を活かす職場に恵まれない場合が多くなっている。

卒業生何人かとは連絡を続けているが、過半数の学生とは卒業後連絡はほぼ途絶えることが多い。そのため卒業して2、3年経つ学生の現職についてまで把握していない者が多い。卒業時点では90%の学生が就職先を決め卒業していったがその後の離職率や就業状況についての把握が曖昧な状況である。

○食物専攻

多くの学生が卒業と同時に、栄養士免許を必要とした医療・福祉、または食を扱う分野に就職している傾向にある。就職後、給食運営管理業務に特化した知識や教育が

求められる。即戦力になれる人材教育が必要であり、2年間で栄養士として就業するための職業倫理や自覚が持てるよう、専門の履修科目や臨地校外実習などを通して学びをより深める必要がある。知識のみならず調理技術や献立作成などの専門業務ができるように、また礼儀、協調性や積極性の教育も不可欠である。栄養士免許を活用した就職支援に繋げるため、入学後早期からの就職を見据えた学生自身の意識や気づきを促し、各専門科目の教育では更なる充実を図る必要がある。

また、学力不足や専門技術の習得において力不足のため栄養士免許取得を見合わせる状況にある学生への就職支援も課題である。

●保育科

入学生に対しては新入生オリエンテーションを行っている。オリエンテーション後、就職支援部、学生支援部、図書館などの施設を案内し、各施設で説明を受ける。その後も学生に対しては担任を中心に心身の健康管理などに気を配り、質問に対して丁寧に対応している。科会議において教員間の情報共有もできている。

コロナ禍では教員は対面授業に加えリモート授業を行い、Google Classroomを通じて学生にこまめに連絡をしている。情報機器活用技術のさらなる向上を図ることが課題である。

また、今後留学生、社会人、障がい者等の学生への対応について正しい知識を持ち、対応策を検討することも課題となるだろう。

●言語コミュニケーション学科

卒業後の進路が多岐にわたることは、具体的な活動は学生個別のものとなるため、学生自身の積極性・能動性に拠るところが大きい。これに必要な情報提供が主な支援となり、社会・企業などの多様性、変化に対応する適切な提供が課題となる。課題となると同時に、学生の能動的な活動は、学習の目的意識の確立を促すこととなり、その効果・成果も認められる。

●音楽科

平成25(2013)年より、就職・進学を合わせて100%の進路決定率を維持している。現段階の課題としては、卒業時の進路状況は音楽科内で共有されるが、個別面談をとおして早い段階で就職への意識づけをおこない、ひとりひとりの学生の夢や希望に添った具体的支援をおこなうことが挙げられる。数字だけにとどまらず、個々の学生が希望する就職、進学を実現するという質の面での向上に取り組み、その結果を卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケート等によって評価することが求められる。

●商科

商科では、他学部の教員が担当している科目において、商科のポリシーが十分理解されておらず、学生への指導にも課題がある。商科の教員が担当する科目を増やすとともに、他学部の教員とも商科のポリシーや指導方針を十分共有していきたい。

また、日常的に学習する習慣が身につけている学生がいる一方、学習意欲に乏しい学生に対しては、個別面談を通じてきめ細かい対応をしながら、学力の底上げと資格取得に向けた働きかけに注力していきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

コロナ禍において、遠隔授業を積極的に取り入れるとともに対面授業も可能な限り実施し、学生の支援を行った。就職相談や各種支援に関してもオンラインを活用した。

また、情報センターでは配送によるPCの貸出業務を学生に向けて行った。

現在、学生支援の一環として新奨学金制度が議論されている。

学生の就職先の拡充及びUターン・Iターン就職促進のため、計画的に就職支援協定の締結を図っている(表12)。沖縄県は全国初めて、高知県・岡山県は四国で初めて本学と協定を締結した。キャンパス所在地である徳島県とは包括支援協定を締結しており、学生が多く在籍している各県と緊密な連携・協力関係を構築できている。

表12<就職支援協定締結状況>

締結先	締結年月日
高知県	平成25(2013)年6月3日
愛媛県	平成30(2018)年2月13日
沖縄県	令和2(2020)年3月27日
岡山県	令和3(2021)年11月15日

新型コロナウイルス感染症拡大の中で急速に進む採用活動オンライン化に、早い段階から対応している。特に学生の企業のオンライン説明会・面接への参加については手厚いサポートを行っている。その他、各種Web会議システムを活用した遠隔相談や、必要に応じて、PC、ヘッドセット、照明機器等の貸し出しや通信環境が整備されている相談室(個室)の提供を行うとともに、面接時にはマンツーマンでの支援を行っている。

また、学生への連絡・周知手段として、学生ポータルサイトだけでなく、遠隔授業で活用されているGoogle Classroomを新たに加え、利便性の向上を図るなど状況に応じた取り組みをしている。

令和2(2020)年度の「学生と企業等との交流会」は、コロナ禍の中で中止も検討したが、学生の就職活動の動きを停滞させないため、感染防止対策を徹底し、地元企業約100社を対象に徳島キャンパスで実施した。県外企業とはライブ型のオンライン説明会を行い、全国から約140社の参加があった。

【各科・専攻】

●生活科学科

○生活科学専攻

当専攻では、パティシエ、ブライダルファッション、デザインアートワーク各々の分野で活躍しておられるプロフェッショナルを講師に迎え、プロとしての厳しい考え方や専門用語を含めより実践的な内容を学び、即戦力として就職することができる。

卒業制作展では、ウェディングケーキ、創作和菓子、ウェディングドレス、陶芸、絵画など、ビジネス現場において通用する作品に仕上がっている。

○食物専攻

例年8月の学生の夏期休暇期間に臨地校外実習を5日間実施している。また12月には栄養士実力認定試験およびフードスペシャリスト資格試験の予定がある。その補

講を2年後期の9月から12月の5限目を活用して実施している。そのため、2年生後期からの就職活動は、通常の科目履修に加え、多くの行事が重なってくる。学生にとっては、同時並行に取り組む必要がある。そのことから、できるだけ早期に就職活動を開始しておく必要があることを、学生へ伝え支援する必要がある。

令和2(2020)年からはコロナ禍で、学内での食を扱う実習や臨地校外実習先でも以前と異なり制限を余儀なくされた内容となっており、学びの状況が変化している。

●保育科

平成26(2014)年度から、毎年6月～7月頃に「保育フェア」(徳島県社会福祉協議会主催)が開催され、保育科1・2年生が参加している。徳島県内の保育園

(所)、認定こども園、児童養護施設等への就職を希望する学生を対象として、各事業所への理解を深めることを目的として開催される。徳島県社会福祉協議会と連携し、学生の保育への理解を深める機会として活用している。

●言語コミュニケーション学科

社会人講師による「観光総論」、「旅行業務入門」、空港・ホテルの研修は、平成22(2010)年度より開設、実施しているものであるが、10年を越えて講師、研修先の担当を、本科卒業生がつとめるに至った。このことによってキャリア教育が、身近な現実的になり効果的ものとなっている。

●音楽科

個々の学生には自身の所属するコースの教員がチューターとして配置されている。チューターは就職支援部の音学科担当者と連携しながら、個別面談の時間を利用し、学修面のサポートのみならず、専攻分野の知識を活かして就職、進学、留学等の進路相談、支援をおこなっている。

●商科

商科の学生にとって、就職内定は入学前からの目標であり、夢でもある。教員は学生の気持ちを理解し、就職内定を学生のゴールと位置づけて対応する。相談・助言・指導に要する時間は長く頻度も多いが、今後も鋭意取り組み、商科ならではのきめ細かな学生支援を継続させていく。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

- (1) 三つの方針の見直しについては、各科によって見直しが行われてきたが、全体の整合性を図るため令和3(2021)年に全学的に取り組みを開始した。
- (2) 学習成果のアセスメントに関しては GPA を有効活用することによって行われている。
- (3) 本学の教育目標への理解と情報の共有化を図るため、年度初めに学部長と担当科長と非常勤講師の3者による会議を行うこととした。また新規の非常勤講師を採用

- する際に、面接等で教育課程及び学生支援の方法について説明し、理解を得ている。
- (4) 学生の基礎学力の向上については、入学前から取り組んでいる。現在、入学生の8割以上が総合型選抜入試及び推薦入試で合格し、早期に入学を決めている。このような合格者に対し、「入学前教育」として各科から課題を送付するとともに、eラーニングシステムによって十分な基礎学力を身に付けて入学できるよう支援を行っている。
- また、入学後は全学共通教育センターのeラーニングシステム(ベーシック・ウィング)の活用や学力充実対策講座の受講を勧めるとともに、少人数の利点を生かして各科で個別指導を行うなど、基礎学力の向上に努めている。
- (5) 本学の広報活動については入試広報部と連携協力を図りながら推進している。本学ホームページをリニューアルし、積極的な情報発信に努めている。今後も本学の特徴について認知度を高めていきたい。
- (6) 退学や休学の学生は年に数名程度である。学習継続に対する課題を抱える学生へは担任・チューター、学生支援課の職員と連携を図りながら対応している。精神的な悩みや不安を抱える学生については速やかに保健センターと連携を図り、学生の気持ちに配慮しつつもスクールカウンセラーによるカウンセリングの受診を推奨している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学生との面談は、履修指導、学習指導、就活指導のほか生活指導にも及ぶ。授業の出欠を学内システムで把握し、必要に応じて保護者とも面談していく。

教務部や学生支援課、就職支援部、保健センターなどと連携しているが、まずは学生との信頼関係が構築されている担任・チューターが対応にあたることで、問題の早期解決を図っていく。

本学の教育目標・目的は、社会人に求められる能力の涵養であるにもかかわらず、卒業生を受け入れる側の視点が欠落しているとの意見があった。各科長会議・学部教授会において、卒業生の就職先に対するアンケート調査を実施することが検討され、満足度や問題点を調査することで共通理解を図った。今後、卒業生の就職先に定期的にアンケート調査を行うことにより、内部質保証の達成状況の把握に努めていく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

専任教員は、「短期大学設置基準」並びに、栄養士養成施設及び保育士養成施設、教員免許幼稚園二種の関係法令に定める教員数を充足している。

教育課程の編成方針に基づき、教員組織を編成し専任教員、非常勤教員を配置している。

非常勤講師の採用については、候補者の人格、履歴、教育研究業績、健康などのほかに、学位、資格適正などについても含め選考・採用を進めている。

教員の採用については、「教員選考規程」に従い、学長は短期大学部長に教員採用候補者について調査を命じる。短期大学部長は教員採用候補者委員会を設け、候補者を選び学長に推薦する。学長は選考委員会で「教員等資格審査に関する基準」に基づき、候補者の人格、履歴、教育研究業績、健康などのほかに、学位、資格適正などについても含め選考を進める。

理事長は学長から推薦のあった候補者につき、学長、副学長、事務局長、短期大学部長の出席のもと、面接を行い、採用の可否を決定する。

教員の採用に用いられる「教員選考規程」は「教員等選考規程」と「教員等資格審査に関する基準」を含み、教員の昇任の方針としても準用している。特に、「教員等資格審査に関する基準」には各職位に応じた基準が明記されているので、明確な方針として活用されている。教員の採用は学期中にも行われるが、昇任は年度末に選考委員会を開催し、当該教員の資格審査を行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

質の高い教育を行うために研究活動の充実は欠かせない。本学では専門分野での研究や各科の特色を生かした教育研究などが行われ、一定の成果をあげている。ただし、教育と研究の重点の置き方は教員によって異なり、学生への教育や社会貢献の分野で活躍している教員も多い。

専任教員の1年間の教育・研究活動の成果をまとめた「教育・研究年報」を発行している。

毎年度の予算策定時に算定して研究費（研究旅費）額を明確にしている。職位ごと及び担当領域ごとに一人当たりの金額が定められており、それにしたがって配分される。特別な教育・研究企画がある場合には、事業計画書を法人事務局に提出して是非の判断をおおぐことになる。

研究紀要は、専任教員によって組織された編集委員会が徳島文理大学研究紀要投稿及び編集要項にのっとって投稿論文の採否及び編集を行い、年2回発行している。令和4（2022）年3月をもって第103号となる。過去3年間で本学の教員による論文は11件（共著を含む）掲載されており、貴重な研究成果の発表の機会となっている。研究紀要に掲載された論文は、電子化し、学術情報サイト（J-STAGE）に公開されている。

専任教員には個別研究室が与えられ、事務机、電話、学内LAN端末、書架、洗面台などが備えられている。

専任教員が講義・実習等で学生指導を行う時間は週あたり平均7コマ（10.5時間）で、週に1～2日は講義・実習等を入れず、研究、研修等に専念できる時間を確保している。

「学校法人村崎学園就業規則」第32条において「学園は職員の職務能力の向上と

増進のために研修を行う」としていて、職員の研修や留学に関する規程を整備している。また、海外出張・研修については「徳島文理大学安全保障輸出管理運用要領」において、貨物輸出・技術提供を行う場合は「事前確認シート」を作成して出張申請書に添付することとしている。

本学では、教育及び授業の改善、教員の研修等、教員の資質・能力向上をめざして「徳島文理大学短期大学部 FD 研究部会内規」を定め、この内規に基づき「FD 研究部会」を設置し、FD 活動を推進及び支援することを通して、教育の質の向上を図ることを目的としている。

FD 活動の取組みについては次のとおりである。

- (1) 「FD 研究部会」（各学部代表で組織）を定期的実施する。FD 研究部会では、教育内容の改善のために、主に①教員の FD 研修会・講演会、②教員に対する学生による全学授業アンケート、③教員による研究授業（教員相互の研究授業）、④卒業予定者を対象とした大学生生活満足度評価アンケートなどの教育・研究活動を行っている。
- (2) これらの活動については、「FD 研究部会活動報告書」としてまとめるとともに、大学ホームページにも公表している。
- (3) 教員に対する学生による全学授業アンケートについては、開講しているすべての科目について Web 上で実施している。各教員は、学生による全学授業アンケート結果に対するコメントを Web 上で公開し、学生にフィードバックするとともに、アンケート結果をもとに授業改善に取り組んでいる。
- (4) 教員による研究授業（教員相互の研究授業）については、すべての学部で年 1 回以上実施することとしているが、コロナ禍のため、遠隔授業で研究授業を実施した学部もある。
- (5) 卒業予定者を対象とした大学生生活満足度評価アンケートについては、Web 上で実施し、80%を超える学生から回答を得ている。学生からの本学の教育に対する評価を受け、教育の充実と改善に資する資料を得ることができている。
- (6) 本学のグローバルな学術研究の取組みや成果をすべての教職員が共有し、教育・研究活動の一層の活性化を図るとともに、学長を交え、徳島・香川両キャンパスの研究者が自由に懇談し、親睦を深め、教育・研究の一層の連携を図る目的で「特色ある教育・研究」全学発表会を年 1 回実施している。令和 3(2021)年度で 14 回目を迎え、研究終了者は研究成果を口頭発表及び要旨集にて報告し、新規研究者は要旨集に中間報告を行っている。さらに、発表者の中から優秀者を選び、表彰することにより一層の教育・研究への意欲付けとしている。

以上のように、本学では FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施しており、教員は FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

専任教員は学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。教育環境の整備に関しては総務部と連携して改善を図っている。授業運営や実習に関しては教務部と、学生生活支援に関しては学生部と、就職支援に関しては就職支援部とそれぞれ連携している。その他、基礎学力の向上や教員採用対策等については全学共通教育センターと、地域でのフィールドワークを行う際には地域連携センターと連

携し、学習成果の獲得に向けて環境を整備している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織は、大学、本学共通となっており、「学校法人村崎学園事務組織規程」の「第2章事務組織」に、本部事務局及び大学事務の規定、第3章に職制を規定するとともに、第4章に職務、第5章に分掌事務を規定している。教員・学生をサポートする事務職員は、これらの規定に基づき、各組織に全学的視点から配置し、本学の教育研究活動等に係る責任体制を明確にしている。

事務職員は、各部署の分掌事務の職務遂行に必要な専門的知識の習得と能力の向上によって、事務組織の活性化を図っている。より専門的な知識等を必要とする部署の職員については、教務部課長研修会、経理部課長研修会、学生部課長研修会、就職部課長研修会、入試広報担当者研修会等に参加させている。

事務職員の配置については、「学校法人村崎学園職員資格審査に関する基準」に基づき適材適所に配置し、能力や適性を発揮するよう努めている。

上述したように、事務組織、職制、職務及び分掌事務については、「学校法人村崎学園事務組織規程」に規定している。

各部署の分掌事務の概要は、次のとおりである。

(入試広報部)

教務部教務課ほか各部局と連携し、入学試験の企画及び学生募集に関する全ての業務と調査・データ分析、計数管理、効果的募集活動の企画・実施等を行う。

(国際部)

①国際交流課

留学生・研究員の来日・離日支援、外国人が本学に来学する際の計画・準備・実施、海外研修の支援及びオリエンテーションの実施、公文書翻訳などの業務を行う。

②語学センター

帰国生・留学生に対する日本語教育、英検・TOEIC・TOEFL 受験支援など、語学センターを通じた全学的語学教育関連業務を行う。

(情報センター)

情報ネットワークの企画・管理やセキュリティに対する提案・管理・運営を行うとともに、プログラムの作成及び管理・運用等を行う。

(総務部)

①総務課

外部との対応並びに学長・副学長の秘書、教職員の福利厚生、教職員の勤務及び労務管理、大学の式典・諸行事及び各種会議の計画・運営、危機管理対策など大学全体として行う業務の企画・運営、保護者会等が主催する業務の支援、教育分野以外の外部機関による調査に対する報告・管理などを行う。

②施設用度課

出張関係や物品の調達など、経費支出に係わる管理や効率化の企画を行う。

また、学内の環境整備、建物などの施設管理、設備・物品などの管理保全や検査機関への報告及び施設・設備の有効活用及びその企画を行う。

③学部事務課

学部長、短期大学部長等の事務を補佐するとともに、学部教授会等の会議の運営、学部等の予算管理及び教育職員の勤務管理などを行う。

(教務部)

①教務課

授業計画・試験などを教学部門と連携して計画・実施、進級や卒業など学生の成績に係わる全ての業務の支援、学生の身分異動などの管理業務を行う。また、入学試験について計画から合格発表までの全ての業務を教学部門と連携して企画実施する。

②教育研究支援課

教学部門と連携した教育研究高度化の企画・立案、自己点検・評価に関すること、公的補助金・助成金及び各種免許・資格取得支援に関することなどを行う。

③全学共通教育センター

教育研究高度化の企画・立案、学力充実のための講座の企画・運営、文理学の計画・実施、公務員試験及び教員・保育士採用試験対策に関することなどを行う。

(学生部)

①学生支援課

教学部門との連携を密にした学生の教育に関する相談・支援、学生の生活に関する相談・支援、学生への情報発信、学生・卒業生への証明書等の発行、奨学金受給の相談・指導、学生アルバイトの斡旋、学生の課外活動の企画・支援、学生指導に関する会議の開催など学生支援に関する業務を行う。

②保健センター

学生及び教職員の心身の健康保持・増進、緊急事態への対応及び応急措置、健

康診断の実施並びに専門家によるカウンセリング、衛生委員会に関することなどを行う。

③学生寮

寮生の生活指導・支援、学生寮及びテニスコートなどの管理運営を行う。

(就職支援部)

キャリアアップを目的とする資格取得支援、キャリアガイダンス及び就職支援企画、学生への求人情報提供、就職状況の把握、就職情報提供の効率化、インターンシップ推進などの業務を行う。

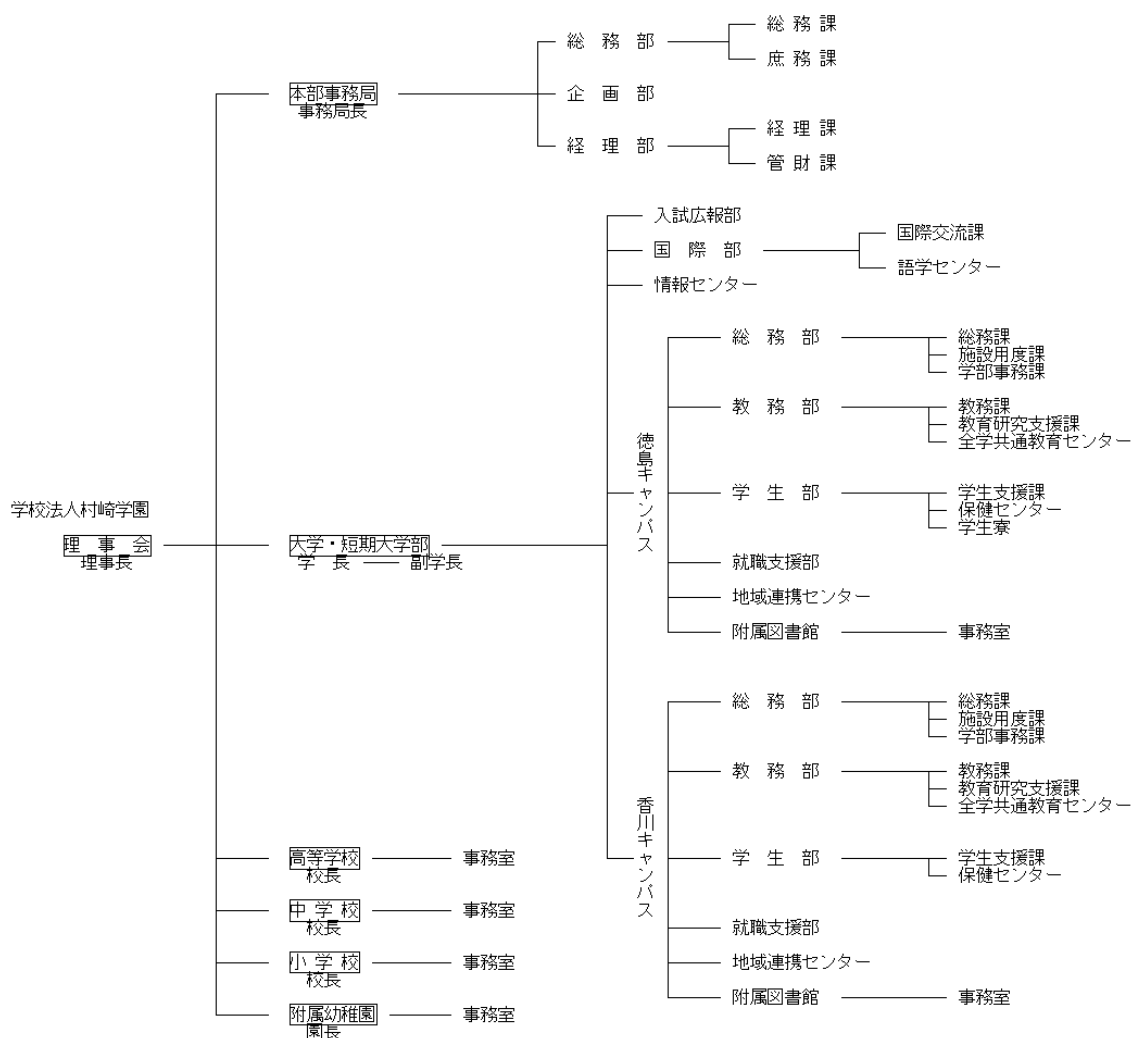
(地域連携センター)

大学と地域社会、行政、他大学、高等学校、産業界等が連携した事業などに積極的に関わり、調整・ハブ役として、多方面の支援を行っている。

(附属図書館)

図書資料の収集・選定・管理など図書館機能を活用した教育研究の企画・運営を行う。

(事務組織図)



各事務部署には規模や職務に応じた事務室がある。また、学内ネットワーク環境を構築し、事務職員には1人1台のPCを整備、情報の共有化を図っている。コピー機や印刷機等のOA機器については、建物やフロアごとに整備し、複数の課・担当で共有している。

SD活動については、「徳島文理大学SD推進委員会設置要項」を作成し、これに基づいてSD推進委員会を設置し、SD活動推進に係る基本方針・実施計画を策定するとともに、職員の能力及び資質の向上に向けた諸施策を実施している。

SD活動研修会としては、新任・昇任教職員研修会、防火・防災管理委員会・自衛消防隊合同研修、全学SD研修会、人権・ハラスメント講演会などを実施している。また、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）に加盟し、職員が経験年数や職階に応じた資質・能力を身に付けられるよう、職員を職能別研修に派遣するとともに、開放講義を受講し、資質の向上を図っている。

日常的な業務の見直しや事務処理の点検・評価に関しては、各部署の責任において、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善を図っている。また、月1回の定例部局長会において、各部署が所管する業務の全体共有と協議を行い、業務や事務処理の点検・評価につなげている。

また、主に教務部、学生部の事務職員において、各科の教員と連携を密にして、学生の学習成果の獲得が向上するよう努めている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関しては、「学校法人村崎学園就業規則」及び「同短期契約職員就業規則」を整備している。これらの規則には人事、服務、安全及び衛生、表彰及び懲戒、災害補償などの人事・労務管理の根幹を規定しており、学内ネットワークシステムにおいて教職員に周知している。また、これらを補完するものとして、「学校法人村崎学園定年規程」、「同給与規程」、「同非常勤講師および嘱託服務規程」、「同育児休業等に関する規程」、「介護休業等に関する規程」等を整備するとともに、規則・規程類は、学園本部及び徳島キャンパスに備え置き閲覧に供している。

これらの規則に基づいて、教職員の就業を適正に管理している。

就業時間については、就業規則に始業終業時刻、休憩時間などの勤務時間を定めている。また、超過勤務などを含む事務職員等の就業時間は、日々所属長の責任の下に現認によって適正に管理しており、教育職員の勤務についてはキャンパスカードによ

って出校記録を作成し、月ごとに所属長が点検管理している。さらに、年5日の年次有給休暇の取得義務化のため就業規則に所要の改正を行い、年休取得の適正な管理に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

短期大学の学生数が減少傾向にある中、設置基準以上の教員採用は経営上も困難と思われる。結果として教員の高齢化が避けられない状況にあるが、今後の教育展開を考慮すれば教員編成の見直しが是非とも必要である。極力若年の教員を採用するなど、長期的な観点から年齢構成の偏りを是正していきたい。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

表 13-1 に記載のとおり、本学は 208,748 m²の敷地に徳島文理大学徳島キャンパス及び本学が立地している。設置基準に定められた基準面積は 4,600 m²（収容定員 460 人×10 m²）であり、設置基準を満たしている。

また、併設の徳島文理大学と 124,808 m²の運動場用地を共用し、野球場、陸上グラウンド、テニスコート、サッカーグラウンドなどとして整備しており、教育・課外活動の展開に適切な面積を有している。

表 13-1<校地面積 (m²) >

	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	在学生一人当たりの面積 (m ²)	備考(共有の状況等)
校地等	校舎敷地	—	63,766	—	63,766	4,600	42 m ²	徳島文理大学徳島キャンパスと共用
	運動場敷地	—	124,808	—	124,808			
	小計	—	188,574	—	188,574			
	その他	—	20,174	—	20,174			
	合計	—	208,748	—	208,748			

表 13-2<校舎面積 (m²) >

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	備考(共有の状況等)
校舎	2,922	54,079	40,960	97,961	7,000	徳島文理大学徳島キャンパスと共用

※本学の使用している校舎合計面積 専用 2,922 m²+共用 53,331 m²=56,253 m²

本学の校舎面積は設置基準に定められた基準面積（7,000 m²）を上回っている（表 13-2）。

敷地内の校舎用地はそのほとんどがアスファルト舗装されており、車椅子での移動に支障が無いように整備されている。使用されている 12 棟の建物について、全建物に玄関スロープ、階段に手摺が完備され、多目的トイレも 11 棟で設置、うち 2 棟には手摺付き小便器を備えている。

また、4 棟には建物内通路、階段などに点字ブロックが備えられている。

全 12 棟のうち 10 棟には乗車用エレベーターを設置しており、全て身障者用のボタンを備えている。

引き続きバリアフリー化を促進する方針である。

併設の徳島文理大学徳島キャンパスと各種の教室を併用しているが、その内訳は、講義室 21 室、演習室 82 室、実験演習室 18 室、情報処理学習施設 3 室、語学学習施設 2 室であり、適切な教育活動が行える環境が整備されている。

また、各科・専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づく授業を行うために必要な

機器・備品も十分に整備されている。

併設の徳島文理大学徳島キャンパスと図書館を併用している。現在の図書館は平成5（1993）年竣工で、地上4階建、収納可能冊数70万冊、閲覧席数640席を有し、開館時間は平日（月～金）8：30～20：00、土曜日8：30～13：00までとなっている。

令和4（2022）年3月31日現在、蔵書数377,717冊、印刷体雑誌687冊、視聴覚資料10,654冊、電子ブック2,565、電子ジャーナル3,364を所有している。なお、電子ブック、電子ジャーナルについては香川キャンパス図書館と併用している。

図書購入選定システムとしては、①各学部各科の教員が学生の為の参考図書や学生用図書を選定、②全教員が年度末までに次年度シラバスに参考図書をシステム登録し図書館で調達、③図書館司書が学生用一般図書を選定、④雑誌、電子ジャーナルについては各科で選定し、これらを図書館で契約処理する。

図書廃棄システムについては、「物件の調達管理取扱規程」「徳島文理大学図書館図書取扱・管理要領」および「図書館資料除籍要領」に基づき、汚損・破損、不明資料などを除籍、廃棄処分している。定期的に蔵書点検を実施し、目録データベース上の所在情報と現物の所在との照合を行い、不明の場合、継続的な探索を行うとともに、3年以上所在が不明であるものについては、除籍対象図書としている。

併設の徳島文理大学徳島キャンパスと体育館・トレーニングセンターを併用している。体育館は平成5（1993）年竣工で、1階に多目的アリーナ1,315㎡、トレーニング室388㎡、2階にメインアリーナ1,767㎡などを有し、更衣室・器具庫などを併せ延床面積は5,666㎡である。トレーニングセンターは令和元（2019）年9月竣工で、1階に筋力強化のためのトレーニングマシンを設置し2階には有酸素運動機器と多目的エリアを設置し、総延床面積は748㎡である。

教室以外の場所で授業を行う場合、図書館が広く利用されている。全館Wi-Fi完備となっており、AVホール、ラーニング・コモンズ、個別ブースなど、必要に応じ適切な場所で学習することができる。その他、全館・全階の学生ラウンジに無線によるネットワークが整備されている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

本学では「経理規程及同施行細則」「物件の調達・管理取扱規程及用度課事務取扱要領」などの規程を定めており、物品（消耗品、貯蔵品）や施設設備に関わる購入手続、会計処理、維持管理などは当該規程に従い適正に処理している。

災害に対する危機管理徹底のため「防災規程」を制定している。校舎の防火設備などは、年間契約で業者に委託し点検を行っている。点検内容は消防法に定められている事項で、結果を消防署に報告するとともに不備事項については適宜修理修繕している。

また、防火・防災管理委員会を置き、自衛消防隊を組織している。毎年1回の教職員、学生及び本学で勤務する業務受託業者全員で行う防火・防災総合訓練を通して災害時に適切に対応できるように備えている。

さらに、防災用品・食料品を備蓄している。防犯対策としては、正門・南門・東門に守衛を配置し訪問者や侵入車両のチェックを行い、日中は管理人や施設用度課職員が巡回を行い、学校が無人となる夜間は警備保障会社の警備システムにて安全確保に努めている。また、平成28（2016）年度に監視カメラを増設し、犯罪発生時の調査に役立てるとともに、犯罪が発生しにくい態勢を構築している。

本学の建物の耐震化は完了しており、建築基準法の定める基準を満たしている。予測される南海トラフ地震の発生時には、建物倒壊は最小限になるよう対応している。

令和2（2020）年に Windows7 のサポート終了対策として同 OS を使用している PC 及びソフトは、すべて買替及びバージョンアップの対応を実施し、コンピュータシステムについては、監視ソフトを導入し、対策を行っている。

本学では省エネルギー、自然エネルギーの活用、電力ピークの平準化などに取り組んでいる。校舎内の冷暖房器具の温度設定、クールビズ期間の設定、空室の消灯、長時間離席時の PC などの電源オフなどを掲示で周知させ全学で省エネ対策を行っている。

平成27（2015）年度に竣工した新2号館については屋上に49KWの太陽光発電を設置し、地下には夏季の予冷、冬季の余熱のための地中エネルギーを利用する「クールピット装置」を設置し、地中約100メートルの地下水を利用した「地中熱ヒートポンプ装置」を導入。冷暖房消費電力の低減化を促進し、利用者の快適性を図った。

平成27（2015）年度に昼間のピーク時の使用電力を削減するために夜間の電力を利用した600KWの大容量蓄電池（NAS電池）の再導入を行った。

令和元（2019）年度に図書館の照明をLED化し省電力化を図り、順次LED化を図っていく予定としている。

また、令和元（2019）年度にCO₂削減対策の一環として、3号館エネルギーセンターを重油使用から高効率空調機に切替する熱源改修工事を行った。

今後も省エネルギー、省資源対策を適宜実行し地球環境保全に配慮したキャンパスとする方針である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

現状において課題はないと認識している。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

施設設備面では、既に全ての建物で耐震化が完了、設備機器も充実しており、喫緊に整備を要する課題はないが、今後も業務委託業者などとの情報交換を密にして安心・安全の向上に努める。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

各科・専攻のカリキュラム・ポリシーに基づいて、OS (Windows・Mac) ・ライセンスの更新、ソフトウェアの導入 (電子カルテ) などソフトウェア全般の管理運営、および、ハードウェアの設置・更新を行っている。また、学生ポータルサイトの利用方法、Office 365 のアカウント発行、学生証・教職員証発行などの教育的サービスは情報センターが行っている。さらに、プロジェクター、モニターなどの設置・更新を計画的に行っている。

特に、教員が情報機器を操作しやすいよう利用方法を学内で統一することによって、教員が情報機器を活用して円滑に授業ができるよう支援している。また、新型コロナウイルス感染症拡大による遠隔授業においては、貸出 PC を用意した。

情報技術の活用については、Google Classroom などの利用方法を PC ・スマートフォン別に作成したマニュアルを学生ポータルサイトや教職員グループウェアにアップするとともに、わからない場合は情報センターへ相談するようにしている。

また、様々な業務で学生・担当事務職員が情報機器を利用しながら情報技術の向上に務めるようになっている。例えば、学生は情報に関する授業はもちろんのこと、遠

隔授業への参加、履修登録、履歴書の提出等に情報機器を利用している。事務職員は、履修登録などの学生指導、リモートによる講演会実施、保護者会・入学試験における遠隔面接、オンラインによるオープンキャンパス、教員からの相談対応などで情報技術の向上を図っている。さらに、SD研修で検定試験（MOS）の資格取得のための講習を実施している。

学生用・教職員用のPCについては、8～10年を目途に計画的に更新しており、OS・ライセンスの更新、ソフトウェアの管理、および、ハードウェアの設置・更新を行うことによって、常に最新の状態で利用できるようにしている。教室のPC、プロジェクターなど授業に利用する設備についても、経年劣化した設備を逐次的計画的に更新し、教育環境、研究環境の適切な維持管理に務めている。また、空調設備、照明設備等の維持管理については、専門の業者に委託し、常に快適な学習環境を保持している。

学生と教職員に対しては、PC・プリンタなどのハードウェアやOffice 365などのソフトウェア、ファイルサーバなどの技術的資源が適切に分配されており、必要なときに利用することができる。また、教育課程の内容や授業を選択する学生数の変動等に応じて、技術的資源の分配を常に見直している。

コンピュータ教室には授業支援システムを導入し、学生のPC操作状況をリアルタイムに確認することにより、理解度の把握を行うとともに、環境復元ソフトウェアを導入し、学生のPC環境を統一することにより円滑に授業が行えるようにしている。また、OSのサポート期間、各ソフトウェアのライセンス管理、そして対応するハードウェア（サーバ、PC等の情報機器）など用途に応じた内容で常に整備を行っている。さらに、教職員や学生のスマートフォン・PC等の情報機器利用のサポートも行うとともに、遠隔授業に対応するLMS（学習管理システム）の利用方法などの指導を行っている。

学生が講義や講義以外の時間でも自由に情報機器を活用できるよう学内LANの整備を行っており、学術情報ネットワークSINET（国内約1000の大学・研究機関が接続）に広帯域の専用線で接続している。これらは学内・学外も含め約5年毎に見直しをしている。関連して、各号館のラウンジと各教室にWi-Fiを設置し、ノートPC、タブレット、スマートフォン等にも対応している。また、学生、教員用のファイルサーバを設置し、学生は学内どこからでもファイルを読み書きできるようになっている。新型コロナウイルス感染症拡大による遠隔授業では、教室で受講する者、自宅等で受講する者など、ハイブリッド授業が可能となっている。

教員はバーチャルスタジオ等のメディア教育設備や9号館5階に整備されている学生用コンピュータ室をはじめ、全ての普通教室に整備されたプロジェクター、モニター、電子黒板等を活用し、アクティブラーニング等の効果的な授業を行っている。

また、令和2（2020）年度には新型コロナウイルス感染症対策として、Google Classroom及びGoogle Meetsを活用した遠隔配信授業を全学的に実施したが、教職員に対してGoogle ClassroomとMeetsに関する研修会を実施することにより、スムーズに遠隔配信授業を展開することができ、学生からも好評価を得た。

本学には、パソコン室、マルチメディア室、語学学習室があり、機器整備状況は表

14-2、表 14-3、表 14-4 のとおりである。各科の授業で利用でき、用途に応じたソフトウェアの構成となっており、すべて情報センターが管理している。特に、表 14-2 のメディアラボ教室は、学生が自由に PC を利用できるようになっている。

表 14-1<無線 AP 設置場所>

設置場所	階	教室	座席数	AP 台数
9号館	2階	9202	204	4
		9301	104	2
		9302	104	2
		9303	252	4
	6階	9601	104	2
		9602	252	2
		9603	54	4
	7階	9701	54	1
		9702	54	1
		9703	156	2
		9704	150	2
13号館	4階	13403	430	6
		13705	320	6
24号館	2階	24201	240	4
		24202	234	4
	3階	24301	240	4
		24302	234	4

設置場所	階	教室	座席数	AP 台数
23号館	2階	23202	64	1
		23203	144	2
		23304	132	2
	3階	230302	104	2
		23303	156	2
		23304	156	2
	11階	231107	50	1
		231108	50	1
	25号館	8階	2508①	60
9階		2509②	60	1
		2509③	60	1
10階		2501①	60	1
		2510②	60	1
		2510③	60	1
	2510④	60	1	

表 14-2<パソコン室>

室番号	教室名	面積 (㎡)	機器整備状況					
			PC機種	台数	プロジェクター	スクリーン	カラープリンタ	モノクロレーザープリンタ
9401	コンピュータ室(1)	262.41	HP ProDesk 600	100(+2)	無	有	無	3台
9501	コンピュータ室(2)	262.41	HP ProDesk 600	104(+2)	無 ※モニター有	2面・有	無	4台
23404	コンピュータ室	281.61	DELL OPTIPLEX 7010	70(+1)	有	有	無	4台
23405	コンピュータ室		DELL OPTIPLEX 7010	40(+1)	有	有	インクジェット1台	無
25-3F	メディアラボ	317.55	DELL OPTIPLEX 3020(62台) Apple iMac MA166J/A(20台)	80(+2)	無 ※モニター有	無	レーザー2台	2台
25-4F	マルチメディア室	131.16	DELL OPTIPLEX 3020	42(+2)	無 ※モニター有	無	レーザー2台	1台

※括弧内は教師用パソコン数

表 14-3<マルチメディア室>

室番号	教室名	面積 (㎡)	機器整備状況					
			機種	台数	プロジェクター	スクリーン	カラー プリンタ	モノクロ レーザー プリンタ
23203	視聴覚室	289.34	プロジェクター OHP/書画カメラ/ビデオデッキ(SONY) コンパクトミキサー マイクシステム 操作卓	各1	2・有	2・有	無	無
9303	視聴覚室兼 コンピュータ室(1)	243.41	プロジェクター OHP/書画カメラ/ビデオデッキ(Victor) コンパクトミキサー マイクシステム 操作卓 DLPプロジェクタ ハイビジョンカメラ 録音システム 液晶モニタ	各1 6	有	有	無	無
9603	視聴覚室兼 コンピュータ室(2)	243.41	プロジェクター OHP/書画カメラ/ビデオデッキ(Victor) コンパクトミキサー マイクシステム 操作卓 液晶モニタ	各1 6	有	有	無	無
3103	3103	194.40	プロジェクター ノートパソコン(NEC) デジタルビューア(AV-P960) DVD/VHSレコーダー(HR-DV5) マイクシステム コンパクトミキサー 操作卓	各1	有	有	無	無
図書館 1F	開架閲覧室 ラーニングcommons 絵本ライブラリー		プロジェクター パソコン(DELL) ノートパソコン(富士通) ipad 電子黒板 テレビ	1 24 15 10 1 1	有	有	無	有 蔵書用
図書館 3F	AVホール	128.30	プロジェクター ノートパソコン テレビ(TH-29F135) マイクシステム ビデオデッキ(NV-DHE10) ブルーレイプレーヤー 資料提示装置(HV-500XG) コンパクトミキサー 操作卓本体	各1	有	有	無	無
25-4F	スタジオ型講義室	101.80	遠隔講義システム (ポリコムHDX8004XLP) プロジェクター 講師用パソコン テレビ(TH-58PF11) テレビ(TH-65PF12) 書画カメラ マイクシステム CD/MDデッキプレーヤー DVD/VHSレコーダー(DMR-XP20V) ブルーレイレコーダー コンパクトミキサー 操作卓本体	各1	有	有	無	無
25-5F	CALL兼 プレゼンテーション室	165.24	プロジェクター 教師用パソコン 制御用パソコン DVDレコーダー CD/MDデッキ ダブルカセットデッキ 書画カメラ ヘッドホン タッチパネル付きTFT マイクシステム コンパクトミキサー 操作卓	4 1 1 1 1 1 1 1 38 1 1 1 1	4・有	4・有	レーザー1	1
25-4F	バーチャルスタジオ	41.55	カメラ カメラ関連機器 カメラデータ収集器 フロア用液晶モニター 運用制御端末 システム機器 調光装置 マイク類 制御線およびコード類 カーテン類	3 1	無	無	無	無
25-4F	調整室	13.49	素材用液晶モニター PGM用液晶モニター 音声機器 HDVノンリニア編集システム MA関連機器 MPEG変換PC ビデオスイッチャ バーチャル関連運用ソフト 操作卓		無	無	無	無
25-4F	録音室	13.49	パソコン マイクシステム 編集機器(DVCPRO50) CD/MDデッキ	1 1 1 1	無	無	インジェット 大判 2台	無

表 14-4< 語学学習室 >

室番号	教室名	面積 (㎡)	機器整備状況					
			機種	台数	プロジェクター	スクリーン	カラー プリンタ	モノク レーザー プリンタ
25-5F	CALL室	85.96	パソコン(NEC MRL36/Lmodel ZGACS6) パソコン(富士通 ARROWS Tab Q7311/FE) DVDレコーダー CD/MDデッキ ダブルカセットデッキ コンパクトミキサー マイクシステム 機器収納卓	1 42 1 1 1 1 1 1	無 ※モニタ有	無	レーザー1	1
25-5F	同時通訳室(1)	9.02	同時通訳システム パソコン	1	無	無	無	無
25-5F	同時通訳室(2)	9.02	同時通訳システム パソコン	1	無	無	無	無
3-7F	パソコン演習室		パソコン(acer)	20	無	無	レーザー2	無

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

現状において課題はないと認識している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

毎年、12月に各科から提出される次年度の事業計画と予算要望書を検討し、今後も授業の改善・充実などのための情報機器や設備の新設・更新を計画的に行う予定である。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。

- ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- ③ 年度予算を適正に執行している。
- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学の定員充足率は長期にわたり低調に推移している。令和3（2021）年度の定員充足は33.3%と大幅な未充足となっており、学生数の確保が喫緊の課題であると認識している。

学生納付金収入の減少、ならびに定員割れに起因する補助金の減少により資金収支、事業活動収支ともマイナスで推移しており、補助金収入、資産運用収入の増加に努めたものの、減少をカバーするまでには至っていない。

法人全体では、資金収支、事業活動収支ともほぼトントンに推移しており、過去3年間（令和元（2019）年度～令和3（2021）年度）の事業活動収支差額比率はそれぞれ-1.7%、-1.0%、1.6%となっている。

また、借入金がないことから負債関係比率は全国平均に比べ良好で、純資産（自己資金）構成比率も96.9%、97.1%、97.0%と高く、財務基盤は安定している。

退職給与引当金は100%引当済みであり、また、資産運用については「学校法人村崎学園資産運用内規」にのっとり、安全性を重視し、適切な運用を行っている。

表 15-1 <事業活動収支計算書関係比率（法人全体）>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費比率	51.5%	49.8%	50.6%
教育研究経費比率	44.4%	45.3%	41.6%
管理経費比率	6.4%	6.5%	6.6%
事業活動収支差額比率	-1.7%	-1.04%	1.6%

表 15-2<貸借対照表関係比率（法人全体）>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
純資産（自己資金）構成比率	96.9%	97.1%	97.0%
流動比率	687.7%	748.9%	722.7%
総負債比率	3.1%	2.9%	3.0%
負債比率	3.1%	3.0%	3.1%
前受金保有率	775.4%	892.1%	837.8%

本学単体の過去3年間(令和元(2019)年度～令和3(221)年度)の教育研究経費比率はそれぞれ42.1%、61.5%、49.3%となっており、教育研究活動の維持・発展に努めている。

本学における定員充足率は低調に推移しており、妥当な水準であるとは言えないが、法人全体でみれば、本学の存続を可能とする財務基盤は十分に維持されていると考える。

今後とも、本学が大学と同一のキャンパス内にある利点を生かし、施設設備の共同活用など、効率的な運営を行っていく方針である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

本学の将来構想（将来像）については、中期計画を策定し、それに対応する毎年の行動計画についても点検・評価を行っている。さらに令和3（2021）年以降、学部教授会における定例の議題として「将来構想に関する内容」を取り上げ情報の共有と意識の醸成を図っている。令和4（2022）年からは本学学部長が中心となってさらに深化した議論を開始する予定である。具体的には、各科に対して、三つの方針の再検討、それに伴うカリキュラムの再構築指示である。この指示を受け、各科は学生との懇話会や教員間での集中審議等を行い、教育内容の充実を図ることが計画されている。

定員割れの状態が続いているが、SWOT分析や学長ヒアリング等を経て「実学重視」「資格志向」型の短期大学部として地域から選ばれる短期大学となるべく努力している。

18歳人口が減少する中、定員確保が難しい状況となっているが、学生募集の強化、学生満足度の向上に注力して学生確保につなげていく。

学生募集の強化については、これまでの対面による教員対象進学説明会の充実、高校巡回訪問の強化、オープンキャンパスにおける直接体験授業に加え、SNSやWebを活用した広報を取り入れる。特に、ライブ配信による「WEB OPENCAMPUS」など他県からも参加しやすいイベントを積極的に取り入れる。

また、学生満足度の向上については、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試合格者を対象とした入学前教育の充実、eラーニング学習補助教材を活用したリメディアル教育の充実、学習ポートフォリオや全学授業アンケート等を活用した授業改善に取り組むこととする。

人事計画については、短期大学設置基準並びに栄養士養成施設及び保育士養成施設、教員免許幼稚園二種の関係法令に定める教員数を充足する人数を配置している。そのため、各科ごとに人事に関するヒアリングを実施し現状を把握するなど、適正な教員配置に努めている。

施設・設備面においては、本学と大学は講義室や図書館・体育館など多くのスペースを共有している。施設・設備の点検を随時行い、快適な学習環境を維持できるようメンテナンスに努めるとともに、実習設備及びPC等のIT機器の更新を計画的に行う。

外部資金の獲得については、低調である。

現在の入学定員数は適切な教育内容を維持するためには必要な水準と考えているが、定員確保が難しい状況が続いており、併設大学の学部との施設設備の共用を工夫するなど経費削減に努めながら、定員のあり方を検討していきたい。

財務情報については大学ホームページにおいて公開している。学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有については、「部局長会議」の資料を基に学部長が各科長に説明している。それと同時に、学部教授会において学部長が説明し危機意識についても共有化を図っている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

法人全体の財務基盤は安定しているものの、本学においては学生の確保が喫緊の課題であると認識している。

今後、地域社会からの要請に応えるため、また、本学の将来像の実現のためにも定員充足のための諸施策の実施により学生確保に努め、収支の改善を図る方針である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

本学は長期にわたり定員未充足の状態であり、毎年度大幅な支出超過が続いている。単年度での早急な学生の安定確保は厳しく、基準Ⅲ-D-2 で掲げた定員充足のための主な施策の継続実施ならびに資格取得奨励制度、専願入試入学者サポート制度を浸透させ、学生数の回復を図っていく。

入学定員数は適切な教育内容を維持するためには必要な水準と考えており、一部の科に若干ではあるが回復が見られること、併設大学の学部と関連した科もあることから、今のところ大幅な定員減は考えていない。

教育研究の質の維持に配慮した経費の削減を図りつつ、教職員については併設大学との兼務などを視野に入れた合理化を検討していく。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

各科からの事業計画や予算要望書に基づき優先順位の高いものから予算措置が適切に行われている。新規事業や要望等については学部長と経理部が精査し決定している。

個々の教員の研究については各科長と学部長がチェックすることによって適正に使用されている。より公正な研究活動のために APRIN の受講を義務付け、全員が受講している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教員の平均年齢は 60 歳前後を推移している。30 代、40 代の若手研究者が乏しく、教員の年齢構成のバランス化を図ることが必要である。カリキュラム応じた専門性と当該分野における十分な実績のある教員の確保に関して、将来の教育展開を見据えながら長期的な議論を行うことが必要である。

専任教員の研究活動の活性化のため、公開授業や教員研究発表会のあり方を再考する。

さらに、科学研究費補助金をはじめとする外部研究費等の獲得のため申請に関する情報を学部内で共有し研修を行う。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、学校法人村崎学園寄附行為第 3 条に明記されている法人の目的「自立協同の建学精神を尊重し、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うこと」を十分理解し、学園が経営する 5 つの設置校を統括する最高責任者として、各設置校の学長・校長等と連携して、現状の教育や将来構想などについて常に指導的立場に立っており学園発展に寄与できている。また、同寄附行為第 7 条にその職務が定められており、本学の管理運営に係る基本事項、財政、人事、将来計画、施設管理などについて責任と権限を有し、全ての業務を総理している。

また、理事長は、毎年 5 月に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、理事長が招集し議長を務め、学園全体の業務に関わる重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務の執行を監督している。また、学園及び短期大学発展のため、学内外の必要な情報の収集に努めている。

学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程は、理事会において審議・決定している。また、理事会は、短期大学の運営に関する法的責任があることを認識するとともに、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

一方、常任理事会は、理事のうち5人の常任理事で構成し、理事会審議事項をあらかじめ審議するとともに、その他委任された事項を審議・決定している。

なお、理事会の開催状況（令和元（2019）年度～令和3（2021）年度）は**基礎データ18**のとおりである。

理事は、私立学校法に基づく寄附行為の役員の選任の規定に基づき選任されており、建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識・識見を有している。また、寄附行為において学校教育法に定める教員の欠格事由の規定を準用している。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップは適切に機能しているが、厳しい社会情勢の中でさらに将来にわたって持続できる学校運営、私学経営を行うための管理運営体制を一層強化していかなければならない。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

短期大学を取り巻く社会状況が厳しさを増す中、学校法人としての本学が教育の使命を継続的に果たすためには、経営体制及び財政基盤の安定、そして教育・研究及び組織・運営の充実が不可欠である。特に建学の精神に基づく独自性が尊重され、公共性が確保される必要がある。

そのためには、理事長の強いリーダーシップが発揮されるとともに、教職員とのコミュニケーションを一層密にし、学園を挙げて豊かな人間性の養成と健全な人格の育成を目指して、更なる教育と研究の事業が推進されるように、学校法人の運営全般、特にガバナンス強化への取り組みが必要である。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は、「学長選考規程」に基づき選任されており、人格高潔で学識に優れ、大学運営に関し識見を有し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、所属職員を統督して本学の向上・充実に努力している。

大学の円滑な運営を図るため、学園本部、大学の教学部門及び事務部門の連絡調整機関として「部局長会」がある。部局長会は、学長が招集し議長を務め、理事長、学長の諮問に応じて、大学の運営に関する重要事項の審議及び連絡調整を行っている。

また、教育研究に関する各学部共通の重要事項等を審議する場として、学長が招集し、議長を務める「合同教授会」があり、また、「短期大学部教授会」では学生の入

学及び卒業並びに学位の授与等について学長の求めに応じ意見を述べるとともに、教育研究に関する重要事項を審議している。このように、教授会は、「教授会規程」に基づき審議機関として適切に運営され、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有しており、議事録は整備されている。

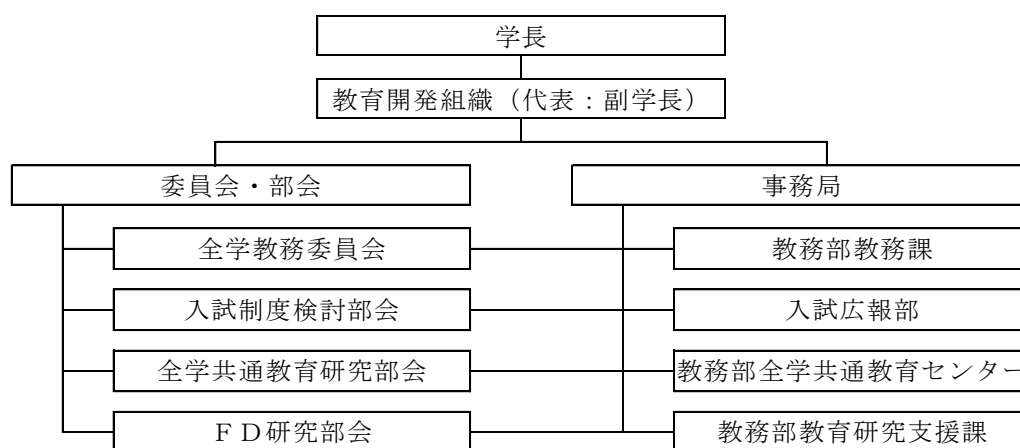
学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、これら教授会等の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

さらに、教育研究活動を円滑に行うことを目的に各種委員会が設置されており、教育や研究に関する広汎な問題に対応している。ほかにインフォーマルな意見交換の場として、学長主宰の「部局長懇談会」が適宜開催され、活発な意見交換が行われるとともに、教授会などの補完的な役割を果たし、教育研究体制の改善に役立っている。

また、学長の諮問に応え、教員組織と事務組織が協力しあって討議・運営している「教育開発機構」があり、活発な討議が行われている（図2）。討議成果については、教授会並びに全専任教員が出席する科会議において、報告や議論がなされている。

学長は、学生に対する懲戒（戒告、停学及び退学）並びに訓告の処分の手続きを「学生懲戒規程」において定めている。

図2<教育開発機構>



<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長の意思決定に当たって上述のような多様なルートを通じて関係者の意思疎通が図られており、学長のリーダーシップは適切に発揮できる体制が整っている。特に学生募集については各機関が一体となって機能しているが、現状では必ずしも成果に結びついているとは言い難い。今後、事務部門と教学部門の連携の更なる連携が求められている。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

短期大学の教育の質の向上や教育ニーズに対応できるよう、効率的な運営をめざして本学の教育開発機構の更なる活性化により組織体制を強化し、高等教育機関としての充実を図っていきたい。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき適正に監査を行っている。また、理事会、評議員会に出席し、業務内容を聴取するとともに、部局長会、合同教授会など重要な会議にも出席し、監査機関としての役割を担っている。

監事の業務執行状況は以下のとおりである。

- ・決算監査を行い、学校法人の業務若しくは財産の状況等について、毎会計年度監査報告書を作成し、毎年 5 月に理事会及び評議員会に提出している。
- ・公認会計士の監査には毎回立ち会い、意見交換を行っている。
- ・業務に関する申請書、総勘定元帳など経理関係諸帳票、契約書、その他の業務に関する書類を適宜閲覧、チェックしている。
- ・理事会、評議員会への出席のみならず、教学組織との意思疎通を図るため、部局長会、合同教授会などの重要会議に出席するとともに、学校行事にも出席して学校法人の運営全般についての把握に努めている。
- ・適宜キャンパスの現場視察を行っており、また、毎年実地監査を行っている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、理事定数（7 名）の 2 倍を超える 15 名の評議員で組織されてり、私立学校法及び寄附行為に定める諮問機関として、「評議員会規程」に従い適切に運営されている。

評議員会は、予算や事業計画、事業に関する中期的な事業計画などの重要事項につ

いて、理事会の開催前に意見を述べる役割を担っている。また、理事会で決定された法人の決算及び事業の実績について意見を述べる役割も担っている。

なお、評議員会の開催状況は、**基礎データ 19**のとおりである。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

情報公開については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定及び私立学校法第 47 条の規定に基づき、適正に行っており、説明責任を果たしている。具体的には、財務情報（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び監事の監査報告書）及び役員等名簿並びに役員に対する報酬等の支給の基準を、大学ホームページにおいて公表するとともに、法人本部に備え置いており、請求があった場合には、原則閲覧に供している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

今後、更に、監事及び評議員会の機能強化を図る必要がある。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

役員（理事・監事）及び評議員がその役割を強く認識するとともに、理事長のリーダーシップのもと、理事会、評議員会の機能強化を図り、法人の管理運営の円滑化と相互チェック機能の向上を図る。

学長の強いリーダーシップのもと、部局長会、合同教授会及び短期大学部教授会の更なる機能の充実を図り、短期大学の意思決定の円滑化を推進する。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準Ⅳの内容は本学では安定的に実現できており、改善に関する計画はない。引き続き、短期大学評価基準に適した内部質保証体制を維持できるよう、日々の自己点検・評価活動を継続していく。